

# 産業労働局の自律改革 取組状況説明資料

## 目 次

■ 自律改革の局における取組方針	1
■ I 産業労働局業務改革推進本部開催状況	3
■ II 各部会の開催状況	4
■ III 自律改革の取組状況	
①局事業の点検・見直し	5
②広報の強化	6
③情報公開・情報管理の強化	7
④業務改善のブラッシュアップ	8
⑤職員から改善提案や新規施策を募集	10
■ 全体スケジュール	11

平成28年12月22日

産業労働局

# 自律改革の局における取組方針

## 目指すべき方向性

- 産業労働局は、都内の各産業の振興や雇用就業対策のため、都民や事業者に効果的な支援を提供していくのが使命である
- 都政改革本部で示された、「都民ファースト」、「情報公開」、「ワイズ・スペンディング」の視点から、あらためて対象とする都民や事業者の目線に立ち返り、局事業をブラッシュアップし、効果的な施策を、わかりやすく展開していく
- あわせて、日頃の仕事の進め方を見直し、効率的な業務執行体制を構築することで、ライフ・ワーク・バランスを推進していく

## 取組内容

### ① 局事業の点検・見直し

- ・東京2020大会と、さらにその先の産業政策(中小企業活性化、観光振興、全国連携、その他構造的な課題等)を見据え、すべての施策を点検・評価し、今後の施策展開へ反映

### ② 広報の強化

- ・局事業を効率的かつ効果的に伝えるための発信手法について検討し、HPやSNSの活用方法について見直しを図る

### ③ 情報公開・情報管理の強化

- ・全庁の情報公開制度等の見直しを踏まえ、局として開かれた仕事の進め方を実現するため、審議会等の公開、積極的な情報公開、情報セキュリティ等について、見直しを図る

### ④ 業務改善のブラッシュアップ

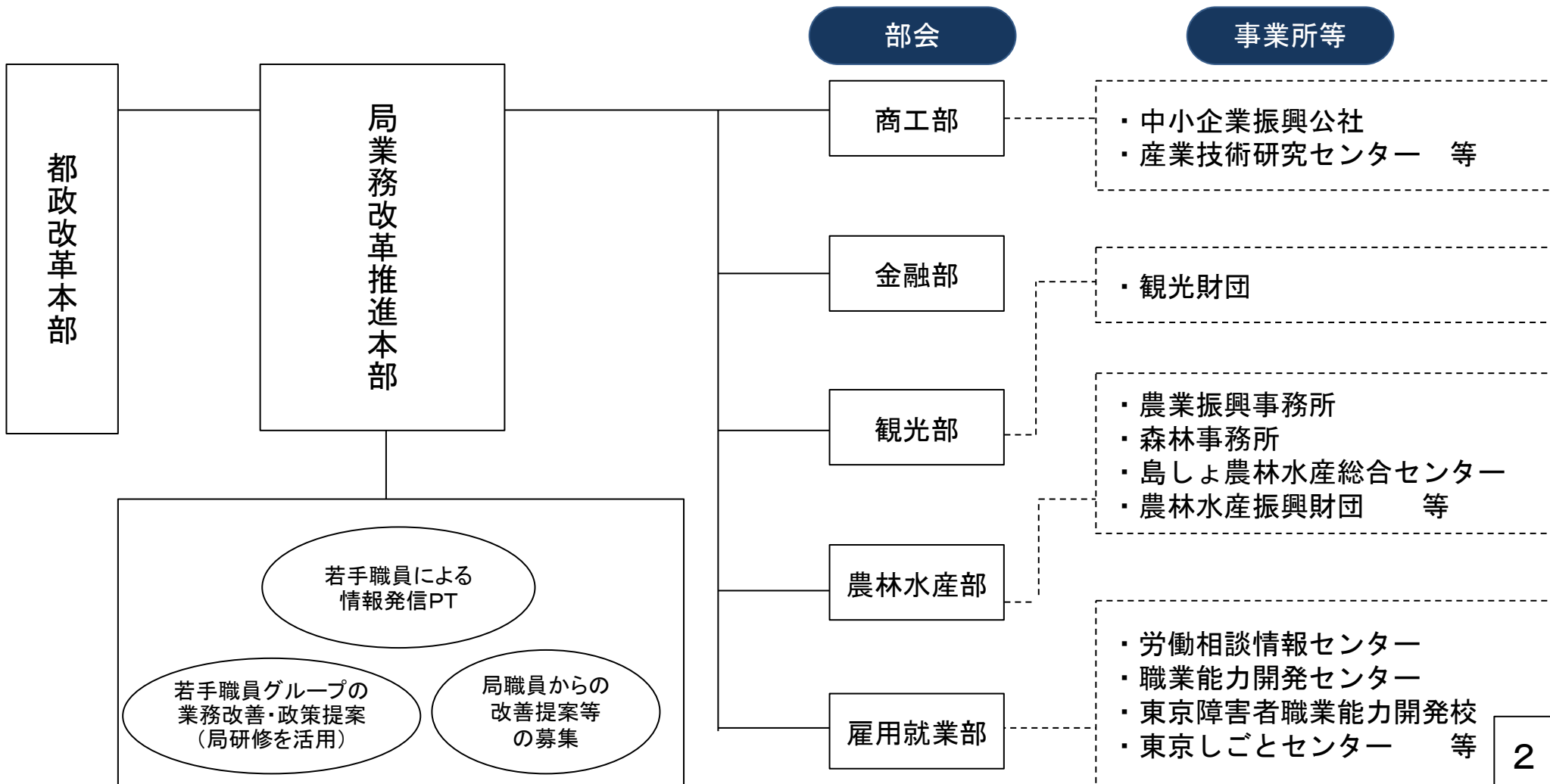
- ・既存の業務改善の取組をさらに充実・強化するとともに、ライフ・ワーク・バランスの推進にもつなげていく
- ・局研修における若手職員の取組を局業務改革推進本部に報告

### ⑤ 職員から改善提案や新規施策を募集

- ・局事業全般に関して、担当職務分野にとらわれず、幅広く改善提案等を募集
- ・提案された改善策等について、都民や事業者との距離が近い事業所の若手管理職による評価・絞り込みを実施
- ・選抜された提案を局業務改革推進本部に報告し、施策化

## 執行体制

- 産業労働局業務改革推進本部を設置(本部長:局長、本部員:局内部長級職員等)
- 若手職員の意見を、局本部へ直接取り入れることのできる仕組みを整備
- 各部においては、自律改革を推進するために部会を設置し、所管の事業所等の意見を踏まえながら、改革を推進
- 事業所においては、局取組方針を踏まえ、部会と連携した局事業の点検・見直しや、各事業所における業務改善を自主的に推進



# I 産業労働局業務改革推進本部開催状況

開催日

審議内容


第1回:9月2日(金)

- 第一回都政改革本部会議内容の確認
- 産業労働局自律改革の推進についての検討
  - 目指すべき方向性
  - 取組内容
  - 執行体制
  - スケジュール 等

第2回:9月16日(金)

- 産業労働局の自律改革の推進方針について確認
  - 自律改革の局における取組方針
  - 具体的な取組
  - 全体スケジュール
- 各局等の「自律改革」の取組に対する意見交換会に向けての検討
- 局長訓話「局における自律改革の推進について」

第3回:10月14日(金)

- 「産業労働局の自律改革」進捗状況報告
  - 個別の取組の進捗状況及び今後の予定
  - 各部会の開催状況
- 産業労働局業務改革推進本部NEWSの発行 

第4回:11月11日(金)

- 産業労働局における「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施についての検討
- 産業労働局の自律改革における各部の取組状況報告

第5回:11月18日(金)

- 産業労働局の自律改革 取組状況説明



## Ⅱ 各部における自律改革の取組状況

### 各部における自律改革の取組概要

- 各部は事業の点検・見直しを主な検討テーマとして、各部3回から6回の部会を実施
- さらに、ライフ・ワーク・バランスの実現や事業の効果的なPR等の視点で部独自の取組を展開

### 事業の点検・見直しのテーマ

- |       |                          |                     |                   |
|-------|--------------------------|---------------------|-------------------|
| 商工部   | ◆ 成長産業の育成                | ◆ ベンチャー企業の育成        | ◆ 経営基盤強化          |
| 金融部   | ◆ 創業者・中小企業者に対する金融支援の取組強化 |                     |                   |
| 観光部   | ◆ 東京の魅力発信                | ◆ 外国人旅行者の受入環境整備     | ◆ 観光資源開発          |
| 農林水産部 | ◆ 都市農地の保全                | ◆ 経営力の強化と農産物の高付加価値化 |                   |
|       | ◆ 農林水産業における担い手の確保・育成     |                     |                   |
| 雇用就業部 | ◆ 女性の活躍推進                | ◆ 高齢者・障害者の活躍促進      | ◆ ライフ・ワーク・バランスの推進 |

### 部独自の主な取組

- |       |   |
|-------|---|
| 商工部   | ◆ 部長室へのモニター設置による、会議資料のペーパーレス化の推進                |
|       | ◆ 部長レクは原則30分以内とし、冒頭資料説明5分以内を砂時計で管理              |
| 金融部   | ◆ 相談窓口における表示の明確化                                |
|       | ◆ 完成イメージの事前伝達による資料作成の効率化・簡素化                    |
| 観光部   | ◆ 報道発表に合わせたツイッターによる情報発信を行い、観光施策これまで以上に広くPR      |
|       | ◆ 勤務時間外に仕事を依頼することは原則禁止するとともに、毎月1日以上の子休取得を推奨     |
| 農林水産部 | ◆ 銀行店舗において東京産食材や多摩産材のPR                         |
|       | ◆ タイマー活用により会議時間(原則30分)を厳守                       |
| 雇用就業部 | ◆ 利用者の利便性向上に向けたセミナー等申込の電子化の徹底                   |
|       | ◆ よりわかりやすいウェブサイトにするため、「TOKYOはたらくネット」の改修に向けた検討開始 |

# Ⅲ 自律改革の取組状況

## ①局事業の点検・見直し

### 取組テーマ

#### ➤ 3つの問題意識に沿って局事業を点検・見直し

(3つの問題意識)

- ①役割を終えた事業が存置されていないか
- ②効果的な事業執行がなされているか
- ③未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか

### 既に実施した改革

#### ■ 重点的な局事業の点検を実施し、見直しの方向性をまとめ、平成29年度予算要求へ反映

⇒9月20日点検票の作成を各部へ依頼、10月6日提出

3つの問題意識のもと重点検討する事業・施策を抽出

- ① リーマンショック、東日本大震災時に立上げた事業で、現在まで継続している事業を抽出 (15事業)
- ② 予算規模3千万以上、平成27年度執行率50%以下の事業で、立上げ初年度や見直し済などのものを除いた事業を抽出 (14事業)
- ③「東京の活力を支える産業力の強化」  
「世界に冠たる観光都市東京の実現」  
「東京の緑を守る都市農業や林業の振興」  
「ダイバーシティの推進」  
の検討の切り口から13の施策テーマを設定

見直し方針策定、29年度予算へ反映

### 今後の取組予定

・左記以外の事業について、年度内を目途に事業点検を実施

点検結果については、資料1～3参照

## ②広報の強化

### 取組テーマ

➤ 局事業の効果的な  
広報・PRの検証

➤ 若手職員を中心とした  
情報発信PTでの検討



情報発信PTの様子

### 既に実施した改革

■ 局事業の情報発信に関する現状調査(局内調査)を実施し、事業別の広報媒体の活用状況を把握

⇒調査対象:283事業

部別、広報ターゲット別、広報媒体別などの切り口から、効果的な広報・PRのあり方の検証を実施

■ 本庁・事業所の若手職員10名で構成した「情報発信PT」の設置及び開催

⇒第1回:10月7日、第2回:10月24日

議題:局Twitterの改善について

第3回:11月15日、第4回:12月21日

議題:局事業の情報発信の見直しについて

#### <これまでのPTでの検討内容>

以下の観点から、局Twitterの改善を行うことを検討

#### ◆運用面の見直し◆

- ・ツイートの短文化(40文字程度)
- ・画像、写真の挿入必須化
- ・I(私)ではなくYou目線で表現

⇒局内へ「Twitter3箇条」として周知することを検討

#### ◆ツイート内容の見直し◆

- ・ツイート数を増やすため、プレス発表以外の事項を発信
- ・曜日ごとにテーマを決めて、様々な内容を発信

⇒持続可能な仕組みを構築し、各部を巻き込んで実施

### 今後の取組予定

・年内に検証結果を各部へ  
フィードバック

・年度内に効果的な広報の  
実現に向けた検討を実施

・年内にPTを開催し、議論し  
た内容を取りまとめ

・年内に「Twitter3箇条」及び  
ツイート時の「チェックリスト」  
等を周知

・年内に新たな仕組みを構築

### ③情報公開・情報管理の強化

#### 取組テーマ

##### ➤ 審議会等の公開

(産業労働局の附属機関等)

- ・東京都観光事業審議会
  - ・東京都雇用・就業対策審議会
  - ・東京都農林・漁業振興対策審議会
- など13機関

##### ➤ オープンリソースの充実

##### ➤ 情報セキュリティの強化

#### 既の実施した改革

- 10月開催分から、会議の傍聴及び議事録を原則公開（個人のプライバシー・企業情報にかかる部分を除く）  
⇒対象：13機関中12機関

- 都民からの関心が高い審議会等について、インターネット中継を実施

- ・東京の観光振興を考える有識者会議（11月24日）
- ・東京ブランドのあり方検討会（11月25日）
- ・江戸東京きらりプロジェクト推進委員会（12月5日）

- 10月から「附属機関等の運営に関する基本事項」及び「附属機関等の会議開催スケジュール」を総務局HPで公開

- 過去3カ年315件の情報開示請求事案のうち、頻繁に請求がなされる事案について、事前公表の可否を検討中

- 局HPで公表している、58件の統計・調査結果のうち、3件のオープンデータ化を完了（エクセル形式での公開）

- 適切なアクセス権限管理及びデータのファイルサーバ保存の徹底のため、局ファイルサーバの調達

#### 今後の取組予定

- ・左記の方針に沿って、順次実施

- ・事前公表可能な事案の公表方法の検討

- ・年度末までに対応可能なデータすべてのオープンデータ化完了予定

- ・平成29年1月からシステム環境構築、3月稼働開始予定



## ④業務改善のブラッシュアップ

### 取組テーマ

#### ➤ 事業所単位での業務改善の推進

(産業労働局の業務改善の取組)

各部・事業所ごとの実態や業務内容に応じて、以下の視点に基づき改善テーマを設定し、組織的に取り組むことで、効率的な事業の執行を目指す取組

改善の視点

- ①都民サービスの向上
- ②コストの削減
- ③内部事務効率化
- ④組織力向上
- ⑤PR力の向上
- ⑥危機管理の徹底



中間報告会の様子

### 既の実施した改革

- 本庁各部、出先事業所及び局所管の監理団体を対象として取組を開始(6月1日)

#### <取組の具体例>

- ・「しごとダイエット2016プロジェクト」～仕事と生活の調和のとれた働き方を目指して～
- ・東京の森林・林業行政を担う職員の育成

- 各部・事業所における取組の総点検(10月6日依頼)

#### <取組の総点検>

- ・これまでの取組みを組織全体、特に若手職員をメンバーに加え、意見交換を行うなどして見直し・総点検を実施
- ・取組にあたっての課題などをわかりやすくまとめ、取組内容を修正、追加することで年度末に向けて取組のレベルアップを実現

- 取組の総点検を踏まえ、業務改善実施状況の中間報告(10月21日提出)

- 各部・事業所の取組内容、課題などを発表し、グループディスカッションを行うことで、よりよい改善や解決策のヒントを得るための中間報告会を実施(11月14日)

### 今後の取組予定

- ・2月に各部・事業所の取組の最終報告



各部・事業所で設定したテーマについて、年度内に改善が完了

➤ 若手職員グループの業務改善・政策提案(局研修)

(若手職員グループ局研修)

～業務改善～

・採用2年目の職員が入都1年間を振り返り、自己の業務の点検・見直しを行い、担当業務のレベルアップを図ることにより、都民サービスの向上につながる業務改善提案を行う

～政策提案～

・採用3年目職員が局事業について、グループ討議、研究、成果発表等を通じて、都民が求める施策の提案を行う



若手管理職による指導の様子

～業務改善～

- 入都2年目36名の職員で研修を開始(5月18日)

- 業務改善を推進する上での課題を再確認し、今後の進め方を明確にするため、数人のグループ内で取組状況を発表する中間報告会を実施(9月27日)

- 成果報告会を実施(12月9日)

～政策提案～

- 入都3年目33名の職員で研修を開始(9月14日)

- 政策研究の中間報告(10月25日)

- 研究分野に精通した若手管理職から具体的な助言・指導を受けるための報告会を実施(11月9日)

＜政策研究のテーマの具体例と報告会における主な内容＞

中間報告資料に基づき説明を受けた管理職は根拠、現状分析の状況等を確認し、下記のアドバイスを実施

＜災害時の訪都旅行者に対する適切な情報発信のあり方＞

目標件数根拠の補強、都庁内関連部署との連携、広報の工夫 等

＜中小企業の国際業務に関する知識不足・人材不足の解消＞

現状の分析・伝え方、実施手法、既存事業の活用 等

- 研究成果発表会を実施(12月13日)

・優れた提案を次年度以降の施策や事業所における業務改善に反映

## ⑤職員から改善提案や新規施策を募集

### 取組テーマ

- 職員から改善提案等の募集

### 既の実施した改革

- 局事業全般について、職員の担当分野にとらわれず、これまでの職務経歴で得た経験等を活かした改善提案及び新規施策を、全職員から募集  
(10月31日募集開始)
- 各職員は以下の4点を具体的に記載した改善提案や新規施策について応募
  - ・課題と考える内容とその背景
  - ・考えられる改善策
  - ・実現に向けた手法
  - ・留意すべき点

### 今後の取組予定

- ・募集終了後、改善提案等を集約し、1月中に、若手管理職による評価検証を実施
- ・優れた提案を次年度以降の施策や事業所における業務改善に反映

# 全体スケジュール

		9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月					
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
①局事業の点検・見直し	重点的な点検・見直し		部会による検討		見直し案策定	局本部で検討		次年度予算へ反映																	
	全ての事業（上記以外）の点検	全ての事業の点検（可能なものから順次見直し）																							
②広報の強化	効果的な広報・PRの検証	局内現状調査			調査内容分析・全体整理						改善策の実施（可能なものから順次実施）														
	若手職員による情報発信PT		★情報発信PTキックオフ		PTを随時開催し、短期的に実現可能な改善策を中心に検討																				
③情報公開・情報管理の強化	審議会等の公開	局内検討			各審議会の開催の都度、順次対応																				
	オープンリソースの充実	局内現状調査			調査内容分析・調整・手法の検討						HP等での公開・各窓口等での情報提供・活用可能なデータの公開														
	情報セキュリティの強化	サーバ調達機器仕様検討			契約手続						★契約	システム環境構築						運用開始							
④業務改善のブラッシュアップ	事業所単位での業務改善		取組の総点検			中間報告会	取組のブラッシュアップ															結果まとめ	次年度検討		
	若手職員グループの業務改善・政策提案（局研修を活用）	グループ活動を随時実施し、早期に実現可能な提案は局本部へ報告し、施策に反映			改善提案報告会						優れた提案を局本部へ報告						情報提供								
⑤職員から改善提案や新規施策を募集	改善提案の募集			提案内容の評価（若手管理職）						優れた提案を局本部へ報告						反映									

# 局事業の点検・見直しについて

- 資料1 局事業の点検・見直しの概要
- 資料2 自律改革推進のための検証シート（点検・見直し①②）
- 資料3 「未来の東京を見据えた事業への変革」（点検・見直し③）

- ▶ 東京2020大会と、さらにその先の産業政策(中小企業活性化、観光振興、全国連携、その他構造的な課題等)を見据え、今後の施策展開へ反映していくため点検・評価を実施
  - ⇒先行して9月より重点的な点検を実施、見直しの方向をまとめ、29年度予算要求へ反映
  - ⇒年度内を目途に全ての事業の点検・見直しを進め、30年度以降の予算に反映

### 3つの問題意識

- ① 役割を終えた事業が存置されていないか  
～リーマンショックや東日本大震災など、時々々の社会経済情勢を踏まえて創設された事業が、その後の状況変化に応じて適切な見直しが行われているか～
- ② 効果的な事業執行がなされているか  
～予算の効果的な支出(ワイズ・スペンディング)を確保するため、事業執行額や執行率を切り口に、事業が都民や事業者のニーズに合ったものとなっているか～
- ③ 「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか  
～検討の切り口～
  - 東京の活力を支える産業力の強化(成長産業の育成、経営基盤強化、ベンチャー企業の育成)
  - 世界に冠たる観光都市東京の実現(ブランド、受入環境、観光資源開発)
  - 東京の緑を守る都市農業や林業の振興(農地保全、農産物の高付価値化、担い手確保)
  - ダイバーシティの推進(女性の再就職、ライフワークバランス)

## 重点点検の実施結果

- ① リーマンショック、東日本大震災時の緊急対策として立ち上げた事業のうち、現在まで継続している15事業について点検を実施
  - ✓ 立上げ当時と現在の状況比較などの分析をもとに課題を洗い出した上で対応の方向性を明確化
- ② 27年度において予算額3,000万円以上、執行率50%未満の事業で、立上げ初年度や見直し済などのものを除いた14事業について点検を実施
  - ✓ 事業効果・効率性、民間等の役割分担の検証をもとに課題を洗い出した上で対応の方向性を明確化



事業の廃止・見直し	11事業	(別紙1-1)
規模拡充・手法改善	7事業	(別紙1-2)
継続・引き続き検討	9事業	(別紙1-3)

事業の廃止・見直しによる

予算削減効果 75億円

- ③ 「東京の活力を支える産業力の強化」「世界に冠たる観光都市東京の実現」「東京の緑を守る都市農業や林業の振興」「ダイバーシティの推進」という4つの検討の切り口から、13の施策テーマを設定、施策を具体化し、29年度予算要求・実行プランに反映 (別紙2)

## 事業の廃止・見直し

番号	事業名	視点	対応	対応の内容	28予算	29要求	削減額
1	中小企業設備リース事業	①②	廃止	✓利用実績の状況と他支援策の充実を踏まえ、廃止	164,304	80,113	△ 84,191
2	中小企業向け電力自給型経営促進支援事業	①	廃止	✓廃止した上で、様々なリスクに対応した支援策に再構築	19,133	0	△ 19,133
3	中小企業制度融資(災害緊急)	①	縮小	✓近年の融資実績を踏まえ、融資目標額及び預託金を減額	1,890,500	114,000	△ 1,776,500
4	就職困難者緊急就職支援事業(雇入奨励金)	①②	廃止	✓障害者採用の活発化、他施策充実により、本事業を廃止	50,000	8,000	△ 42,000
5	緊急就職支援事業	①	見直し	✓支援対象者の減少にあわせ、体制を見直し ※基金事業のため、予算計上なし	0	0	0
6	都内ものづくり企業立地継続支援事業	②	見直し	✓補助対象範囲の見直し、交付決定時期の見直しを行い使い勝手向上を図るとともに執行状況を踏まえた経費精査	500,000	250,486	△ 249,514
7	東京都動産・債権担保融資(ABL)制度	②	見直し	✓実績を踏まえ、担保評価費用の算定を見直し ※融資実績を踏まえ、融資規模は拡大	417,150	568,143	△ 300,142 (削減分)
8	制度融資信用保証料補助	②	見直し	✓実績を踏まえた算定方法の見直し	14,395,281	9,737,592	△ 4,657,689
9	三宅島等災害復旧(基盤整備)	②	廃止	✓激甚災害指定も解除となり、役割終了により廃止	185,788	0	△ 185,788
10	地域高齢者活躍推進事業 (活動拠点施設設置等補助)	②	廃止	✓区市町村、シルバー人材センターの状況を踏まえ事業終了	60,000	0	△ 60,000
11	訓練手当	②	見直し	✓実態に即した予算規模にするため、算定方法を見直し	362,138	222,877	△ 139,261
合 計							△ 7,514,218



## 規模拡充・手法改善

番号	事業名	視点	対応の内容	28予算	29要求	増減額
1	中小企業活力向上プロジェクト	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓中長期的な課題解決への対応、出口支援策の充実を図り、H28に見直し実施</li> <li>✓H29はニーズを踏まえ、規模拡充</li> </ul>	349,656	459,711	110,055
2	新・目指せ！中小企業経営力強化事業	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓H28より、売上減少企業に加え、直近決算赤字企業や成長を目指し経営の再構築に向けた中長期プランを策定する企業などを対象に支援</li> <li>✓H29はニーズを踏まえ、採択件数を拡大</li> </ul>	815,892	1,210,300	394,408
3	再就職促進等委託訓練	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓国委託事業により国提示に基づく規模設定</li> <li>✓保育士の人材不足解消に向け、保育士養成科定員を拡大</li> </ul>	3,302,655	3,446,714	144,059
4	中小企業グローバル連携促進事業	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓H29より、政策企画局との協働事業を開始し、都内中小企業のビジネスチャンス拡大を図る</li> </ul>	36,238	61,544	25,306
5	東京都BCP策定支援事業	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓セミナー開催方法の見直しによる普及啓発の強化、BCP策定支援講座受講後のフォローアップの実施により、策定率向上を図る</li> </ul>	58,337	58,334	△ 3
6	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓旅行者受入対応やPRを強化するため、市町村への負担軽減に向けた上限額の見直し</li> </ul>	50,000	190,000	140,000
7	報奨旅行等誘致・開催支援事業	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓開催件数の多い小規模な報奨旅行等を新たに支援対象とするほか、外国人参加者に提供するアトラクションを充実</li> </ul>	71,187	100,031	28,844
合 計						842,669

## 継続・引き続き検討

番号	事業名	視点	対応の内容	28予算	29要求	増減額
1	都内中小企業の工業製品の出張放射線検査	①	✓企業からのニーズ、各国による規制、各県の支援状況を踏まえ継続	12,200	11,285	△ 915
2	被災県等中小企業ビジネス革新支援事業	①	✓継続開発案件、被災県からのニーズを踏まえ、29年度まで継続	28,327	28,327	0
3	地域の金融機関と連携した新たな金融支援策	①	✓融資限度額の引き上げによる制度改善策を28年度に実施	35,143,685	41,255,153	6,111,468
4	漁村地域防災力強化事業	①	✓27年度に策定した整備計画(平成28~32年度)に基づき、32年度まで計画的に実施	75,329	4,762	△ 70,567
5	都内産農産物の放射能対策に関する調査研究	①	✓今後国から示されるガイドラインを踏まえ対応	17,221	12,267	△ 4,954
6	早期就職支援、中高年就職サポート事業、職務実習型正規雇用化支援	①	✓就職氷河期世代をはじめとした中高年層の正規雇用化施策の再構築を27年度に実施 ✓30年度以降、他の非正規雇用対策を含め、事業の見直しを行うことを前提として継続	705,503	682,523	△ 22,980
7	若者就職応援基金事業	①	✓若年層における非正規雇用対策として、27年度に大幅に再構築 ✓30年度以降、他の非正規雇用対策を含め、事業の見直しを行うことを前提として継続	632,419	294,300	△ 338,119
8	アジア特別商談会	②	✓アジア地域の出展ニーズは高いことから継続して実施	165,087	116,990	△ 48,097
9	製造業防災対策事業	②	✓28年度実施分の継続支援のため、29年度事業終了を前提として継続	65,551	66,056	505
合 計						5,626,341

### ③ 未来の東京を見据えた事業への変革

#### ○ 東京の活力を支える産業力の強化

No.	施策テーマと既存の取組	課題	今後の方向性について
1	<b>成長産業の育成</b> ・製造業の設備導入支援 ・中小企業大規模開発プロジェクトの支援 ・医療機器産業参入支援 ・航空機産業参入支援 ・産学公によるロボット技術開発・実用化	✓設備投資の実施割合は減少傾向⇒成長に向けた効果的な促進策 ✓第4次産業革命による産業構造の変革への対応 ✓オープンイノベーションの潮流を捉えたイノベーション促進策	○要件緩和・助成率拡大による設備投資支援の充実 ○IoT支援体制を整備し、技術・経営両面から支援 ○大企業で進めるオープンイノベーションを取り入れた新しい中小企業支援策の構築
2	<b>ベンチャー企業の育成</b> ・創業予定者等の資金面の支援 ・ファンドによるものづくりベンチャー企業支援 ・女性・若者・シニアへの低利融資・経営支援 ・若手起業家育成のビジネスプランコンテスト ・起業のための総合相談、交流の場の提供	✓モデルケースとなるグローバルベンチャーの輩出 ✓ビジネスプランコンテスト応募件数増加⇒参加者への支援強化 ✓開業率における諸外国との格差⇒起業希望者のさらなる掘り起し ✓多摩地域のインキュベーション環境の充実	○グローバルベンチャーの育成の仕組みとリスクマネー供給 ○若手起業家育成プログラムの資質向上支援充実 ○創業の裾野拡大に向けワンストップ支援拠点の機能強化 ○多摩の創業環境整備
3	<b>経営基盤強化</b> ・専門家による短期・中長期課題解決への支援 ・展示会出展支援を通じた経営基盤強化 ・下請け企業の技術開発・高付加価値化の支援 ・事業承継再生の支援 ・BCP策定支援、サイバーセキュリティ対策	✓海外経済の先行き不透明感、景気後退リスクへの対応 ✓事業承継問題を抱える企業の割合は高水準である一方、新規相談件数は減少 ✓サイバー攻撃など時代に対応したリスクマネジメントへの支援	○専門家派遣、展示会出展支援等の規模拡充 ○実践的な事業承継支援策の充実 ○新たなリスクに対応した危機管理対応に係る負担軽減策
4	<b>創業者・中小企業者に対する金融支援の取組強化</b> ・制度融資 ・新保証付融資 ・ABL(動産・債権担保融資) ・女性・若者・シニア創業サポート事業 ・ファンド	✓創業初期等における小口事業資金の調達、社会的課題解決型事業への対応	○フィンテックの手法である、クラウドファンディングの活用による資金調達の支援の可能性を検討

### ③ 未来の東京を見据えた事業への変革

#### ○ 世界に冠たる観光都市東京の実現

No.	施策テーマと既存の取組	課題	今後の方向性について
5	<p>東京の魅力発信(観光プロモーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・欧米豪エリアにおける旅行者誘致活動</li> <li>・訪日旅行者の増加が期待できるアジア市場における観光プロモーション</li> <li>・訪日教育旅行拡大に向けた受入活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 旅行者の内訳は東アジアの特定の国・地域に大きく依存</li> <li>✓ 多くの消費が期待できる旅行者の確保</li> <li>✓ 東京2020大会とその先を見据え、若年層の異文化に対する理解やコミュニケーション能力の向上が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界有数の国際観光都市との相互PR</li> <li>○欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション</li> <li>○訪日教育旅行の積極的誘致</li> </ul>
6	<p>外国人旅行者の受入環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊・小売・飲食事業者等へのサービス向上支援</li> <li>・コールセンターサービス</li> <li>・観光案内標識、Wi-Fi、デジタルサイネージ整備</li> <li>・観光ボランティアの育成</li> <li>・広域的観光案内拠点、観光案内窓口の整備</li> <li>・宿泊施設バリアフリー化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光事業者の生産性向上と人材の育成</li> <li>✓ ICTの進展に対応した観光案内機能の充実</li> <li>✓ 観光ボランティアの活用</li> <li>✓ 宿泊施設需要の増大への対応⇒旅館の利用向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT導入等による観光事業者の生産性向上支援、観光経営人材の育成策</li> <li>○地域と連携した旅館のブランド化の推進</li> <li>○無料Wi-Fiエリア拡大、デジタルサイネージを活用した情報提供の仕組みづくり</li> <li>○観光ボランティアの指導的人材の育成</li> </ul>
7	<p>観光資源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会等が行う水辺のにぎわい創出支援</li> <li>・地域の多様な特性を活かした観光まちづくり</li> <li>・地域資源活用アイデアを民間事業者のノウハウで実現</li> <li>・多摩島しょ地域への誘客に向けたPR、外国人向けモニターツアー、交通アクセス充実への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光先進都市の取組を参考にするなど新たな魅力的な観光資源の開発</li> <li>✓ 外国人の興味や関心に合わせた観光資源の開発</li> <li>✓ 旅行者の伸びが低調な多摩・島しょ地域への送客</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水辺空間の一層の活用</li> <li>○ライトアップの実施とナイトライフの仕組みづくり</li> <li>○各地域の文化やアニメ、マンガ等の観光資源化</li> <li>○地域観光団体の広域的な連携による観光振興</li> <li>○多摩・島しょ地域の魅力発信や観光資源開発、観光ルート設定への支援強化</li> </ul>

### ③ 未来の東京を見据えた事業への変革

#### ○ 東京の緑を守る都市農業や林業の振興

No.	施策テーマと既存の取組	課題	今後の方向性について
8	<b>都市農地の保全</b> ・意欲ある農業者への施設整備や販売促進の取組への補助による農業継続を支援 ・農地の防災機能や環境に配慮した基盤整備を行う区市町を支援 ・都市農業特区の提案	✓高額の相続税による農地売却が都市農地の減少を加速 ✓生産緑地の買取申出に対して区市が買い取る事例は僅少 ⇒農地保全をより確実に進める新たな施策展開と営農継続できる制度構築	○生産緑地の公有化により農的利用を継続する区市へのモデル支援 ○レクリエーションや福祉、教育など新たな機能発揮への支援 ○高収益型農業の実現 ○農地・税制度改善の実現に向けた国への働きかけ
9	<b>経営力の強化と農産物の高付加価値化</b> ・意欲ある農業者への施設整備補助 ・2020年大会に向けて夏季の生産増加を図る取組への優遇 ・農業経営改善に向けチャレンジ農業センターによる専門家派遣や商品開発への補助	✓都市農地が減少する中、先進的な生産技術の導入や農産物のブランド化への対応 ✓都民の期待に応えられる品質確保と積極的な情報提供	○ICT等先進技術を活用した栽培技術導入支援 ○農産物のブランド化等への支援の拡充 ○江戸東京野菜の発信と普及による都内産農産物の魅力向上 ○新たな拠点を活用した都内産農産物の情報発信 ○都心部の学校給食へ都内産農産物を供給
10	<b>農林水産業における担い手の確保・育成</b> ・農業後継者に対する体系的な研修 ・指導農士制度による青年農業者の育成・指導 ・林業経営体の労働環境への支援 ・とうきょう林業サポート隊活動を通じた将来の担い手の確保・育成 ・新規漁業就業希望者のための短期研修 ・漁業就業に必要な資格取得支援	✓担い手の減少や高齢化に歯止めがかからず、将来の労働力不足や技能継承が懸念 ⇒多様な担い手の確保と技術力向上に向けた総合的な研修体制の構築	○就農相談窓口の設置、指導農士による実践的研修 ○女性の新規参入に向けた体験ツアーや交流会の実施 ○林業の短期的・季節的な労働力不足に対応するための他県の余剰労働力の活用 ○林業就労者の経験に応じた研修の充実(新規就労者、中堅技術者、高度技術者) ○研修経費補助により新規漁業就業から独立までを支援

### ③ 未来の東京を見据えた事業への変革

#### ○ ダイバーシティの推進

No.	施策テーマと既存の取組	課題	今後の方向性について
11	<b>女性の活躍推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方の見直し、育児・介護と仕事の両立に取り組む企業への支援</li> <li>女性の採用・職域拡大に向けたハード面での職場環境整備の支援</li> <li>社内で女性の活躍を推進する責任者設置を推進</li> <li>「女性しごと応援テラス」による就業支援、就職面接会</li> <li>キャリアアップ、スキルアップに向けた訓練</li> <li>女性の就業拡大の普及啓発イベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓女性の就業率は増加傾向にあるものの依然M字カーブが存在 ⇒離職せずに子育てや介護などの家庭生活と仕事の両立が可能となるような支援の必要性</li> <li>✓再就職に向けた仕事の能力等への不安の解消</li> <li>✓世界各国の中でも極めて低い女性管理職比率、中小企業におけるロールモデル不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅勤務制度を導入する企業を支援するなど育児と仕事の両立支援を充実</li> <li>○介護に直面した従業員や企業が相談できる窓口を設置</li> <li>○離職期間のブランク解消のための職場見学会実施</li> <li>○身近な地域で働きたいニーズに対応し、多摩地域における子育て女性と中小企業のマッチングを支援</li> <li>○採用に悩む中小企業向けの相談窓口とコンサルティングにより、女性の活用を促進</li> <li>○キャリアアップや管理職昇任への意欲向上に向けた女性従業員交流会の開催</li> </ul>
12	<b>高齢者・障害者等の活躍促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京しごとセンター「シニアコーナー」での支援</li> <li>高齢者向け職業訓練</li> <li>地域における生きがい就労をシルバー人材センター(都内58か所)を通じて支援</li> <li>法定雇用率未達成企業に対する情報提供</li> <li>東京障害者職業能力開発校での職業訓練</li> <li>障害者の安定雇用を図る企業への支援</li> <li>東京ジョブコーチによる職場定着支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓企業・高齢求職者双方のマインドチェンジを促す支援</li> <li>✓地域の課題に対応したシルバー人材センターの職域拡大</li> <li>✓精神・発達障害者への支援の強化</li> <li>✓難病・がん患者の就業継続や採用拡大のための支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワークと連携し高齢者のマインドチェンジ、キャリアチェンジを促すセミナーを都内全域に展開</li> <li>○求人ニーズを踏まえた高齢者向けの訓練科目新設</li> <li>○高齢者の一層の就業拡大に向け、ミスマッチの解消</li> <li>○採用に悩む中小企業向けの相談窓口とコンサルティングにより、高齢者の活用を促進</li> <li>○精神・発達障害者向け職業訓練を充実</li> <li>○難病・がん患者の採用・雇用継続を支援</li> <li>○ソーシャルファームの普及</li> </ul>
13	<b>ライフ・ワーク・バランスの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントを通じた情報発信</li> <li>Tokyo働き方改革宣言企業制度による働き方改革の推進と成果発信</li> <li>長時間労働削減や休み方見直しの取組への奨励金</li> <li>働き方を見直し生産性向上を図る企業への専門家派遣</li> <li>育児・介護と仕事との両立に向けた専門家の派遣</li> <li>企業が行う人材育成の支援や在職者向け職業訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓欧州と比べ、長い労働時間、少ない休暇取得率 ⇒企業における働き方改革を一層進める必要</li> <li>✓テレワークの導入率が著しく低いなど、柔軟に働く環境が未整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ライフ・ワーク・バランスフェスタ」や「働き方改革の推進」に向けた積極的な発信</li> <li>○柔軟な働き方の実現に向け、テレワークの普及と施策の展開</li> <li>○在宅勤務制度の整備を奨励金等により支援</li> <li>○職業能力開発センター施設を活用し中小企業が行う人材育成を支援</li> </ul>

# 自律改革推進のための検証シート①

資料2

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	1	事業名	中小企業設備リース事業	事業開始	平成20年度
----	---	-----	-------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○リーマンショックによる世界的な金融市場の混乱や原油・原材料価格の高騰などにより、中小企業の経営状況が悪化、資金不足で設備導入が困難となる企業への緊急対策として事業開始  
 ○リース実施機関である(公財)東京都中小企業振興公社に平成20年度に合計175億円の基金を造成(平成23年度には155億円に減資)この基金を原資として公社が中小企業に代わって生産設備等を購入し、低廉な価格でリースを実施。あわせて保証料補助も行い、資金調達力の乏しい中小企業等の経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進

- ・対象設備: 100万円以上1億円以下(創業1年未満100万以上3,000万円以下)
- ・リース期間: 3~7年
- ・信用保証料: 従業員100人以下事業所及び地球温暖化設備導入は全額補助、それ以外は1/2

## 事業実績・目標の達成状況

中小企業設備リース事業				
	目標	H25実績	H26実績	H27実績
緊急枠	リース額: 3.8億円 リース件数: 19件	リース額: 1.0億円 リース件数: 11件	リース額: 1.2億円 リース件数: 16件	リース額: 1.0億円 リース件数: 10件
一般枠	リース額: 1億円 リース件数: 5件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件
環境枠	リース額: 1億円 リース件数: 18件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件

※緊急枠…従業員100人以下の事業所  
 ※環境枠…地球温暖化防止に資する認定製品  
 ※一般枠…上記以外

歳出	25年度予算額	185,754千円	25年度決算額	69,490千円	執行率	37.4%
	26年度予算額	185,783千円	26年度決算額	72,138千円		38.8%
	27年度予算額	178,120千円	27年度決算額	54,607千円		30.7%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

**【当時】**  
 中小企業の資金繰り環境が厳しくなる中、経営基盤の脆弱な比較的規模の小さい事業者等への一般設備導入ニーズに対応

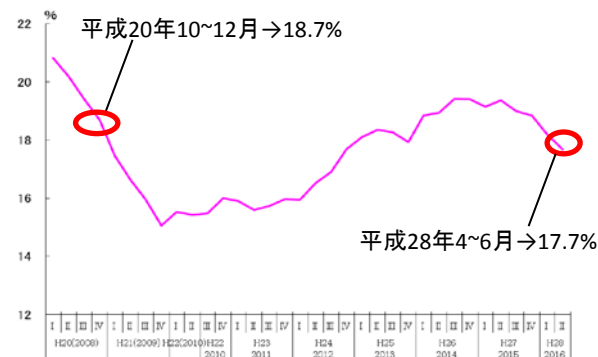
**【現在】**  
 ○景気回復基調にある中、資金調達が困難な事業者向けの緊急対策としての役割は低下  
 ○中小企業の設備投資については、リース事業以外の支援策も展開

受注型中小企業競争力強化支援事業 (平成24年度事業開始)  
 ⇒ 下請け企業の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた開発に係る機器導入等の経費を助成

成長産業等設備投資特別支援事業 (平成26年度事業開始)  
 ⇒ ものづくり企業を対象とした、①成長産業分野参入に必要な機械設備、②製品高付加価値化に必要な先端機械設備導入に係る経費を助成

○一方で、都内中小企業の設備投資実施割合はリーマンショック前の水準に達していない状況

《都内中小企業の設備投資実施割合》



## 状況比較・分析を踏まえた課題

○利用の低調なリース事業は、他の設備投資支援策の充実などによりニーズ低下が想定される

○一方で、成長産業等設備投資特別支援事業の新規採択は28年度をもって終了、本リース事業のあり方を含めて、中小企業の積極的な事業展開を促す効果的な設備投資支援策を再構築し、成長の減速リスクを回避する必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○本リース事業を廃止とし、平成29年度より新規採択を中止する。29年度以降は、リースを行っている案件などの債権管理に必要な事務費・保証料等のみ計上

○その上で、既存の設備投資に係る助成制度を見直し、生産性向上や新製品・新サービス開発に向け支援対象を拡充した仕組みへと再構築  
 ⇒ 受注型中小企業競争力強化支援事業(拡充)  
 ⇒ 革新的事業展開設備投資支援事業(新規)

29年度要求額	80,113千円
28年度予算額	164,304千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	2	事業名 経営力向上TOKYOプロジェクト 中小企業経営力向上支援事業 (震災対応緊急エキスパート派遣事業を含む)	中小企業活力向上プロジェクト	事業開始	平成21年度
----	---	---	----------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○リーマンショックに端を発した金融不安、消費低迷など経済の低迷に加え、海外との価格競争の激化、経営者の高齢化など、複雑・高度化する中小企業の経営課題を解決し、早期の経営基盤の安定を図るため、中小企業支援機関が結集した支援体制を構築し、専門家を活用し、中小企業の個別の課題をいち早くチェックし、具体的対策を講じる支援を開始  
○また、円高による景況悪化、東日本大震災に対応した専門家派遣のプログラムも実施  
(事業概要)  
○都内中小企業支援機関及び都が実行委員会を組織し、支援ツール等の作成やPR、情報共有を図る。  
○商工会、商工会議所が中小企業診断士とともに中小企業の現場に向いて企業診断、経営指導を行う。  
○円高や震災の影響を受け、業績が悪化企業等に対し、経営改善に向けた無料の専門家派遣を実施

## 事業実績・目標の達成状況

○実行委員会により中小企業経営チェックシート、経営力向上ハンドブック作成、ホームページの開設、運用、セミナーの開催、支援者研修、事例集の作成等を行い、中小企業の経営力強化に向けた支援機関の取組を推進した。

○中小企業診断士及び経営指導員による現場指導により中小企業の経営課題に対する気づきを与えるとともにその解決に向けた支援を行い、中小企業の経営力向上につなげた。  
(21年度2016件、22年度1188件、23年度1000件、24年度1000件、25年度1162件、26年度1181件、27年度1169件)

○中小企業のニーズが高く、企業診断及び経営指導による課題抽出、中小企業の抱える課題への気づきと改善に向けた行動促進効果などを利用企業が高く評価している(新・経営力向上TOKYOプロジェクトの利用企業アンケートでは85.8%が評価)

(千円、%)

歳出	25年度予算額	65,625	25年度決算額	58,876	執行率	89.7%
	26年度予算額	65,625	26年度決算額	61,423		93.6%
	27年度予算額	70,505	27年度決算額	64,838		92.0%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

○事業開始当時  
平成20年9月のリーマンショックを契機に景況が急激に悪化(都内中小企業の業況DI:  $\Delta 60 \sim 70$ 超)

○平成22年度～27年度  
円高や東日本大震災等、時々の社会経済状況における企業ニーズに対応し、必要な支援を実施

- 平成22年度～24年度  
平成22年後半からの円高を受け、「円高対応・企業変革アシストプログラム」(最大10回の専門家派遣)を実施。24年度は「経営変革・中小企業危機突破支援プログラム」
- 平成23年度～24年度  
東日本大震災を受け、平成23年度に「震災対応緊急エキスパート派遣事業」(最大3回の専門家派遣)を実施。24年度に「経営変革・中小企業危機突破支援プログラム」に統合。
- 平成25～27年度  
環境変化に対応し、経営の抜本的改善に取り組む中小企業を支援するため、「経営変革アシストプログラム」(最大10回の専門家派遣)を実施

○現在  
景気は回復基調(都内中小企業の業況DI:  $\Delta 30 \sim 40$ )  
中小企業白書2015によると、国内中小企業の経常利益は過去最大水準。ただし、同じ規模の企業の間で収益力に格差が生じている。また、高収益企業、低収益企業とも需要開拓への意識は強いが、人材確保・育成、技術開発への意識に差がある。

○利用企業の高収益体質への改善を図るため、28年度より、経営診断と業績向上へのアドバイスを行う事業と経営の抜本的改善に向けた専門家派遣事業を統合し、「中小企業活力向上プロジェクト」として再構築

- 短期的課題解決を支援する改善支援コース(専門家派遣2回まで)と中長期的な課題解決を支援する改善アシストコース(専門家派遣9回まで)を追加
- 本事業利用者は制度融資(チャレンジ融資)、成長産業等設備投資助成の申請を可能とするなど、出口支援を充実

## 状況比較・分析を踏まえた課題

○景気は回復基調にあるものの、世界経済の先行きの不透明感など、景気腰折れリスクに対応した経営安定策に万全を期す必要

○28年度は、経営診断規模年間1,000件に対し、7月末時点で800件超の申請があり、積極的に経営改善に取り組むニーズに対応する必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○29年度に向け、中小企業の高いニーズを踏まえ、実施規模を拡大

- 診断件数 1,000件→1,300件
- 改善支援コース 250件→300件
- 成長アシストコース 200件→250件

29年度要求額 459,711千円

28年度予算額 349,656千円



# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	3	事業名	受注開拓緊急支援事業 →新・目指せ！中小企業経営力強化事業			事業開始	平成21年度					
事業の概要(経緯・目的・対象など)			開始当時と現在の状況の比較・分析			状況比較・分析を踏まえた課題						
<p>○リーマンショックに端を発する急激な景気悪化の影響による受注の低迷で危機的状況にある中小企業の受注拡大の支援のため、展示会・見本市の出展経費等の緊急支援を実施</p> <p>〈助成対象〉 以下の全てを満たす都内中小企業 ・企業からの受注が売上全体50%以上の都内中小企業 ・売上が前年比減少している企業 ・中小企業経営力向上支援事業等の支援企業</p>			<p>○経済状況の変化 ・リーマンショック以降、業況(景況)DIは徐々に好転し、東日本大震災による影響減や消費増税に伴う駆け込み需要の反動減などを経て、概ねリーマンショック以前の水準まで回復しているものの、足踏みの状況が長期化している。 ・急激な景気悪化から持ち直してはいるものの、原材料価格の高騰や海外経済の不透明感による景気下振れリスク等、次々と新たな課題に直面している状況であり、中小企業の経営環境は依然として予断を許さない。</p> <p>○実施事業について 「目指せ！中小企業経営力強化事業」(22年度～27年度) リーマンショックによる急激な景気悪化や円高等により長引くデフレに伴う売上高の減少に直面する都内中小企業の販路開拓や受注機会の拡大を支援することを目的として実施</p>			<p>○助成対象となる売上減少企業や赤字企業は依然として潜在的に多数存在しており、助成事業の利用状況は想定を上回るペース(計画件数510件に対し、7月末時点で432件)で推移しており、高い利用ニーズに応じていく必要</p>						
事業実績・目標の達成状況			↓			対応の方向性・見直しの内容						
<p>○受注の低迷に苦しむ中小企業に対して、以下の経費に係る助成事業を実施 ・国内外の見本市等の出展経費 ・広告費(広告掲載費・製品カタログの印刷・配布等PR経費)</p> <p>○事業実績 21年度 助成件数:305件 22年度 助成件数:363件 23年度 助成件数:277件 24年度 助成件数:223件 25年度 助成件数:223件 26年度 助成件数:357件 27年度 助成件数:257件</p>			<p>「新・目指せ！中小企業経営力強化事業」(28年度～) 景気が回復基調をたどる中、緊急対策としての展示会出展支援事業の役割は終了したものの、新たな課題が次々として出てくる状況であり、中小企業の経営の安定化には、「販路開拓」が極めて重要な経営課題である。 そこで、新たな課題に直面する都内中小企業や、将来に向けて経営基盤の強化に取り組む都内中小企業の販路開拓を支援することを目的として事業を再構築</p> <p>〈変更後の助成対象〉 ・売上減少企業(直前期と前期の売上を比較) ・直近決算赤字企業 ・「成長アシストコース」利用企業</p>			<table border="1"> <tr> <td>廃止</td> <td>見直し</td> <td style="border: 2px solid black;">拡充</td> <td>継続</td> <td>その他</td> </tr> </table> <p>○平成29年度から「新・目指せ！中小企業経営力強化事業」の展示会出展助成採択予定件数を拡大して実施</p>		廃止	見直し	拡充	継続	その他
廃止	見直し	拡充	継続	その他								
歳出	25年度予算額	400,000千円	25年度決算額	299,749千円	執行率	75.0%						
	26年度予算額	400,000千円	26年度決算額	393,232千円	執行率	98.0%						
	27年度予算額	400,000千円	27年度決算額	393,297千円	執行率	98.0%						
29年度要求額						1,210,300千円						
28年度予算額						815,892千円						

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	4	事業名	中小企業向け電力自給型経営促進支援事業	事業開始	平成23年度
----	---	-----	---------------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○東日本大震災後の計画停電、夏季の電力需給対策の実施に伴う電力不足の影響が中小企業の生産活動へ影響を与えていた。  
○このような電力供給抑制下における都内中小企業の生産活動の維持を図るため、電力自給型経営の促進を支援する事業を平成23年度より開始

〈事業の概要〉  
節電セミナーの開催  
専門家の派遣  
自家発電設備等導入費用助成

## 事業実績・目標の達成状況

○専門家等によるアドバイスを通じて、中小企業が操業を続けながら電気の使用量を抑制する節電の取組を促進  
○自家発電設備等の導入に対する支援を実施することで、中小企業の節電への取組を進めるとともに、生産活動の継続に必要な電力を自ら確保する取組を促進

〈事業実績〉  
23年度セミナー5回、専門家派遣73回、助成金交付24件/1.9億円  
24年度セミナー6回、専門家派遣719回、助成金交付348件/12億円  
25年度セミナー6回、専門家派遣94回、助成金交付176件/1.5億円  
26年度セミナー6回開催、専門家派遣67回、助成金交付45件/72百万円  
27年度 セミナー4回開催、専門家派遣48回、助成金交付48件/86百万円

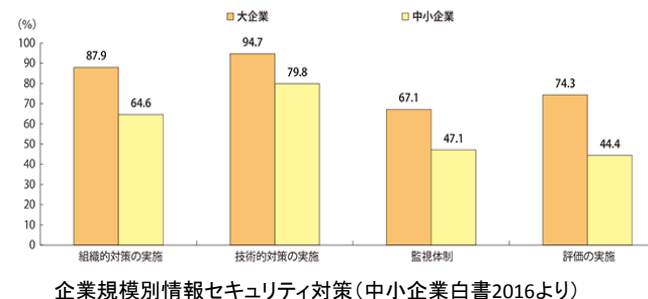
歳出	25年度予算額	27,345千円	25年度決算額	13,067千円	執行率	47.8%
	26年度予算額	27,345千円	26年度決算額	11,700千円		42.8%
	27年度予算額	23,245千円	27年度決算額	10,033千円		43.2%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

○平成23年度～平成24年度  
電力供給不安への対応(緊急対応)  
〈事業の概要〉  
節電セミナーの開催、専門家の派遣、  
自家発電設備等導入費用助成  
〈設備導入対象機器〉  
自家発電設備、蓄電池、デマンド監視装置、  
進相コンデンサ・インバータ  
○平成25年度～平成28年度  
電力利用コスト上昇への対応に向けた電気の効率的利用(中長期的対応)



〈事業の概要〉  
節電セミナーの開催 専門家の派遣  
自家発電設備等導入費用助成  
〈設備導入対象機器〉  
自家発電設備、蓄電池、デマンド監視装置、  
進相コンデンサ・インバータ、LED照明器具  
○危機管理への対応のうち、IT化により情報セキュリティ対策の重要性が高まっているが、中小企業の対策は遅れている



## 状況比較・分析を踏まえた課題

○状況変化を踏まえた制度見直しを行ってきたものの、実績が低調(計画210件に対し、助成実績40件程度)

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○電力対策に特化した本支援事業は28年度で廃止  
○中小企業の生産活動の継続に影響を及ぼすリスクは電力だけにとどまらない。自然災害やサイバー攻撃などが顕在化してきている現状においては、中小企業がこうした様々なリスクに備えることで危機発生時の事業継続能力を向上させる仕組みづくりが急務  
○また、事業継続計画(BCP)を策定した中小企業にとって、BCPを円滑に具現化するための大きな障壁が体制整備に係る経費であることから、その支援に強い要望  
○こうしたことから、今後は、節電対策に加え、サイバーセキュリティ対策など、中小企業が事業継続するうえで求められる様々な経営リスクへの対策に必要な設備導入支援の仕組みを新たに構築  
⇒中小企業における危機管理対策促進事業(新規)

29年度要求額	0千円
28年度予算額	19,133千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	5	事業名	都内中小企業の工業製品の出張放射線検査	事業開始	平成23年度
----	---	-----	---------------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○福島第一原子力発電所の事故により、工業製品を輸出する際、相手国から放射能汚染がないことの証明が求められるようになった。  
 ○国内の商取引においても、放射線検査証明が求められる可能性が予測されていた。  
 ○産技研が都内中小企業を対象に出張試験を実施し、検査証明書を迅速に発行することで、製品の安全性の認証と円滑な流通を確保するため、平成23年度より事業を開始

### <事業の概要>

- ・大型製品や物流倉庫等で保管している製品について、放射線測定(出張試験)を実施
- ・放射性物質の特定が必要な場合は精密分析を実施
- ・都内中小企業の試験手数料は無料

## 事業実績・目標の達成状況

### <事業実績>

#### 放射線量測定試験実績

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
出張試験	25	10	11	14	6
持ち込み試験	923	212	163	135	105

※都内中小企業の実績

○出張試験の実績件数は減少しているが、持ち込み試験は一定以上の実施件数があり、依然として潜在的な放射線量測定試験ニーズがある。

歳出	25年度予算額	18,954千円	25年度決算額	18,954千円	執行率	100%
	26年度予算額	12,200千円	26年度決算額	12,200千円		100%
	27年度予算額	12,200千円	27年度決算額	12,200千円		100%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

<関東地方各県における支援状況> (H28. 8現在)

機関名	支援内容	費用	備考
栃木県産業技術センター	放射線測定	無料	5試料まで
群馬県立産業技術センター	放射線測定	無料	1企業当たり5検体、1日当たり合計で10検体まで
千葉県産業支援技術研究所	放射線測定	無料	1企業5品目以内
神奈川県産業技術センター	放射線測定	無料	1企業5検体まで
東京都立産業技術研究センター	放射線測定	無料	1企業5測定まで

→各県はH23の震災発生から今に至るまで支援を継続中(支援状況に変わりなし)。

○平成28年5月末現在でも、放射線検査や証明書添付の義務付けを課す国などがあり、工業製品輸出に放射線量測定は必須である。

#### 諸外国・地域における放射線検査実施状況等(鉱工業品分野)(抜粋)

国・地域	実施内容等
ドイツ	抜き取り検査を実施
台湾、シンガポール	サンプル検査を実施
エジプト	放射線検査を実施
オマーン、クウェート他	放射線量証明書を義務付け

※平成28年5月31日 経済産業省通商政策局

## 状況比較・分析を踏まえた課題

○放射線測定に係る各県による支援の状況、企業からのニーズ、輸出先各国における規制の動向等を十分踏まえて、本支援の継続を考える必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	<b>継続</b>	その他
----	-----	----	-----------	-----

○企業からのニーズ、各国による規制、各県の支援状況があるため、都においても本支援を継続

○ただし、予算額については、平成29年度予算より、これまでの執行状況(過去5年の実績平均)を踏まえて、金額を精査

29年度要求額	11,285千円
28年度予算額	12,200千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	6	事業名	被災県等ビジネス革新支援事業	事業開始	平成24年度
----	---	-----	----------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○東日本大震災以降、被災県のみならず東日本全体において、大企業の製造拠点の海外移転が加速するなど、地域産業の沈滞化が懸念される状況  
 ○こうした状況を踏まえ、東日本全体の経済活動の縮小や産業空洞化の防止等を支援するため、平成24年度より本事業を開始

### 〈事業の概要〉

東日本を中心とした大手企業開発試作部門と、都内中小企業及び被災県等中小企業における連携・協働を促進する。  
 コーディネータ派遣、プレゼン研修会の開催  
 マッチングセミナーの開催

## 事業実績・目標の達成状況

○大手企業の研究開発ニーズを発掘し、都内及び被災県等の中小企業とのマッチングを行った。、成約件数は順調な推移

### 〈事業実績〉

平成25年度 マッチング件数 20件 成約件数 5件  
 平成26年度 マッチング件数 29件 成約件数 8件  
 平成27年度 マッチング件数 29件 成約件数 15件

○被災県中小企業からの本事業への利用希望

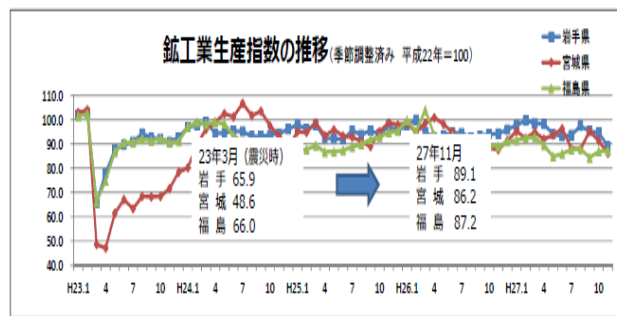
平成26年度 129社(うち新規28社)  
 平成27年度 172社(うち新規43社)

歳出	25年度予算額	29,171千円	25年度決算額	14,041千円	執行率	48.1%
	26年度予算額	29,171千円	26年度決算額	18,576千円		63.7%
	27年度予算額	28,327千円	27年度決算額	23,178千円		81.8%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

東北経済産業局資料より

○被災3県の鉱工業生産動向～概ね震災前の水準まで回復～



○中小企業等グループ施設等復旧補助金交付事業者へのアンケートでは、「震災直前の水準以上まで売上が回復している」と回答した企業の割合は、44.8%。

## 状況比較・分析を踏まえた課題

○東北地域の生産活動が全体として回復してきている一方で、業績向上に至らない地域中小企業も存在しており、利用ニーズに対応していく必要  
 ○地域産業の持続的発展に向けては、被災県等の中小企業と都内中小企業間のみで大手企業の開発ニーズに対応していく事業スキームについて検討する必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	<b>継続</b>	その他
----	-----	----	-----------	-----

○大手企業からの継続した開発案件もあり、また被災県からの要望も踏まえ、29年度事業終了を前提に事業を継続

29年度要求額	28,327千円
28年度予算額	28,327千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	7	事業名	中小企業制度融資(災害緊急)	事業開始	平成20年度
----	---	-----	----------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

### <経緯・目的>

○平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対処するため、平成23年度第一次補正予算案が閣議決定となった。このことを踏まえ、国において中小企業等の資金繰り支援策を大幅に拡充するために東日本大震災復興緊急保証制度が創設され、平成23年5月23日から運用を開始  
 ○都は国の東日本大震災復興緊急保証制度に対応して、平成23年5月23日より融資メニュー「災害緊急」の取扱を開始

### <主な融資条件>

- ・融資対象: 東日本大震災により、特定被災区域内において、直接被害を受けた、又は震災の影響により業況が悪化している都内中小企業者
- ・資金用途: 運転資金・設備資金
- ・融資限度額: 2億8,000万円(組合は4億8,000万円)
- ・融資期間: 10年以内(据置期間2年以内を含む)
- ・融資利率: 1.5%以内～2.0%以内(貸付期間による)
- ・信用保証料: 保証機関の定めるところによる

## 事業実績・目標の達成状況

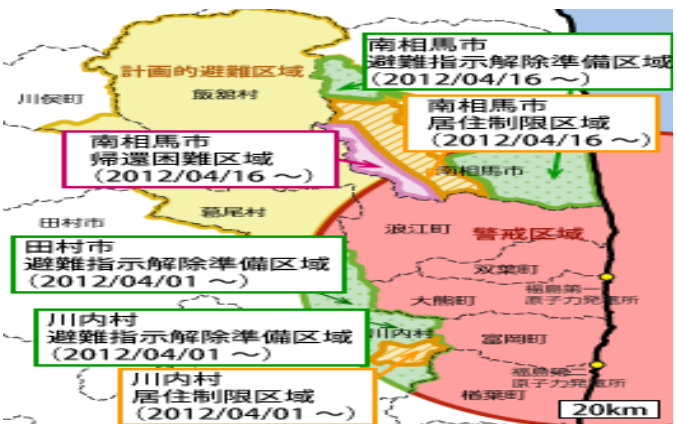
### 【融資実績】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	11,708	368	9	7	2
金額(百万円)	283,687	10,050	270	281	95

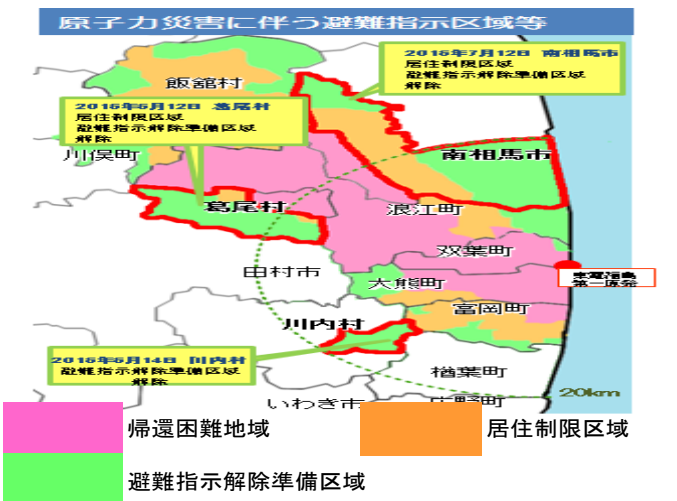
歳出	25年度予算額	318億円	25年度決算額	318億円	執行率	100.0%
	26年度予算額	18億円	26年度決算額	18億円		100.0%
	27年度予算額	20億円	27年度決算額	20億円		100.0%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

○現在のところ避難指示が解除されていないのは福島県のみ  
 平成24年4月1日現在の状況(福島県HPより)



平成28年6月12日現在の状況(福島県HPより)



## 状況比較・分析を踏まえた課題

- 今後の制度利用者の想定としては、
- ①現在避難地域になっている箇所が解除されて、事業を再開するケース
  - ②特定被災地域内の事業所に被害があったものの、当時の経営状況等の理由から事業の再建が進まなかった事業者が、経営状況が改善したことにより、新たに事業を開始するケース
- 今後も一定の制度利用は見込まれるものの、近年の融資実績を踏まえると、現状の融資目標額との間にかい離がみられる。

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○以下の点から、「災害緊急」の継続は必要と見料  
 ・中小企業が置かれた状況は様々で、経営状況の回復が道半ばの事業者も一定程度あり、今後事業を再開するケースがあること  
 ・国としても緊急保証制度を継続している中で、都としても震災復興に尽力する必要があること

○ただし、震災から対応の年数が経っていることから今後大幅な利用増が見込まれる状況ではないため、近年の融資実績を踏まえつつ、融資目標額を見直し

・近年の融資実績等に鑑み、融資目標額を50億円から3億円(平成25年度から平成27年度実績の平均値)に見直し  
 ・融資目標額の減額に伴い、預託金について、28年度予算額1,890,500千円から29年度要求額114,000千円に見直し

29年度要求額	114,000千円
28年度予算額	1,890,500千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	8	事業名	地域の金融機関と連携した新たな金融支援策	事業開始	平成21年度
----	---	-----	----------------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

〇リーマンショック後の中小企業の資金繰りが非常に厳しい中、当面の事業継続に必要な運転資金等を必要とする都内中小企業に対し、地域の金融機関と連携した金融支援を実施することにより、東京の地域経済を支える中小企業の振興を図るため創設  
 〇制度融資では十分な資金調達が困難な中小企業を主な対象とした、制度融資を補完する都独自のセーフティネット的な位置付けの融資制度

### <事業の概要>

都内中小企業の資金繰り改善のため、取扱金融機関に対し都が貸付原資の一部を預託して低利な資金を供給する。また、個別企業の債務不履行に伴い保証機関又は金融機関が被る損失に対し、損失補助(負担割合:都8割・保証機関1割・金融機関1割)を実施する。

### <主な融資条件>

- ・保証機関:①オリックス㈱ ②全国しんくみ保証㈱
- ・融資対象:都内中小企業
- ・資金用途:運転資金・設備資金
- ・融資限度額:①2,500万円以内 ②1,000万円以内
- ・融資期間:原則5年以内
- ・融資利率:融資期間3年以上5年以内の場合 年2.6%以内
- ・信用保証料:保証機関の定めるところによる

## 事業実績・目標の達成状況

〇融資実績は「開始当時と現在の状況の比較・分析」を参照

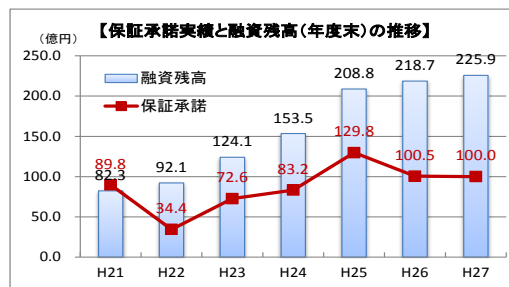
〇本制度の利用企業のうち8割が小規模事業者であり、当初の制度趣旨どおり、信用リスクの比較的高い小規模事業者の運転資金の調達手段として活用されている。

〇利便性向上のため取扱金融機関の拡大に努めており、これに伴い融資実績も伸長

歳出	25年度予算額	311億円	25年度決算額	124億円	執行率	39.9%
	26年度予算額	332億円	26年度決算額	147億円		44.3%
	27年度予算額	349億円	27年度決算額	141億円		40.4%

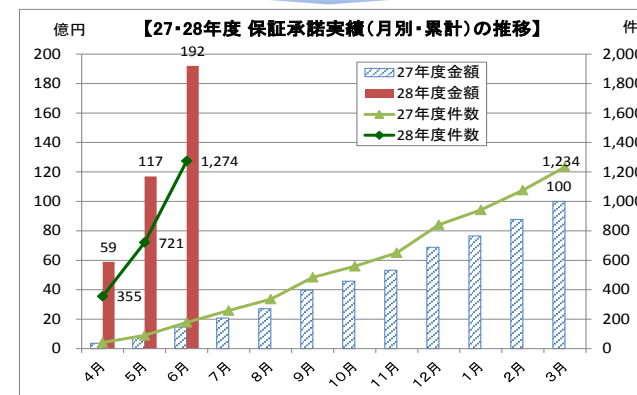
## 開始当時と現在の状況の比較・分析

〇融資実績は、制度開始翌年度の22年度に一旦減少したものの、取扱金融機関数の増加に伴い25年度までは伸長。26、27年度は取扱金融機関数にほぼ変化がなく、約100億円で推移



〇28年度からの制度拡充・改善

- ・融資限度額の引上げ  
(オリックス1,000→2,500万円・全国しんくみ500→1,000万円)



## 状況比較・分析を踏まえた課題

〇本制度の利用動向等を分析した上で、28年度に左記の制度改善を実施  
 〇その結果、新規取扱金融機関の加入も寄与し、融資実績は28年4月から大きく増加。これまで十分に対応しきれなかった企業層の潜在的な資金需要に適切に応えられたようになったものと認識

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

〇融資限度額の引上げや新規金融機関の加入等により実績増加が見込まれること、また、中小企業の景況は足踏みが続く中、都独自のセーフティネットとして中小企業者の資金ニーズに確実に応える必要があることを踏まえ、29年度の融資目標額を設定。

29年度要求額	41,255,153千円
28年度予算額	35,143,685千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	9	事業名	漁村地域防災力強化事業			事業開始	平成23年度																																										
事業の概要(経緯・目的・対象など)					開始当時と現在の状況の比較・分析			状況比較・分析を踏まえた課題																																									
<p>〔経緯〕</p> <p>○東日本大震災を契機に、漁協等の老朽化した共同利用施設の耐震性の問題や災害発生時の建物の倒壊等による漁港・道路への二次災害などの危険性が顕在化したため、平成23年度から事業を開始</p> <p>〔目的〕</p> <p>○漁協等の共同利用施設の建物倒壊や二次災害を防止し、復旧・復興の拠点となる漁港や道路の機能を確保</p> <p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断経費の一部を補助(町村等、補助率4/5)</li> <li>・耐震化、解体処理経費の一部を補助(町村等、補助率3/4)</li> </ul>					<p>■平成23年度～平成27年度〔Ⅰ期〕の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備計画 7町村1漁協で策定</li> <li>○実施施設 延べ273施設 診断184施設、耐震化29施設、解体60施設</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓耐震化等の取組を支援し、5年間で整備計画の9割を達成</li> <li>✓現場関係者や他整備計画により、調整に時間がかかる施設あり</li> <li>✓残る1割の施設に対する経費も数～5千万/件を必要とするものがある</li> </ul> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>■平成28年度～平成32年度〔Ⅱ期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備計画 5町村の計画</li> <li>○対象施設 延べ23施設 二次診断9施設、耐震化5施設、解体9施設</li> <li>○事業期間 5年間</li> </ul>			<p>○工事期間中の代替施設の確保など、事業実施に付随する制約を加味した計画的な事業実施</p> <p>○事業実施主体となる漁協・町村の財政状況を考慮した計画的な事業実施</p>																																									
事業実績・目標の達成状況					対応の方向性・見直しの内容																																												
<p>〔事業実績〕</p> <p>○平成28年3月現在で、273件を実施</p> <p>○町村別実績 (第Ⅰ期終了時点(平成28年3月31日現在)) (単位:件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>町村名</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>残</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大島町</td><td>87</td><td>82</td><td>5</td></tr> <tr><td>利島村</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td></tr> <tr><td>新島村</td><td>24</td><td>17</td><td>7</td></tr> <tr><td>神津島村</td><td>25</td><td>16</td><td>9</td></tr> <tr><td>三宅村</td><td>32</td><td>28</td><td>4</td></tr> <tr><td>八丈町</td><td>22</td><td>16</td><td>6</td></tr> <tr><td>小笠原村</td><td>112</td><td>106</td><td>6</td></tr> <tr><td>合計</td><td>310</td><td>273</td><td>37</td></tr> </tbody> </table> <p>○第Ⅰ期終了(平成28年3月31日)時点においても耐震化等の対応が不十分な施設が残っていたため、引き続き第Ⅱ期(平成28年度～平成32年度)として事業を実施</p>					町村名	計画	実績	残	大島町	87	82	5	利島村	8	8	0	新島村	24	17	7	神津島村	25	16	9	三宅村	32	28	4	八丈町	22	16	6	小笠原村	112	106	6	合計	310	273	37	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">廃止</td> <td style="width: 15%;">見直し</td> <td style="width: 15%;">一部見直し</td> <td style="width: 15%; border: 2px solid black;">継続</td> <td style="width: 15%;">その他</td> </tr> </table> <p>○町村等との調整を密に行い、平成32年度までに終了するよう計画的に実施</p>				廃止	見直し	一部見直し	継続	その他
町村名	計画	実績	残																																														
大島町	87	82	5																																														
利島村	8	8	0																																														
新島村	24	17	7																																														
神津島村	25	16	9																																														
三宅村	32	28	4																																														
八丈町	22	16	6																																														
小笠原村	112	106	6																																														
合計	310	273	37																																														
廃止	見直し	一部見直し	継続	その他																																													
歳出	25年度予算額	89,536千円	25年度決算額	69,519千円	執行率	78%																																											
	26年度予算額	45,314千円	26年度決算額	93,982千円		207%																																											
	27年度予算額	251,614千円	27年度決算額	250,131千円		99%																																											
					29年度要求額	4,762千円																																											
					28年度予算額	75,329千円																																											

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	10	事業名	都内農産物の放射能対策に関する調査研究	事業開始	平成23年度
----	----	-----	---------------------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

〔経緯〕  
 ○東日本大震災発生に伴う福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年4月、国が「食品中の放射性物質に関する地方公共団体の検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定の考え方」(以下「ガイドライン」という。)を策定し、各自治体に通知

〔目的〕  
 ○発電所事故による都内産農林水産物への放射性物質の影響を都民等に速やかに周知し、都内産農林水産物の安全性を確保

〔事業概要〕  
 ○「ガイドライン」に基づき、放射性物質検査を実施し、結果を局HPで公表

## 事業実績・目標の達成状況

〔事業実績〕  
 ○平成28年3月現在で、農林水産物2,437検体を検査

○「ガイドライン」の対象自治体として東京都が指定されているため、事業を継続

歳出	25年度予算額	12,045千円	25年度決算額	11,694千円	97%
	26年度予算額	14,065千円	26年度決算額	13,691千円	97%
	27年度予算額	12,071千円	27年度決算額	11,859千円	98%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

○検査結果(厚生労働省報告分)

- 平成23年度は製茶、コマツナなど計47検体で基準値を超過
- 平成24年度はアシタバ3検体で基準値を超過
- 平成25年度以降は、基準値超過はなし

(上段: 検体数)

食品中の放射性セシウム濃度(Bq/kg)	H23	H24	H25	H26	H27
25以下	281 80%	546 96%	923 99.6%	707 99.7%	652 100%
25超50以下	13 4%	18 3%	4 0.4%	2 0.3%	0 0%
50超75以下	9 3%	4 1%	0 0%	0 0%	0 0%
75超100以下	1 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
100(基準値)超	47 13%	3 1%	0 0%	0 0%	0 0%

## 状況比較・分析を踏まえた課題

○平成27年度、全検体が基準値100Bq/kgを大きく下回る25Bq/kg以下となり、都内農林水産物への放射性物質の影響が減少する中での検査のあり方

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	一部見直し	継続	その他
----	-----	-------	----	-----

○平成28年12月に示される予定の平成29年度「ガイドライン(素案)」により対応

29年度要求額	12,267千円
28年度予算額	17,221千円



# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	11	事業名	正社員採用・定着支援事業(ネクストジョブ事業) 中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業	早期就職支援、中高年就職サポート事業 職務実習型正規雇用化支援	事業開始	平成20～27年度
----	----	-----	--	------------------------------------	------	-----------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○「就職氷河期世代」は新卒当時の厳しい雇用情勢により非正規を余儀なくされた者が多く、正規雇用化が課題となっていた。これに加えリーマンショック等により雇用情勢が悪化したため、都では平成20年度より、就職氷河期世代向けの「正社員採用・定着支援事業(ネクストジョブ事業)」を開始

また、21年度からは、正社員からの退職を余儀なくされた中高年向けの特別支援(中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業等)なども実施

○27年度からは、雇用情勢の改善が見られる中で、就職氷河期世代が全て中高年層となり、かつ、不本意非正規が約3割を占める状況等を踏まえ、中高年層を対象に、個人の経験やスキル等に応じた3つの非正規雇用対策事業を展開

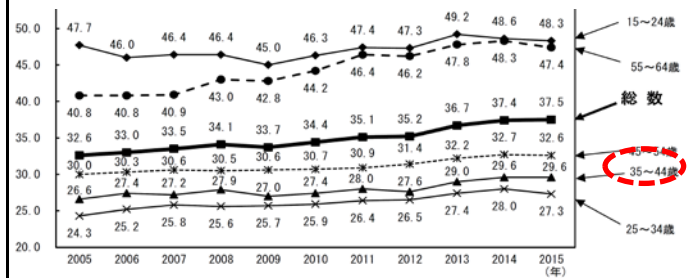
## 事業実績・目標の達成状況

<非正規雇用対策3事業>

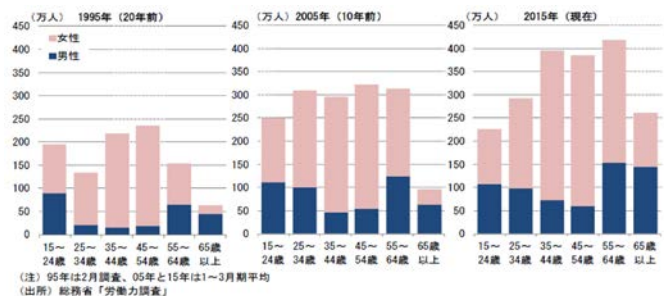
- 早期就職支援(一定のスキルのある中高年層の支援)
  - ・27年度参加者数 目標800人 ⇒ 実績785人
- 中高年就職サポート事業(紹介予定派遣制度を活用した支援)
  - ・27年度参加者数 目標700人 ⇒ 実績306人
- 職務実習型正規雇用化支援(キャリア、スキルがない中高年層への支援)
  - ・27年度参加者数 目標200人 ⇒ 実績239人

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

○年齢階級別雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移  
～中高年層における非正規雇用者の割合は増加傾向～  
「労働力調査」(平成27年)総務省



○性・年齢別非正規雇用者数～高齢化が進む非正規雇用者



## 状況比較・分析を踏まえた課題

○雇用者全体に占める非正規雇用の割合は依然として上昇傾向が続いており、また、非正規雇用者の高齢化が進んでいることから、引き続き中高年層の非正規雇用者に対する正規雇用化支援が必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	一部見直し	<b>継続</b>	その他
----	-----	-------	-----------	-----

○30年度以降、他の非正規雇用対策も含め、事業の見直しを行うことを前提に継続

歳出	25年度予算額		25年度決算額		執行率
	26年度予算額		26年度決算額		
	27年度予算額		27年度決算額		

29年度要求額	682,523千円
28年度予算額	705,503千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	12	事業名	就職困難者緊急就職支援事業(雇入奨励金)	事業開始	平成21年度
----	----	-----	----------------------	------	--------

事業の概要(経緯・目的・対象など)				
<p>○平成20年末からの景況の急激な悪化から、採用を控える企業が相次ぎ、都内の有効求人倍率は急速に低下し、障害者、女性、高齢者等への求人が減少していたため、就職にあたっての支援を必要とした。</p> <p>(事業の概要) 都立職業能力開発センター等で職業訓練を受講した障害者等(※)を雇い入れた企業等に対し、「障害者等雇入奨励金」を支給 ※・・・障害者、母子家庭の母等、45歳以上65歳未満の者</p>				

### 事業実績・目標の達成状況

○ 毎年度一定の支給実績を残しており、障害者等の就職の支援に貢献している。

	雇用期間 定めなし	雇用期間 1年以上	雇用期間 6か月以上	合計
26年度	12	5	43	60
27年度	6	5	39	50

※支給実績の大半は障害者であり、過去3ヶ年(25～27年度)の実績は全て障害者となっている。

歳出	25年度予算額	50,000千円	25年度決算額	21,000千円	執行率	42.0%
	26年度予算額	50,000千円	26年度決算額	30,000千円		60.0%
	27年度予算額	50,000千円	27年度決算額	24,500千円		49.0%

開始当時と現在の状況の比較・分析				
○事業開始以降の障害者訓練の修了者数、就職者数、当奨励金の支給実績及び都内民間企業障害者雇用者数の推移				
	障害者訓練			都内民間企業障害者雇用者数(人)
	修了者数(人)	就職者数(人)	奨励金支給実績(件)	
21年度	619	279	17	124,000
22年度	714	331	44	127,000
23年度	513	253	26	135,000
24年度	641	320	51	141,000
25年度	663	300	42	149,000
26年度	646	315	60	158,000
27年度	659	304	50	166,000

○28年度から都において、障害者の正規・無期雇用での雇い入れ・転換を行う事業主を支援する障害者安定雇用奨励金が創設された。

### 対応の方向性・見直しの内容

	実施主体	対象	助成金額	併給
障害者等雇入奨励金	都	障害者等の公共職業訓練の訓練修了者を6か月以上雇入れた事業主に対して助成	50万円	-
障害者安定雇用奨励金	都	障害者等を正規雇用や無期雇用で採用または正規雇用や無期雇用へ転換した事業主に対して助成	120万円 (大企業は100万円)	×

状況比較・分析を踏まえた課題				
○事業開始当時と比べ、支給実績件数は概ね増加傾向にあり、訓練を修了した障害者等の就職に一定程度貢献しているが、執行率が低調に推移しており、予算額と決算額との間に乖離が生じている。				
○都内民間企業の雇用障害者数は増加傾向にあり、障害者の雇用環境は改善してきている。				
○28年度から開始された都の障害者安定雇用奨励金と、支給対象が一部重複している。				

### 対応の方向性・見直しの内容

廃止	大幅な見直し	一部見直し	継続	その他
○				
○平成25年度の法定雇用率の引上げや、平成30年度に法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられることなどにより、企業の障害者の採用は活発となっており、事業が開始した平成21年度と比べて就職困難者の雇用情勢は改善されている。				
○加えて、都においては、平成28年度から新たに障害者安定雇用奨励金が創設された。				
○以上のことから、当雇入奨励金については役割を終えたと判断し、廃止とする。				

29年度要求額	8,000千円
28年度予算額	50,000千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	13	事業名	再就職促進等委託訓練	事業開始	平成13年度
----	----	-----	------------	------	--------

**事業の概要(経緯・目的・対象など)**

○平成13年以降、厳しい雇用失業情勢の下で、雇用のミスマッチによる離職者の増加などに対応し、国から委託を受け、円滑な労働力移動を推進するための職業能力開発の機動的、弾力的運営をしていくために委託訓練を実施

〈事業の概要〉  
 (1)民間活用型訓練、(2)委託訓練活用型デュアルシステム、  
 (3)母子家庭の母等の職業的自立促進事業、(4)障害者の態様に応じた多様な委託訓練(すべて国庫10/10)

**事業実績・目標の達成状況**

○民間への委託により、人材ニーズや求職者ニーズに合わせて、離職者が安定的な雇用に就くために必要な能力を身に付ける上で効果的な職業訓練を提供

【事業実績】

年度	予算定員	応募	入校	修了	就職	就職率
平成27年	8,977	12,166	7,145	5,729	3,443	57.4%
平成26年	10,167	14,371	7,757	6,102	3,724	57.7%
平成25年	10,357	14,283	8,098	6,455	3,711	54.3%

○雇用情勢に応じて規模の見直しが図られてきたが、定員を上回る応募実績が続いており、また、就職状況を見ても一定の実績につながっていることから、国からの委託に基づいて事業を継続

歳出	25年度予算額	3,424,633千円	25年度決算額	2,197,752千円	執行率	64.2%
	26年度予算額	3,445,645千円	26年度決算額	2,049,084千円		59.5%
	27年度予算額	3,323,787千円	27年度決算額	1,723,299千円		51.8%

**開始当時と現在の状況の比較・分析**

○東京都の有効求人倍率と完全失業率の推移

東京都の有効求人倍率と完全失業率

年度	有効求人倍率	完全失業率
13	0.7	4.5
14	0.7	5.5
15	0.8	4.5
16	1.2	4.5
17	1.6	4.5
18	1.2	4.5
19	1.2	4.5
20	0.7	4.5
21	0.7	4.5
22	1.8	4.5
23	1.2	4.5
24	1.2	4.5
25	1.2	4.5
26	1.2	4.5
27	1.2	4.5

○定員規模の変化とその背景

年度	予算定員	背景
平成13年	10,900	国がITバブル崩壊に対応して、緊急ミスマッチ解消訓練事業委託を開始
平成16年	1,480	緊急ミスマッチ解消訓練事業委託の終了
平成17年	2,080	障害者委託訓練を開始
平成21年	8,115	リーマンショックによる不況の深刻化
平成23年	10,310	雇用能力開発機構が、平成22年度末に廃止されたことに伴い、各都道府県に引き継がれる。
平成27年	8,977	

**状況比較・分析を踏まえた課題**

○雇用情勢の改善が見られる中で、依然として雇用のセーフティネットとしての役割は大きい。

○社会情勢を踏まえて各コースを設定していく必要がある。  
 (人材不足の職種の例)  
 ・保育士の求人倍率: 5.39倍(平成27年10月時点)

**対応の方向性・見直しの内容**

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○当委託訓練は、国から全国都道府県へ委託され実施されていることから、東京都単独で見直しを実施することは困難である。

○全体の定員規模は国から示された人数となるため、国提示に従って定員規模を設定していく。

○待機児童問題の一つの原因となっている保育士不足を解消するために、保育士養成科の定員を増やす。  
 ※保育士養成科定員  
 28年度定員281人 ⇒ 29年度要求356人

29年度要求額	3,446,714千円
28年度予算額	3,302,655千円

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	14	事業名	緊急就職支援事業	事業開始	平成23年度
----	----	-----	----------	------	--------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○東日本大震災の発生等に伴い、被災地雇用情勢の回復・安定に相当程度の時間を要することが見込まれたほか、震災に伴う経済活動の縮小等により雇用情勢の一層の悪化が懸念された。  
○このため、(公財)東京しごと財団に基金を造成し、被災者・避難者(以下「被災者等」という。)や震災の影響等による離職者等に対し重点的就職支援を開始した。

### <事業の概要>

【当初期間】平成23～25年度

【事業費】20.5億円(H23補正8.5億円、H24基金積増12億円)

- ・専門相談窓口の設置、被災者等向け電話相談
- ・しごとセンター事業と連携した各種就職支援メニュー等の実施
- ・採用企業に対する助成金支給(就職後6カ月の定着支援後)

## 事業実績・目標の達成状況

- 被災者等が居住する応急仮設住宅集会所への定期的な出張、被災者等向けイベントへの参加など、アウトリーチ型の支援を実施
- 被災者等を対象とした各種セミナー、応急仮設住宅近隣の募集中求人に限定した相談会、東京での就業に関する体験等を気軽に話せる交流会など、都内における就職活動に不慣れな被災者等の実情に合わせた支援を提供
- 就職後は、職場訪問等により定着を支援  
(※新規登録者数等の実績数値は右欄に掲載)

○本事業は、当初25年度で終了予定だったが、都内への避難人数、応急仮設住宅提供の延長状況等を踏まえ、毎年度支援の延長を決定してきている。  
○事業開始以降、28年8月まで、新規の登録が毎月途切れることなく続いており、本事業に対して依然一定のニーズがあることから、事業を継続

歳出	25年度予算額	0	25年度決算額	0	執行率
	26年度予算額	0	26年度決算額	0	
	27年度予算額	0	27年度決算額	0	

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

○事業利用実績(被災者・避難者)～新規登録者は減少傾向～

項目	23年度 (8月～)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (～8月)
新規登録者数	311	289	188	131	63	25
就職者数	107	264	179	112	55	14
就職後 職場訪問数	79	294	153	94	41	15
助成金 交付件数	0	67	46	46	18	4

○都内避難者数の推移(出典:復興庁)

H24年3月	H25年3月	H26年3月	H27年3月	H28年3月	H28年8月
9,278人	9,037人	7,933人	7,434人	6,789人	6,599人

## 状況比較・分析を踏まえた課題

○都内避難者数及び新規登録者数は減少しているが、まだ一定数の支援対象者が存在

○依然として一定のニーズがある一方で、支援対象者の規模に合わせた執行体制の見直しが必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○支援対象者の規模に見合った適正な執行体制への見直しを図り、最低限必要な業務を絞り込んだ上で、被災者等に対する就職支援を継続する。

○代替可能な業務については、しごとセンターで実施している基幹業務を有効に活用し、被災者等に対する相談・支援を引き続き実施していく。

### <主な見直しの内容>

- ・専門窓口をしごとセンターの総合相談窓口へ統合
- ・各種就職支援メニュー等と各基幹業務において実施
- ・臨床心理士による支援をメンタルケア相談において対応等

○採用助成金や職場定着支援などの業務については、引き続き本事業において実施する。

29年度要求額	0
28年度予算額	0

# 自律改革推進のための検証シート①

～ 役割を終えた事業が存置されていないか ～

番号	15	事業名	未就職卒業者緊急就職サポート事業 若年者正規雇用化プログラム	若者就職応援基金事業	事業開始	平成23～26年度
----	----	-----	-----------------------------------	------------	------	-----------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○リーマンショック後、企業の内定取消し等が社会問題になるなど、特に大学新卒者の就職が困難となったため、23年度より、未就職卒業者を対象に紹介予定派遣制度を活用した「未就職卒業者緊急就職サポート事業」を開始(24年度で終了)  
 ○また、非正規として就業せざるを得なかった者も多く、25年度には、非正規雇用経験が一定程度ある既卒者も対象に加え、上記事業のスキームを活用した「若年者緊急就職サポート事業」を実施(26年度で終了)  
 ○26年度からは、大学等卒業後3年経過し、一定の要件を満たす若年求職者を対象に、事前研修と企業内実習を組み合わせた「若者就職応援基金事業」を開始し、27年度からは、非正規雇用対策事業の一つと位置づけ実施(29年度で終了予定)

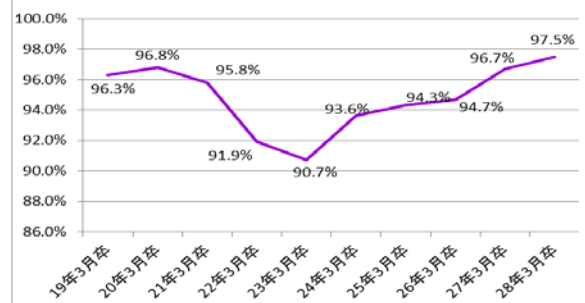
## 事業実績・目標の達成状況

○未就職卒業者緊急就職サポート事業  
 23年度 定員750人 ⇒ 実績884人  
 24年度 定員1000人 ⇒ 実績1252人  
 ○若年者緊急就職サポート事業  
 25年度 定員1400人 ⇒ 実績1639人  
 26年度 定員700人 ⇒ 実績854人  
 ○若者就職応援基金事業(定員800人)  
 26年度 実績813人 / 27年度 実績857人  
 ○その時々々の雇用情勢に応じて、対象者や規模、内容等の見直しを図りながら、若年者に対する非正規雇用対策を展開

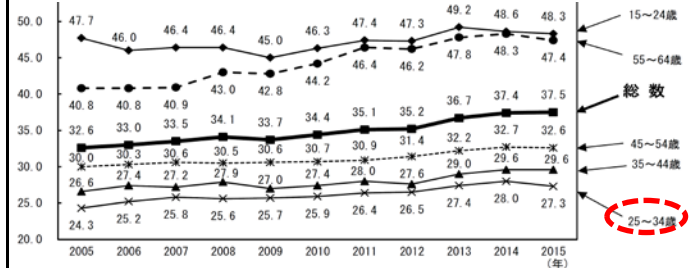
歳出	25年度予算額		25年度決算額		執行率	
	26年度予算額	63,2419千円	26年度決算額	632,419千円		100%
	27年度予算額	632,419千円	27年度決算額	632,419千円		100%

## 開始当時と現在の状況の比較・分析

○就職(内定)率の推移(総計)～雇用情勢は回復傾向  
 「大学等卒業者の就職状況調査」(平成28年)厚生労働省



○年齢階級別雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移  
 ～若年層における非正規雇用者の割合は増加傾向～  
 「労働力調査」(平成27年)総務省



## 状況比較・分析を踏まえた課題

○若年層における非正規雇用者の数は、2005年以降増加傾向にあるなど、安定した職業に就けていない若者が依然として多いことから、引き続き若年非正規労働者に対する正規雇用化支援は必要

○これらの若年者は、正社員としての実務経験や心構えが充分でないことを理由に正規雇用に至らない者が多く、より実践的な能力の付与や就労現場での実習による就労意識の醸成を促進することが重要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○若者就職応援基金事業は26～28年度の3ヶ年で実施予定であったが、これまでの実績を踏まえると、いずれも定員を上回る参加者がいるなど、雇用状況が改善している中でも依然として需要が見込まれることや、非正規雇用対策事業の一つと位置付けていることも踏まえ、30年度以降、他の非正規雇用対策も含め、事業の見直しを行うことを前提に29年度1年間延長実施する

29年度要求額	294,300千円
28年度予算額	632,419千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	16	事業名	都内ものづくり企業立地継続支援事業	平成27年度執行率	9.6%
----	----	-----	-------------------	-----------	------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○東京のものづくり中小企業は、工業用地のコストや住工混在の問題等による厳しい操業環境の中での奮闘を強いられており、移転か廃業かの苦境に立たされる場合も少なくない。東京の強みである優れたものづくり技術を将来にわたり維持・発展させるためには都内における立地促進支援が不可欠であるため、本事業を開始した。

### 〈事業概要〉

○都内において、地域環境への配慮のため、防音・防臭等の対策に取り組む中小企業に対して、区市町村と連携し、必要な経費の一部を補助

【補助対象】都内ものづくり中小企業が実施する工場の改修・移転に係る経費(29年度から機械導入経費も対象)

【負担割合】都1/2、区市町村1/4、中小企業1/4

【補助限度額】都補助上限額250万円

## 事業実績・目標の達成状況

○目標件数  
200件/年度

○平成26年度実績  
3区市に対して、11件17,446千円を交付

○平成27年度実績  
7区市に対して、28件47,776千円を交付

歳出	25年度予算額	-	25年度決算額	-	執行率	-
	26年度予算額	500,000千円	26年度決算額	17,446千円		3.5%
	27年度予算額	500,000千円	27年度決算額	47,776千円		9.6%

## 事業効果・効率性の検証

○本事業の利用によって、都内ものづくり中小企業は、その事業所、工場の防音・防臭・防振等の対策を行うことができ、近隣の住民等に配慮した操業を行うことができるようになる。

また、区市町村と協力して事業を行うため、中小企業の負担額は事業費の1/4に抑えられ、操業環境の改善に経営資源を投入する余裕のない企業であっても、住工混在の問題が少ない都外に移転することなく操業を継続することが可能となる。

都は、本事業を間接補助事業として実施することで、住工混在等の問題を抱える区市町村の自主的な事業執行を補佐し、都の事務負担も最小化することで、効率的な事業体制となっている。

## 民間や国などの役割分担の検証

○本事業の背景である工業用地の高コスト化や、住工混在等の諸課題は、都を含めた一部自治体に特有の問題であり、国による一律的な支援事業はない。

本事業は、売り上げの拡大や利益の増加を期待して行う新規の設備投資等と異なり、都内での継続した操業を支援するというセーフティネットの性格を有した事業であり、都が区市町村と連携し実施すべき事業である。

## 検証を踏まえた課題

○補助対象事業・経費  
本事業では、工場の改修や移転による操業環境の改善を補助対象としているが、生産設備の更新や操業環境改善に効果のある設備の導入は、補助対象外となっている。

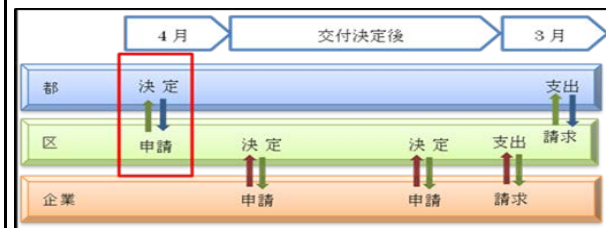
### ○交付決定の仕組み

本事業は、利用自治体に企業が交付申請を行い、都が自治体からの交付申請に対して交付決定を行ったのちに、利用自治体が企業に対して交付決定を行う仕組みとなっている。各企業は、自治体の交付決定後でなければ工場の改修等を行えないため、長期間に及ぶ改修工事等では、本事業が利用できない。

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

### ○事業スキームの見直し



### ○予算額の見直し

これまでの実績及び事業スキーム見直しによる利用増の見込み等を踏まえ、29年度予算要求額を28年度予算額500,000千円の約半分の250,486千円に見直す。

29年度要求額	250,486千円
28年度予算額	500,000千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	17	事業名	中小企業グローバル連携促進事業	平成27年度執行率	27.2%
----	----	-----	-----------------	-----------	-------

事業の概要(経緯・目的・対象など)	
<p>○都内中小企業と海外企業等が技術交流等を通じ、双方の技術や製品レベルを向上させることで新技術、新製品を開発し、東京の産業の活性化を図るとともに、企業価値を高め、国内外市場において競争力を強化していくことを目的とする。</p> <p>[具体的な事業の内容]</p> <p>①ドイツ企業とのマッチング これまで海外企業誘致セミナーで関係を構築してきたドイツ企業とのマッチング等を実施</p> <p>②産業交流展での欧州企業とのビジネスマッチング ドイツをはじめとした欧州の企業とのビジネスマッチングを実施</p> <p>③北京市、ソウル市のブース設置 姉妹友好都市であるソウル、北京の両市の企業への産業交流展でのブース設置等を実施</p>	

事業実績・目標の達成状況	
<p>平成26年度 ①産業交流展における北京市企業の出展10社、ソウル市企業の出展4社、欧州企業の出展4社 ②ナノテク展におけるドイツ企業とのビジネスマッチング</p> <p>平成27年度 ①産業交流展における北京市企業の出展 11社、欧州企業の出展6社 ②ナノテク展におけるドイツ企業と都内中小企業のビジネスマッチング</p> <p>平成28年度 産業交流展における北京市企業の出展 10社(予定)、欧州企業の出展10社</p>	

歳出	25年度予算額	-	25年度決算額	-	執行率	-
	26年度予算額	16,627	26年度決算額	17,458		105.0%
	27年度予算額	68,008	27年度決算額	18,515		27.2%

事業効果・効率性の検証	
<p>○欧州企業との交流については、これまで海外誘致セミナーで関係を構築してきたドイツとの交流をはじめ、商談機会として定着しており、年々出展数も増加</p> <p>○北京市、ソウル市との経済交流の枠組みに基づく、産業交流展を活用したビジネスマッチングについては、北京市は継続して出展しており、日本での取引先を見つけない企業にとって一定の効果</p> <p>○ソウル市とは、27、28年度とも展示会出展については行われていないが、急な出展依頼等に対応する必要</p>	

民間や国などとの役割分担の検証	
<p>○JETROが海外企業の国内展示会出展招へいを行っていたが、現在は実施していないため、都内中小企業と海外企業の交流事業は独自のものである。</p> <p>○北京市、ソウル市の展示会出展については都市間経済交流に係る事業でもあり、民間・国等とは別個の役割を担っている。</p>	

検証を踏まえた課題	
<p>○経済グローバル化の進展を踏まえ、都内中小企業と外国企業との接点を今後数多く提供していくためには、産業交流展の活用のほか、様々な機会を活用していく必要がある。</p>	

対応の方向性・見直しの内容				
廃止	見直し	拡充	継続	その他
<p>○政策企画局が実施しているビジネスコンシェルジュ東京による外国企業誘致策と連携し、都内立地を企画検討する外国企業と都内中小企業とのマッチング、会社・工場見学ツアー、交流会を実施し、外国企業の誘致を強化しながら、都内中小企業のビジネスチャンス拡大を図っていく。</p>				

29年度要求額	61,544千円
28年度予算額	36,238千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	18	事業名	アジア特別商談会	平成27年度執行率	30.0%			
事業の概要(経緯・目的・対象など)			事業効果・効率性の検証					
<p>○中小企業が事業を継続、成長させていくためには、旺盛な海外の需要を獲得していくことが重要 ○集客力のあるアジア最大級の展示会に出展し、東京の産業ブランドを全面的にPRし、アジア新興国の需要を取り込むため事業開始 ○平成27年度より、新たに北京市、ソウル市の企業と都内中小企業の経済交流を図るための展示会出展支援予算を計上</p> <p>&lt;事業概要&gt; ・東京パビリオンの設置:集客力のあるアジアの展示会に東京パビリオンを設置、優れた技術を持つ企業の出展により、東京の産業としての技術力、ブランド力をPR ・商談支援事業:事前のマッチングにより精度の高い商談を設定 ・展示会出展支援:北京市、ソウル市で開催される展示会への企業の出展を支援</p>			<p>○東京パビリオンの設置について 東京ブランドの価値を高めるよう、優れた技術力を持つ都内中小企業を選定し、現地政府機関等への表敬訪問のほか会期中のセッションなどにより積極的にPRを実施。出展者からは、東京ブランドの中で販路開拓でき助かったという意見が出ている。</p> <p>○商談支援事業について 商談件数 H27:403件(うち事前マッチング149件) H26:511件(うち事前マッチング147件)</p>			検証を踏まえた課題		
事業実績・目標の達成状況			対応の方向性・見直しの内容					
<p>○東京パビリオンの設置 ベトナムホーチミン市で開催された「METALEX VIETNAM」に東京パビリオンを設置し、15社の都内中小企業の出展支援。東京の技術力をPR ○商談支援事業 事前のマッチングにより商談を実施 ○展示会出展支援 北京市及びソウル特別市で開催される展示会出展支援については未執行</p>			<p>廃止</p> <p>見直し</p> <p>拡充</p> <p><b>継続</b></p> <p>その他</p> <p>○中小企業のニーズが高く集客力のある「METALEX VIETNAM」への出展については、引き続き実施</p> <p>○北京展示会への出展については、北京での実績を踏まえ北京市との費用負担割合を整理したうえで必要経費を計上</p>					
民間や国などとの役割分担の検証			<p>○都が実施するアジア特別商談会は、アジア新興国の需要をとりこむだけでなく、東京の優れた製品・技術をPRし、信頼性を高め、東京の産業ブランド力の向上を目指すものである。産業ブランドを浸透させることにより、さらなる販路拡大への展開に繋げていく。また、展示会出展支援は、姉妹友好都市である北京市及びソウル特別市との合意に基づき、産業交流を行うものである。 ○(公財)東京都中小企業振興公社の展示会出展支援は、販路開拓を目的に、海外ビジネスに精通した海外販路ナビゲーターがハンズオンにより支援を行っている。 ○国の海外展開支援は、主にJETROにおいて、中小企業の輸出や海外進出を支援しており、幅広く全国の企業を対象としている。</p>					
歳出	25年度予算額		25年度決算額		執行率			
	26年度予算額	33,514千円	26年度決算額	30,659千円		91%		
	27年度予算額	115,087千円	27年度決算額	34,474千円		30%		
29年度要求額		116,990千円						
28年度予算額		165,087千円						



# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	19	事業名	中小企業設備リース事業	平成27年度執行率	30.7%
----	----	-----	-------------	-----------	-------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○リーマンショックによる世界的な金融市場の混乱や原油・原材料価格の高騰などにより、中小企業の経営状況が悪化、資金不足で設備導入が困難となる企業への緊急対策として事業開始  
 ○リース実施機関である(公財)東京都中小企業振興公社に平成20年度に合計175億円の基金を造成(平成23年度には155億円に減資)この基金を原資として公社が中小企業に代わって生産設備等を購入し、低廉な価格でリースを実施。あわせて保証料補助も行い、資金調達力の乏しい中小企業等の経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進

- ・対象設備: 100万円以上1億円以下(創業1年未満100万以上3,000万円以下)
- ・リース期間: 3～7年
- ・信用保証料: 従業員100人以下事業所及び地球温暖化設備導入は全額補助、それ以外は1/2

## 事業実績・目標の達成状況

中小企業設備リース事業				
	目標	H25実績	H26実績	H27実績
緊急枠	リース額: 3.8億円 リース件数: 19件	リース額: 1.0億円 リース件数: 11件	リース額: 1.2億円 リース件数: 16件	リース額: 1.0億円 リース件数: 10件
一般枠	リース額: 1億円 リース件数: 5件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件
環境枠	リース額: 1億円 リース件数: 18件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件	リース額: 0億円 リース件数: 0件

※緊急枠…従業員100人以下の事業所  
 ※環境枠…地球温暖化防止に資する認定製品  
 ※一般枠…上記以外

歳出	25年度予算額	185,754千円	25年度決算額	69,490千円	執行率	37.4%
	26年度予算額	185,783千円	26年度決算額	72,138千円		38.8%
	27年度予算額	178,120千円	27年度決算額	54,607千円		30.7%

## 事業効果・効率性の検証

○サービス業等における一般設備導入のリース需要が一定数存在する。

平成27年度		
1)シーフード専門レストラン	飲食業	ガスジェットオープン6台
2)エステティック業	サービス業	Z-Check(検身機器)2台
3)旅行業	サービス業	レーザー加工システム
4)プリント印刷	製造業	インクジェットプリンター
5)カーコンタクト・健康食品	小売業	IUVプリンター
6)印刷製本	製造業	糸かがり機
7)印刷・広告	製造業	サーバー及びプリンター
8)獣医療	サービス業	動物専用血液検査器
9)エステティック業	サービス業	エアプロフェッサー
10)獣医療	サービス業	ホソシ設備設置

○中小企業の設備投資については、リース事業以外の支援策も展開

受注型中小企業競争力強化支援事業(平成24年事業開始)  
 ⇒下請け企業の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた開発に係る機器導入等の経費を助成

成長産業等設備投資特別支援事業(平成26年度事業開始)  
 ⇒ものづくり企業を対象とした、①成長産業分野参入に必要な機械設備、②製品高付加価値化に必要な先端機械設備導入に係る経費を助成

## 民間や国などとの役割分担の検証

○民間企業等においても、リースによる設備の提供は行われているが、本事業では、(公財)東京都中小企業振興公社が中小企業に代わって生産設備等を購入し、比較的低廉な価格でリースを行うことで、資金調達力の乏しい中小企業等を支援している。

## 検証を踏まえた課題

○利用の低調なリース事業は、他の設備投資支援策の充実などによりニーズ低下が想定される

○一方で、成長産業等設備投資特別支援事業の新規採択は28年度をもって終了、本リース事業のあり方を含めて、中小企業の積極的な事業展開を促す効果的な設備投資支援策を再構築し、成長の減速リスクを回避する必要

## 対応の方向性・見直しの内容

<b>廃止</b>	見直し	拡充	継続	その他
-----------	-----	----	----	-----

○本リース事業を廃止とし、平成29年度より新規採択を中止する。29年度以降は、リースを行っている案件などの債権管理に必要な事務費・保証料等のみ計上

○その上で、既存の設備投資に係る助成制度を見直し、生産性向上や新製品・新サービス開発に向け支援対象を拡充した仕組みへと再構築  
 ⇒受注型中小企業競争力強化支援事業(拡充)  
 ⇒革新的事業展開設備投資支援事業(新規)

29年度要求額	80,113千円
28年度予算額	164,304千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	20	事業名	東京都BCP策定支援事業	平成27年度執行率	39.2%
----	----	-----	--------------	-----------	-------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○大地震や新型インフルエンザなどのリスクが近年高まる中、都内中小企業の事業継続計画(BCP)の策定率は5.7%にとどまり(平成28年度事業継続計画(BCP)に関する実態調査:(公財)東京都中小企業振興公社実施)、リスクが発生した場合でも速やかに事業を継続するための計画であるBCPの策定は、経営基盤の脆弱な中小企業にとって非常に重要かつ喫緊の課題である。

本事業により、BCPの普及啓発を行うことで、都内中小企業へのBCPの浸透を図る。

<事業概要>

・普及啓発セミナーの開催

BCP策定の必要性に対する理解を深めるセミナーを開催

・BCP策定支援講座の開催

BCP策定のプロセスを学ぶセミナーを開催、セミナー受講後、コンサルティングを活用して策定を支援

## 事業実績・目標の達成状況

○普及啓発セミナー

年2回セミナーを開催。BCP策定の必要性、メリットを周知。

○策定支援講座

年10回支援講座を開催。策定に取り組む企業に専門家を派遣しBCP策定を支援。

セミナー・策定支援講座実施実績

	計画	H26	H27
普及啓発セミナー	2回	—	2回
策定支援講座	10回	10回	10回

○BCP策定支援講座については、1回20社の定員を設定し、受講後の専門家派遣も20社全社が利用することを想定しているが、実際の支援講座参加率は、定員割れになっており、かつ、専門家派遣の利用も低調になっているため、専門家派遣に伴う謝金等の報償費に執行残が発生

※25年度までは計画策定を主とする委託事業として実施。26年度からは普及啓発を主とする補助事業として実施

歳出	25年度予算額	221,945千円	25年度決算額	202,066千円	執行率	91.0%
	26年度予算額	44,394千円	26年度決算額	21,865千円		49.3%
	27年度予算額	46,874千円	27年度決算額	18,395千円		39.2%

## 事業効果・効率性の検証

○東日本大震災から時間が経過し、防災への意識が薄れていくなか、セミナーの集客も難しくなっており、策定支援講座の受講も減少傾向にあり、専門家派遣の利用も低調となっている。

○策定支援講座を受講後、専門家派遣を利用してBCP策定に取り組んでいる企業についても、途中で断念する企業が多いことから、事業の実効性を高めるために策定完了まで一貫したサポートを行い、各企業においてBCPを運用していけるレベルまで支援する仕組みを検討する必要がある。

セミナー・策定支援講座利用実績

	計画	H26	H27
普及啓発セミナー	—	—	51社
策定支援講座	200社	98社	76社
うち専門家派遣利用	200社	61社	27社

## 民間や国などとの役割分担の検証

○国(内閣府)は事業継続に関するガイドラインを策定し、事業継続マネジメントを普及促進

○本事業において、セミナー、策定支援講座の講師、専門家派遣によるコンサルティングは民間機関を活用して実施している。

## 検証を踏まえた課題

○普及啓発セミナー

防災をはじめとするリスクに対する意識向上を図るとともに、セミナー参加者を増加するための取組、工夫が必要

○策定支援講座

・策定支援講座から専門家派遣の利用につなげる取組、工夫が不足

・策定支援講座を受講した企業が確実かつ効率的にBCPを策定できる工夫が必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○普及啓発セミナーの拡充

これまでの来場型のセミナーに加え、金融機関や企業グループ等が実施する勉強会などの場に講師を派遣する出張セミナーを実施することにより、BCPの必要性、メリット等を広く普及啓発していく。(出張セミナー4回程度開催)

○策定支援講座受講後のフォロー

策定支援講座受講後のフォローとして、BCP策定の標準モデルを提示し、策定完了まで一貫支援するコンサルティングを実施

<現行>

要望に応じて専門家を派遣(5回まで利用可能、4回目以降有料)

<変更後>

標準モデルを活用したBCP策定を推奨するとともに、策定完了まで一貫支援するコンサルティングを実施(一部企業負担あり)

29年度要求額	58,334千円
28年度予算額	58,337千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	21	事業名	製造業防災対策事業	平成27年度執行率	44.3%
----	----	-----	-----------	-----------	-------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○BCPを策定した企業を対象に、策定した内容の実効性をより高め、経済活動における減災及び住民の生命保護を図るため、建築物の耐震化を支援する。

この支援を通じ、製造業等BCP策定企業の防災力の向上を図るとともに、都内中小企業の事業基盤の強化及び地域の安全性の確保を図る

- ・耐震診断
  - ・耐震設計
  - ・耐震補強
- に係る経費の一部を助成

## 事業実績・目標の達成状況

○モデル支援として10社を目標とする。27年度末の実績としては6社

○企業は、耐震診断、耐震設計、耐震補強それぞれを利用することが可能。(例)H24診断、H25設計、H26補強など

### 【利用実績】

	H24	H25	H26	H27
耐震診断	1件		1件	3件
耐震設計		1件	1件	
耐震補強			1件	1件

○利用を希望する企業からの問合せ等が多いが、最終的に応募要件に合致しないケースが多く、申請に至らないため、実績に結びついていない。

<応募要件の1例>

- ・公的機関の支援を受けて、BCPを策定していること
- ・建築確認済証の添付(紛失しているケースも多い)

歳出	25年度予算額	103,515千円	25年度決算額	3,616千円	執行率	3.5%
	26年度予算額	97,684千円	26年度決算額	20,447千円	執行率	20.9%
	27年度予算額	41,580千円	27年度決算額	18,427千円	執行率	44.3%

## 事業効果・効率性の検証

○BCP策定とあわせて耐震化に取り組んでもらうことを想定しているが、BCP策定自体が思うように伸びていない現状があり、結果として本事業についても実績が伸び悩んでいる状況である。

○企業にかかる金銭的な負担や事務的な負担も大きいため、簡単には取り組めない事情もある。

○企業が利用しやすいよう、これまでに要件緩和を実施

<BCP策定にあたり公的機関の活用>

【公的機関】東京都のみ⇒区市町村、商工会議所等を追加  
<適正建築物の確認>

建築確認済証と検査済証を提出⇒建築確認済証のみで可。

事業者が完了検査を受けておらず、検査済証を提出できないことも多いため、申請後、専門家による現地確認で完了検査を代行、確認済証のみの提出で可とした。

## 民間や国などとの役割分担の検証

○民間、国等との役割分担は特になし

## 検証を踏まえた課題

○企業のBCP策定を促進することで、あわせて耐震化への取組を促していく必要

○企業の利用を促すため、要件緩和を実施済み。事業の適正を確保するうえでこれ以上の緩和は難しい状況

○BCPの普及啓発セミナーや策定支援講座などの機会を活用して本事業の一層の周知を図り、利用を促進していく必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

平成29年度については、平成28年度に耐震設計を実施した企業が引き続き、耐震補強をする計画になっているため、現行どおり事業を継続。29年度で事業終了予定のため、30年度以降のあり方について引き続き検討

29年度要求額	66,056千円
28年度予算額	65,551千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	22	事業名	東京都動産・債権担保融資(ABL)制度	平成27年度執行率	18.7%
----	----	-----	---------------------	-----------	-------

**事業の概要(経緯・目的・対象など)**

○ 中小企業の資金調達の実績を上げるため、不動産担保に頼らずに、中小企業が保有する機械・設備(車両、建設機械、工作機械等)や売掛債権、在庫など様々な事業用資産を担保として有効活用し、事業資金を融資

<事業内容>  
 ○ 都は、中小企業に対し評価費用や保証料等を補助(担保評価費用等補助)するとともに、金融機関や保証機関が、担保物件の処分を行っても回収できない損失を補助(損失補助)

**事業実績・目標の達成状況**

○ 融資実績  
 26年度が27.7億円、27年度が40.9億円と着実に増加。27年度については、予算上の融資規模に対する達成率は90.4%

	規模(予算)	実績	達成率
26年度(当初)	2,560百万円	2,766百万円	108.0%
26年度(補正後)	3,920百万円	2,766百万円	70.6%
27年度	4,520百万円	4,086百万円	90.4%

○ 27年度は、担保評価費用等補助に以下の不用額が発生

	予算	実績	不用額
担保評価費用等補助	212,200	53,167	159,033

・26年度に創設された制度で27予算要求時は、事業開始後数か月しか経過していなかったため、担保評価費用等補助率は金融機関にヒアリングの上、算出したが、想定と実績が乖離

歳出	25年度予算額	-	25年度決算額	-	執行率	-
	26年度予算額	171,600	26年度決算額	33,008		19.2%
	27年度予算額	288,120	27年度決算額	53,987		18.7%

**事業効果・効率性の検証**

○ 融資実績が増加傾向にあり、また、融資規模は90%超の達成率であることから、当制度のニーズは高い

○ 加えて、取扱金融機関も制度開始当初19行から30行まで拡大

○ 融資実績は、堅調に推移しており、融資規模の達成率から見て、本制度は効率的な事業執行がなされている

**民間や国などの役割分担の検証**

○ 日本商工会議所及び全国銀行協会は経営者保証に関するガイドラインを策定。経営者保証に依らない代替手段としてABLの利用を推進

○ 国は、動産を担保とする場合の査定方法を明確化し、ABLを積極的に活用するよう後押し

○ しかし、ABL特有の費用がネックとなり、中小企業向けABLは普及の途上

**検証を踏まえた課題**

○ 融資規模に対する融資実績の達成率に対し、予算執行率が低調←担保評価費用等補助率の実績との乖離

**対応の方向性・見直しの内容**

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

○ 29年度予算において、実績を踏まえ、積算方法を見直し⇒担保評価費用等補助率を、金融機関へのヒアリングに基づく想定から27年度補助実績ベースに変更  
 ※見直し効果: ▲300,142千円

	見直し前		→	見直し後	
	小規模	その他中小		小規模	その他中小
売掛債権	3.50%	1.75%		2.00%	0.50%
在庫	3.50%	1.75%		2.00%	1.00%
機械設備	4.00%	2.00%		2.20%	1.50%

○ 既往融資実績を踏まえ、29年度予算は融資規模を増額

29年度要求額	568,143千円
28年度予算額	417,150千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	23	事業名	制度融資信用保証料補助	平成27年度執行率	39.7%
----	----	-----	-------------	-----------	-------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○制度融資(※)を利用する小規模企業者等に対し、信用保証料の一部を補助することにより、企業の負担軽減を図り、資金調達の円滑化を促す  
 (※)中小企業の円滑な資金調達のため、金融機関、東京信用保証協会、東京都の三者が協調して行う融資制度であり、保証協会が債務を保証することにより、中小企業の信用力を補完  
 <事業の概要>  
 ○小規模企業者等に対する費用負担の軽減  
 ・小規模企業向け融資、経営支援融資、企業再生融資  
 →主に小規模企業者に対し信用保証料の2分の1を補助  
 ○都の重点施策分野に取り組む中小企業に対する支援  
 ・創業融資、産業力強化融資  
 →主に全事業者に対し信用保証料の2分の1を補助

## 事業実績・目標の達成状況

○保証料の負担軽減を図ることにより、都内中小企業の資金調達の円滑化を図っている  
 <平成27年度実績件数>

区分	件数
小規模企業向け融資	8,439
創業融資	717
産業力強化融資	450
経営支援融資	1,641
企業再生支援融資	7,339
災害復旧資金融資	1
合計	18,587

○セーフティネット機能を有する制度融資の融資実績が軟調であることに加え、1件当たりの補助額が予算要求時の想定よりも低かったことから執行率が低調

歳出	25年度予算額	14,369,463千円	25年度決算額	3,150,254千円	執行率	21.9%
	26年度予算額	14,020,607千円	26年度決算額	3,395,863千円		24.2%
	27年度予算額	14,096,677千円	27年度決算額	5,597,381千円		39.7%

## 事業効果・効率性の検証

○平成27年度の実績件数の合計は18,587件で、多くの企業の信用保証料負担を軽減。特に保証料補助事業を活用した小規模企業者は全体の90%超となっており、経営基盤が弱い企業に対して費用負担の軽減を図り、資金調達の円滑化を後押し  
 ○また、「創業」や「設備投資」などの実績も堅調に推移しており、都の重点施策分野の推進にも寄与  
 ○一方で、予算額と実績額との間に乖離があり、その原因としては積算上の信用保証料率区分と融資期間が実績値と乖離  
 (1)信用保証料率の検証  
 信用保証料率は中小企業の経営状況等を踏まえた9区分となっており、信用保証協会が定めている

料率区分	高リスク ← → 低リスク								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
料率	1.49	1.42	1.31	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45

予算額の算出において、1.20%の保証料率を用いているが、平成27年度の料率区分の最多利用企業は1.05%である

(2)融資期間の検証  
 予算積算上、制度融資を利用する中小企業は経営基盤が弱い企業が多いことを想定し、融資期間を平成27年度の実績平均より長期に見込んでいる

## 民間や国などとの役割分担の検証

○民間や国において中小企業の信用保証料を補助する類似制度はない  
 ○各都道府県に公的機関である信用保証協会があり、自治体ごとに独自の制度融資を実施。東京都の制度融資においては、支援策の1つとして信用保証料の補助を実施している

## 検証を踏まえた課題

○効率的な予算配分を実現するため、予算の積算方法を実績ベースに見直す必要がある  
 ○左記のとおり、本事業効果はあるものと認識しているが、一方で、中小企業の経営状況は二極化しており、とりわけ貸付条件を変更した保証利用者が依然として多いことに加え、中小企業の69%が赤字法人という状況。そのため、保証料補助等による金融支援だけでなく、経営面からもサポートするなど、一体的な支援を提供し、中小企業の経営力を強化する必要がある

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	<b>見直し</b>	拡充	継続	その他
----	------------	----	----	-----

○予算額の算出の見直し  
 予算額の算定の基礎となっている信用保証料率区分や融資期間について想定を見直し、平成27年度の実績ベースで予算額の算定を図る  
 ○一部メニューの保証料補助率等の拡充  
 経営改善に積極的に取り組む中小企業に対して信用保証料補助を拡充する  
 →全ての融資メニューについて、予算額の算出方法を実績ベースに見直すとともに、推進すべき施策については充実を図る

<平成28年度予算額と平成29年度の予算要求額との比較>

区分	H28年度予算額	H29年度予算要求額	削減額
小規模企業向け融資	2,445,000	1,190,000	▲ 1,255,000
創業融資	1,161,000	506,250	▲ 654,750
産業力強化融資	4,277,700	2,840,940	▲ 1,436,760
経営支援融資	4,642,101	3,493,950	▲ 1,148,151
企業再生支援融資	1,746,672	1,647,284	▲ 99,388
災害復旧資金融資	122,808	59,168	▲ 63,640
合計	14,395,281	9,737,592	▲ 4,657,689

29年度要求額	9,737,592千円
28年度予算額	14,395,281千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	24	事業名	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業	平成27年度執行率	45.8%
----	----	-----	---------------------	-----------	-------

事業の概要(経緯・目的・対象など)	
<p>○観光を主要産業とする多摩・島しょ地域において、市町村が行う新しい観光需要に対応した受入体制づくりを支援することにより、施設整備、情報発信等の充実を通じた観光客増加を目的として、平成元年に事業開始</p> <p>○補助対象地域:西多摩と島しょ地域の15市町村(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、青ヶ島村)※御蔵島村と小笠原村はエコツーリズム対象地域のため、対象外</p> <p>○補助対象事業:施設整備等のハード事業と情報発信等のソフト事業</p>	

## 事業実績・目標の達成状況

事 項		27年度実績 (決算)	26年度実績 (決算)	25年度実績 (決算)
施設整備事業助成	件数	11 (2市3町2村)	13 (2市4町2村)	10 (1市4町3村)
	金額	17,367	38,509	39,450
観光振興事業助成	件数	9 (2市2町2村)	11 (4市2町1村)	12 (1市2町2村)
	金額	5,537	7,316	6,595

平成27年度は、施設整備を予定していた工事2件が、工事困難エリアでの整備であり、年度内に工事を計画どおりに完了できなかったため不用額が発生、以前の2年間については、執行率は9割を超えている。

歳出	25年度予算額	50,000千円	25年度決算額	46,045千円	執行率	92.1%
	26年度予算額	50,000千円	26年度決算額	45,825千円		91.7%
	27年度予算額	50,000千円	27年度決算額	22,904千円		45.8%

事業効果・効率性の検証
<p>○西多摩・島しょ地域は、市町村が独自で事業を実施することが困難であり、都が支援すべき状況にある。</p> <p>○都が事業費を補助することで、市町村の事業目標を早期に達成できるため、観光振興の推進を効率よく進めることはできている。</p> <p>○特に、近年は外国からの旅行者の受入対応として、洋式トイレ整備、多言語看板設置やパンフレット作成など支援をすることで、事業効果を的確に上げている。</p>

## 民間や国などとの役割分担の検証

<p>○民間事業者が採算や収益等に捉われず、観光に関わる施設等の整備をするには限界があり、市町村と都の協力により支援を進める必要がある。</p> <p>○国が実施しているのは、小笠原諸島振興開発事業に伴う補助だけであり、多摩や島しょ地域の現状を把握し、都と市町村が連携しながらきめ細かく観光振興を推進していく必要性は高い。</p>
---

検証を踏まえた課題
<p>○西多摩・島しょ地域では、厳しい自然環境等の中で工事を行う場合が多く、不測の事態等が発生する可能性もあり、適切な工程管理が必要である。</p> <p>○財政的な対応能力が低い市町村にとっては、現状の負担割合が重く、事業に踏み出すことが難しい場合が多い。</p> <p>○観光客向けの施設やPRだけでなく、地域への集客そのもの(イベント)を支援するしきみが不十分である。</p>

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

<p>○各市町村に対する事業の適切な進行管理の周知徹底 ⇒補助金を活用する地元の市町村と十分な協議を行うとともに、事業の進行管理を行う場合のチェック項目や様々な方法を市町村と検討して共有</p> <p>○市町村の財政状況に配慮し、施設整備等のハード事業と情報発信等のソフト事業に対する支援を強化 ⇒ハード・ソフト両事業の地元の負担軽減に向けた上限額の見直し(ハード整備、ソフト事業)</p>
---

29年度要求額	190,000千円
28年度予算額	50,000千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	25	事業名	報奨旅行等誘致・開催支援事業	平成27年度執行率	48.8%
----	----	-----	----------------	-----------	-------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

OMICEの開催は、一度に多くの外国人旅行者を呼び込み、開催地に高い経済波及効果をもたらすことなどから、国際的な誘致競争が激化  
 ○こうした状況を踏まえ、海外企業が行う報奨旅行(I:Incentive)や会議(M:Meeting)の誘致と開催に対する支援を平成26年度から開始

<事業概要>

(1)誘致支援

主催者(海外企業)や会議運営事業者に対して事前の東京視察の機会を提供するため、渡航費や都内滞在費を負担

(2)開催支援

開催時に外国人参加者に対して魅力的なアトラクションを提供するとともに、記念品の贈呈や空港での出迎えサービスを実施

(3)アトラクションのメニュー開発

海外競合都市との競争を優位に進めるため、東京ならではの特別感のあるアトラクションのメニューを開発

## 事業実績・目標の達成状況

<実績・目標達成状況>

区分	H26		H27	
	計画	実績	計画	実績
誘致支援	10件	7件	10件	9件
開催支援	20件	10件	20件	18件

[執行率が低い理由]

①事業開始から間もないため、M・I誘致に関するノウハウや情報が不足する中、主催者等への早期のアプローチができず、大規模なアトラクションの開催に必要な調整時間を確保することが困難となっている。このため、小規模アトラクションや記念品贈呈などの少額のサービス提供のみの案件が多くなり、執行率が低くなっている。

②案件1件あたりの支援上限額が低額であるため、外国人の参加者規模に応じてアトラクションの内容を充実させることができず、大規模なアトラクションを望む主催者の確保が十分にできない状況が続いている。

歳出	25年度予算額	-	25年度決算額	-	執行率	-
	26年度予算額	60,493千円	26年度決算額	34,894千円		57.70%
	27年度予算額	51,778千円	27年度決算額	25,275千円		48.80%

## 事業効果・効率性の検証

○支援件数が増加していることに加え、効果の高い大規模なアトラクションを提供できている案件(全体の4割程度)については、外国人参加者の高い満足度が得られている。

○一方で、事業開始間もないためM・I誘致に関するノウハウ等が不足し、主催者等に対して早期にアプローチするなど、効果的なプロモーション活動が展開できていないことから、主催者が望むアトラクションを実施できない案件も少なからずある。

○また、国内外で数多く開催されている小規模なM・IIについても、主催者等からのニーズには現在のしくみ上、十分に対応できていない。

## 民間や国などとの役割分担の検証

以下の役割分担の下で、都は適切な対応を図っている。  
 ○国及び政府観光局  
 ・MICE開催国としての日本の魅力を広く世界にPRするなど、国レベルでの日本のMICEブランディングやプロモーションを実施  
 ○東京都及び東京観光財団  
 ・都は、東京のMICE施策の企画立案及び予算確保を実施  
 ・東京観光財団は、M・Iの東京誘致に向けたプロモーション活動や、主催者に対する誘致・開催支援を実施  
 ○民間(海外企業、会議運営事業者)  
 ・主催者である海外企業は、開催地の決定、MICE実施に伴う費用を負担  
 ・会議運営事業者は主催者からの依頼を受けて、開催に必要な調整(MICEの企画・運営、会場予約など)を実施

## 検証を踏まえた課題

①優良なM・Iの案件に早期にアプローチし、主催者等と綿密な調整を行うための知識とノウハウを継続して蓄えていくことで、より充実したアトラクションの提供を可能として、事業効果を高めることが必要

②現在の仕組みで対応できるアトラクションでは、高度化・多様化する主催者等のニーズに対応することが難しいため、支援内容の充実を検討することが必要

③現状の支援対象の枠組(最低400人泊以上)では、より小規模なM・I(200人泊以上)に対する支援を提供することができず、支援の幅を広げていくことが必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止	見直し	拡充	継続	その他
----	-----	----	----	-----

①プロモーション活動の強化【28年度～】  
 ⇒主催者等への早期のアプローチや誘致案件の掘り起こしを効果的に進めるため、海外の会議運営事業者との連携を通じた情報収集や、都内のMICE関連事業者と連携した海外の訪問営業などを実施

②主催者ニーズを踏まえたアトラクションの充実【29年度～】  
 ⇒外国人参加者の規模に応じてアトラクション支援の充実を図るなど、主催者ニーズを踏まえたサービス提供を実施

③開催支援における支援対象の拡大【29年度～】  
 ⇒現在、中規模以上のM・IIに対して支援を行っているが、開催件数の多い小規模のM・IIにまで支援対象を拡大

29年度要求額	100,031千円
28年度予算額	71,187千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	26	事業名	三宅島等災害復旧	平成27年度執行率	28.8%
----	----	-----	----------	-----------	-------

**事業の概要(経緯・目的・対象など)**

〔経緯〕  
 ○平成12年度の三宅島の噴火災害により漁場及び水産基盤施設が被害を受けたため、復旧作業が可能となった平成16年度に事業開始  
 〔目的〕  
 ○被害を受けた漁場及び水産基盤施設の復旧  
 〔事業概要〕  
 ○国の激甚災害指定に基づき、漁場及び水産基盤施設の復旧経費の一部を補助等  
 (漁協、補助率9/10)(村、補助率3/4)

**事業実績・目標の達成状況**

〔事業実績〕  
 ○平成27年度までに、漁場及び水産基盤施設の復旧を実施

	件数
漁場復旧	8件
水産基盤施設復旧	28件
合計	36件

歳出	25年度予算額	77,119千円	25年度決算額	65,513千円	執行率	85%
	26年度予算額	104,317千円	26年度決算額	54,543千円		52%
	27年度予算額	119,722千円	27年度決算額	34,421千円		29%

**事業効果・効率性の検証**

○激甚災害に指定された噴火災害に対して東京都が財政支援等を行うことにより、大きな被害を受けた漁場及び水産基盤施設の復旧が完了し、漁業者の生活が安定

**民間や国などとの役割分担の検証**

○国の激甚災害指定に基づき実施する仕組みであり、類似事業や事業重複は特になし。

**検証を踏まえた課題**

○直近の状況を踏まえた今後のあり方の検討

**対応の方向性・見直しの内容**

<b>廃止</b>	見直し	拡充	継続	その他
○被害を受けた漁場及び水産基盤施設の復旧が完了するとともに、国の激甚災害指定も平成27年度末をもって解除となったため、事業を廃止				

29年度要求額	0千円
28年度予算額	185,788千円



# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	27	事業名	地域高齢者活躍推進事業(活動拠点施設設置等補助金)	平成27年度執行率	20.0%
----	----	-----	---------------------------	-----------	-------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

○少子高齢化のさらなる進展とともに、団塊の世代が企業からの退職期を迎え、就業意欲の高い高齢者の多様な就業ニーズに応えることの出来る場の拡大が求められていた。そのため、26年度から、区市町村ごとに設置されているシルバー人材センター(以下「センター」という。)の会員の就労活動拠点の設置等を行う区市町村を支援し、センター事業の基盤整備を促進。

### <事業概要>

区市町村が、センターの活動拠点となる施設(作業、研修、会議等の用に供する施設)を設置及び増改築等するために要する経費を補助

## 事業実績・目標の達成状況

○平成26年度は狛江市、27年度は奥多摩町及び板橋区に対して、センターの作業場整備に要する経費を補助した。

	都補助額(千円)	事業内容
狛江市	10,960	作業場(衣服工房)の建替
奥多摩町	10,368	作業場の新築
板橋区	1,615	作業場(木工作業用)の移転改修

○当初のニーズ把握時に申請を検討していた区市町村で、計画の延期や変更等があり、申請件数が当初の見込を下回った。

歳出	25年度予算額		25年度決算額		執行率	
	26年度予算額	60,000千円	26年度決算額	10,960千円		18.3%
	27年度予算額	60,000千円	27年度決算額	11,983千円		20.0%

## 事業効果・効率性の検証

○下記のとおり、作業場の建替や改修により、作業環境改善、作業効率向上が図られ、センターの活動が活発化した。

- ・狛江市  
作業動線が改善されたことに加え、新たに、製作物を常時販売するスペースや屋外のPR掲示板を設置できた。これにより販売活動が活発化し、センターのPR強化にも繋がっている。
- ・奥多摩町  
天候に左右されずに作業できるようになった他、農作物や会員作品の展示・販売スペースとしても活用できるようになり、会員活動の幅が広がった。
- ・板橋区  
集塵能力増強、機器配置改善等により作業効率が改善し、入会促進やセンターPRにも役立っている。

## 民間や国などの役割分担の検証

○本事業実施期間において、民間や国などに類似の事業はない。

## 検証を踏まえた課題

○補助事業を実施した区市町村においては、いずれも作業場の使い勝手が向上し、会員活動の活性化効果が認められた。

○29年度以降について、今後の建替等の計画や補助金活用意向のニーズ調査をしたところ、区市町村の予算化の目途が立たないことなどにより、当面の具体的な計画が出されなかった。

## 対応の方向性・見直しの内容

<input checked="" type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 見直し	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> その他
-------------------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------	---------------------------

○現時点で、区市町村におけるシルバー人材センター施設の建替や改修の計画がないことから、28年度を持って事業を終了する。

29年度要求額	0千円
28年度予算額	60,000千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	28	事業名	就職困難者緊急就職支援事業(雇入奨励金)	平成27年度執行率	49.0%
----	----	-----	----------------------	-----------	-------

事業の概要(経緯・目的・対象など)	
<p>○平成20年末からの景況の急激な悪化から、採用を控える企業が相次ぎ、都内の有効求人倍率は急速に低下し、障害者、女性、高齢者等への求人が減少していたため、就職にあたっての支援を必要とした。</p> <p>(事業の概要) 都立職業能力開発センター等で職業訓練を受講した障害者等(※)を雇い入れた企業等に対し、「障害者等雇入奨励金」を支給 ※・・・障害者、母子家庭の母等、45歳以上65歳未満の者</p>	

### 事業実績・目標の達成状況

○ 毎年度一定の支給実績を残しており、障害者等の就職の支援に貢献している。

	雇用期間 定めなし	雇用期間 1年以上	雇用期間 6か月以上	合計
26年度	12	5	43	60
27年度	6	5	39	50

(件)

※支給実績の大半は障害者であり、過去3ヶ年(25～27年度)の実績は全て障害者となっている。

歳出	25年度予算額	50,000千円	25年度決算額	21,000千円	執行率	42.0%
	26年度予算額	50,000千円	26年度決算額	30,000千円		60.0%
	27年度予算額	50,000千円	27年度決算額	24,500千円		49.0%

事業効果・効率性の検証				
	障害者訓練			都内民間企業障害者雇用者数(人)
	修了者数(人)	就職者数(人)	奨励金支給実績(件)	
21年度	619	279	17	124,000
22年度	714	331	44	127,000
23年度	513	253	26	135,000
24年度	641	320	51	141,000
25年度	663	300	42	149,000
26年度	646	315	60	158,000
27年度	659	304	50	166,000

○事業開始以降の障害者訓練の修了者数、就職者数、当奨励金の支給実績及び都内民間企業障害者雇用者数の推移

### 民間や国などとの役割分担の検証

○ 国においては、特定求職者雇用開発助成金等により、障害者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主などに助成している(併給可)。

○ 都において、障害者の正規・無期雇用での雇い入れ・転換を行う事業主を支援する障害者安定雇用奨励金を28年度に創設し、雇入奨励金と支給対象が重複している。

	実施主体	対象	助成金額	併給
障害者等雇入奨励金	都	障害者等の公共職業訓練の訓練修了者を6か月以上の雇用契約で雇入れた事業主に対して助成	50万円	-
障害者安定雇用奨励金	都	障害者等を正規雇用や無期雇用で採用または正規雇用や無期雇用へ転換した事業主に対して助成	120万円 (大企業は100万円)	×
特定求職者雇用開発助成金	国	障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成	30万円～240万円	○

検証を踏まえた課題	
<p>○事業開始当時と比べ、支給実績件数は概ね増加傾向にあり、訓練を修了した障害者等の就職に一定程度貢献しているが、執行率が低調に推移しており、予算額と決算額との間に乖離が生じている。</p> <p>○都内民間企業の雇用障害者数は増加傾向にあり、障害者の雇用環境は改善してきている。</p> <p>○28年度から開始された都の障害者安定雇用奨励金と、支給対象が一部重複している。</p>	

### 対応の方向性・見直しの内容

<b>廃止</b>	見直し	拡充	継続	その他
-----------	-----	----	----	-----

○平成25年度の法定雇用率の引上げや、平成30年度に法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられることなどにより、企業の障害者の採用は活発となっており、事業が開始した平成21年度と比べて就職困難者の雇用情勢は改善されている。

○加えて、都においては、平成28年度から新たに障害者安定雇用奨励金が創設された。

○以上のことから、当雇入奨励金については役割を終えたと判断し、廃止とする。

29年度要求額	8,000千円
28年度予算額	50,000千円

# 自律改革推進のための検証シート②

～ 効率的な事業執行がなされているか ～

番号	29	事業名	訓練手当	平成27年度執行率	49.6%
----	----	-----	------	-----------	-------

## 事業の概要(経緯・目的・対象など)

### 【事業内容】

雇用対策法に基づき公共職業安定所の指示により職業訓練を受ける求職者の知識及び技能の習得を容易にするため給付金を支給(国が2分の1負担)

### 【主な対象者】

身体障害者、精神障害者、知的障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、災害による離職者、45歳以上の求職者 等

### 【手当の内容】

・基本手当:職業訓練を受ける期間の日数に応じて支給  
(月額3530円～4310円)

・受講手当:支給対象者が訓練を受けた日数に応じて支給  
(月額500円、40日上限)

・通所手当:住所から校へ通うための交通費(上限42500円)

・寄宿手当:訓練を受けるため、同居の親族と別居して寄宿する場合に支給(月額10700円)

## 事業実績・目標の達成状況

### 【予算時と決算時における支給人員の比較】

	予算人員	決算人員
25年度	257	201
26年度	234	172
27年度	228	142

○国が経費の2分の1を負担するため、国の予算の影響を受け、対象者すべてに支給する予算を確保できないため、国は受講指示の対象を絞っている。(障害者、母子家庭の母等)

○対象者数の見通しが難しいため、予算額を見込みづらい。

	25年度	26年度	27年度
入校率	80%	76%	71%

歳出	25年度予算額	419,944千円	25年度決算額	267,131千円	執行率	63.6%
	26年度予算額	378,198千円	26年度決算額	218,216千円		57.7%
	27年度予算額	367,631千円	27年度決算額	183,283千円		49.6%

## 事業効果・効率性の検証

### 【訓練手当の支給額について】

国において、全国統一的に支給額が定められている。よって、都独自の変更は不可

### 【支給対象者の認定について】

都内のハローワークにて受講指示を行った者については、すべて訓練手当の対象者として認定し、支給を行っている。

### 【支給対象者内訳】

	一般訓練	障害者訓練	委託訓練
25年度	60	133	8
26年度	43	126	3
27年度	36	105	1

## 民間や国などとの役割分担の検証

### 【受講指示】

国(ハローワーク)の判断にて受講指示を行う。ただし、予算が限られているため、受講指示件数を東京労働局と調整している。

### 【受給資格認定】

国の受講指示に基づき、都道府県にて認定を行う。

### 【支給事務】

都道府県で支払いを行う。

### 【費用負担】

国が経費の2分の1を負担する。

## 検証を踏まえた課題

○雇用対策法に規定されているため、制度の変更は困難

○都独自の取組としては、入校者数の増加を図る必要

○国が10分の10で支給する職業訓練受講給付金も含めた見直しが必要

## 対応の方向性・見直しの内容

廃止  見直し  拡充  継続  その他

実態に即した予算計上となるよう、毎年、以下の見直しを図っている。

○予算人員について、毎年、過去3か年の決算人員に基づく算定をしており、需要を踏まえた予算額決定を行っている。

⇒適正な予算額算出により、執行率改善を図っていく。

### 【予算額推移】

	前年比
25年度	9084千円減
26年度	41746千円減
27年度	10567千円減
28年度	5493千円減
29年度	42578千円減

○雇用対策法や求職者支援制度の見直しについて、国に働きかけていく。

29年度要求額	222,877千円
28年度予算額	362,138千円

# 産業労働局「局事業の点検・見直し」③ ～「未来の東京を見据えた事業への変革」～

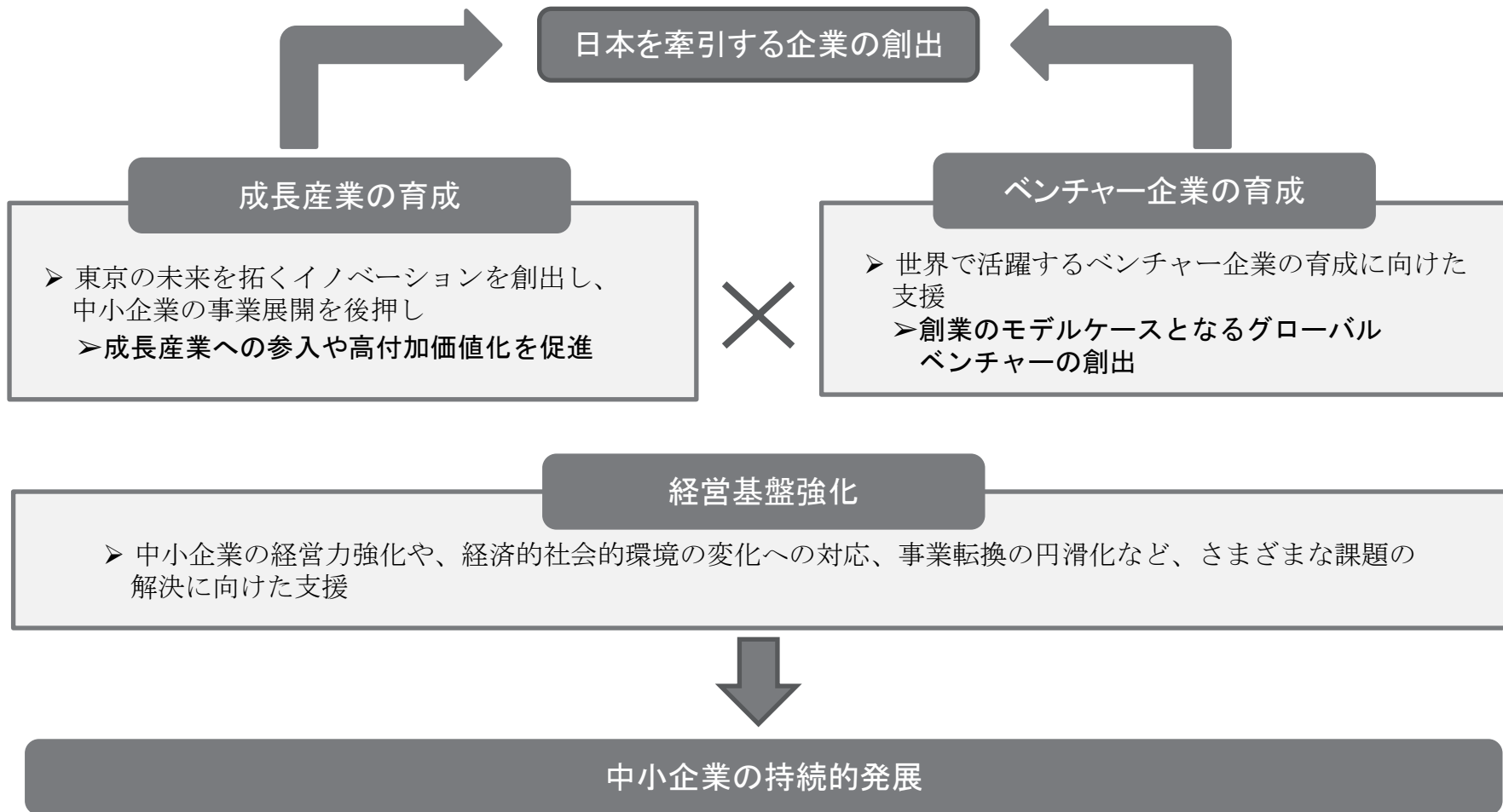
## 目 次

<b>■ 東京の活力を支える産業力の強化</b>	
・ 成長産業の育成	3
・ ベンチャー企業の育成	6
・ 経営基盤強化	9
・ 創業者・中小企業者に対する金融支援の取組強化	13
<b>■ 世界に冠たる観光都市東京の実現</b>	
・ 東京の魅力発信（観光プロモーション）	16
・ 外国人旅行者の受入環境整備	20
・ 観光資源開発	24
<b>■ 東京の緑を守る都市農業や林業の振興</b>	
・ 都市農地の保全	28
・ 経営力の強化と農産物の高付加価値化	32
・ 農林水産業における担い手の確保・育成	35
<b>■ ダイバーシティの推進</b>	
・ 女性の活躍推進	38
・ 高齢者、障害者等の活躍促進	41
・ ライフ・ワーク・バランスの推進	44

# 東京の活力を支える産業力の強化

公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- 日本を牽引し、世界で活躍する企業や、新しい産業が生まれる環境づくりが必要
- 事業承継といった様々な経営課題の解決を行うなど、地域の経済・生活の基盤である都内中小企業の持続的発展を支援



# 成長産業の育成

## これまでの取組

- 成長が期待される産業分野において、都内中小企業が確実にチャンスをつかむことができるよう設備投資支援、技術開発支援、個別の成長産業分野への参入支援を実施

## 設備投資への支援

- ▶ 中小企業が更なる飛躍を遂げるためには、成長分野への参入等に取り組むことが重要であるため、必要となる設備などの導入を支援

## イノベーションの促進

- ▶ 東京の都市課題の解決に役立つとともに、成長が期待される産業分野への参入を促進するため、中小企業等の連携による大規模技術開発プロジェクトを支援

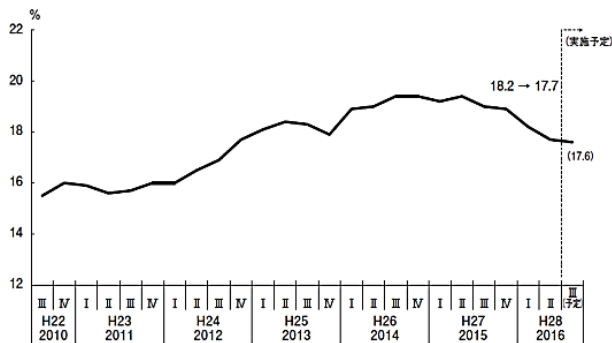
## 個別の成長産業分野への参入支援

- ▶ **医療機器産業**  
成長が見込まれるものの、ニッチ市場が多く、大企業が研究・開発費を投じない分野が存在することから、中小企業に参入機会があるため、医工連携の取組を介して、ものづくり中小企業の医療機器産業への参入を促進
- ▶ **航空機産業**  
独特な商慣習・市場特性等の参入障壁に対応できるよう、都内中小企業の連携強化・資質向上・市場参入を支援
- ▶ **ロボット産業**  
関連技術分野が多岐にわたり、技術開発に取り組むことによる中小企業への波及効果が高いため、産・学・公の連携によるロボット技術の開発・製品化・事業化支援

## 設備投資の現状

- 直近の設備投資実施割合は減少傾向  
⇒中小企業の成長産業分野への参入に向けて、**更なる設備機器等の導入促進が必要**

図表1 設備投資の実施割合(全体) -後方4四半期移動平均-



注) 来期「実施予定」割合(後方4四半期移動平均)は、後方3四半期実績と来期予定の平均。

## 新たなイノベーションの流れ

- 第4次産業革命などによる産業構造の変化  
⇒IoT、ビッグデータ、AIなどの先端技術による産業構造の変革への対応が必要

### 技術のブレークスルー(第4次産業革命)

- 実社会のあらゆる事業・情報がデータ化、ネットワークを通じて自由にやりとり可能に (IoT)
- 大量のデータを分析し、新たな価値を生む形で利用可能に (ビッグデータ)
- 機械が自ら学習し、人間を超える高度な判断が可能に (人工知能 (AI))
- 多様かつ複雑な作業についても自動化が可能に (ロボット)



これまで実現不可能とされていた社会が実現  
これに伴い、**産業構造や就業構造が劇的に変わる可能性**

第4次産業革命の技術は全ての産業における**革新のための共通の基盤技術**であり、**様々な各分野における技術革新・ビジネスモデルと結びつく**ことで、全く新たなニーズの充足が可能

「経済産業省 「新産業構造ビジョン」 中間整理より」

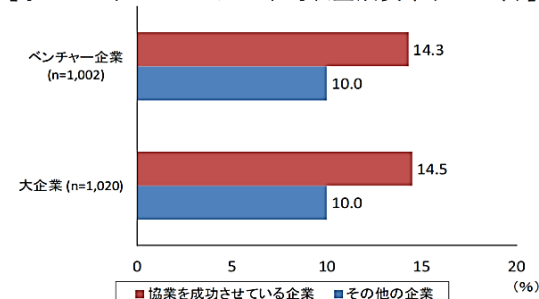
## イノベーション環境

- 日本のイノベーション環境は、国連機関WIPOの比較において、世界16位、東アジアで4位
- 大企業とベンチャー企業のオープンイノベーションは双方の収益成長に貢献  
⇒**東京の更なる成長を目指して、新たなイノベーション創出に向けた取組が必要**

イノベーション環境の国際比較(順位)					
1	スイス	7	アイルランド	13	アイスランド
2	スウェーデン	8	デンマーク	14	香港(中国)
3	イギリス	9	オランダ	15	カナダ
4	アメリカ	10	ドイツ	16	日本
5	フィンランド	11	韓国	17	ニュージーランド
6	シンガポール	12	ルクセンブルグ	18	フランス

「世界知的所有権機構 グローバルイノベーションインデックス2016」

【オープンイノベーションと平均収益成長率(2014年)】



資料: アクセンチュア「大企業とベンチャー企業の協業によるオープンイノベーションの創出」(2015年10月)

## 今後の方向性

- 東京の更なる成長のため、これまでの取組に加え、設備投資に対する支援の充実を図るほか、IoT、AIなどの先端技術の活用や、オープンイノベーションの推進などにより、東京の産業力を強化

## 設備投資への支援

- 中小企業の更なる発展に向けた競争力の強化や成長産業分野への参入を目指す際に必要となる機械設備等の導入を支援

⇒要件緩和や助成率の拡大により資金的支援を拡充

## IoTの活用支援

- 中小企業のIoT活用による生産性向上やIoT開発による新規事業参入を支援

⇒IoT化の促進や製品開発につながる事業を実施

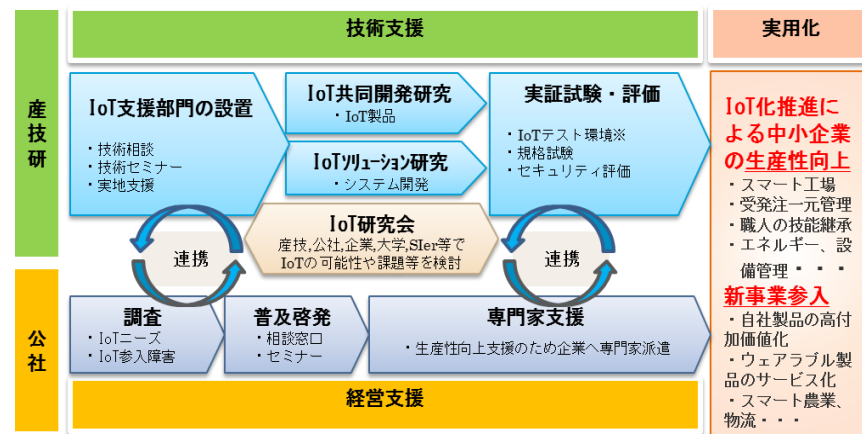
⇒IoT支援体制を整備し、技術面と経営面から支援

## 新たなイノベーション創出に向けた支援

- 成長産業分野における破壊的イノベーションの創出を目指し、先進・革新的な製品・技術開発プロジェクトを支援

⇒大企業と中小・ベンチャー企業のオープンイノベーションによる新たな産業の創出

### 《支援イメージ》





# ベンチャー企業の育成

## これまでの取組

- 創業予定者・ベンチャー企業等に対する資金面での支援や、起業家の育成支援等を実施

## 創業者への支援

- 東京の産業活性化に向けて都内開業率の向上を図るため、インキュベーション施設運営事業者及び創業予定者等を資金面で支援
- 東京の産業活力を維持するため、産業の新たな担い手の育成に資するベンチャーファンドを創設し、将来が期待されるものづくりベンチャー企業を支援
- 女性・若者・シニア層による、地域の課題解決等に資する創業を支援するため、低利融資と経営サポートをセットで提供

## 起業家の育成支援

- 幅広い層に対して、起業・創業を促進するため、ビジネスプランコンテストを開催し、次世代を担う意欲的な若手起業家を発掘

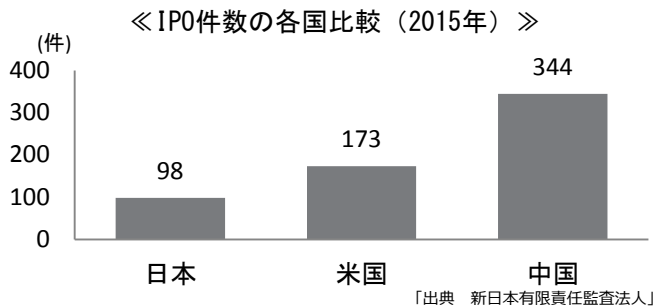
## 創業に向けた相談等

- 次世代を担う起業家育成のため、起業の総合相談・人材育成の実施・投融資機関等との交流の場を提供し、起業を総合的に支援

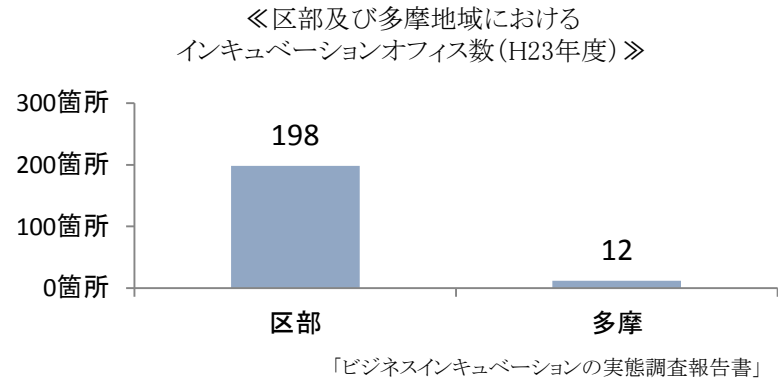
# 現状と課題認識

## ベンチャー企業の現状

- 国内のIPO件数については、近年増加しているが、米国・中国とは大きな差
  - 日本には米国のGoogle、アマゾン、フェイスブックのようなモデルケースとなるグローバルベンチャーが少ない
- ⇒グローバルベンチャーの創出に向けて、環境の整備が必要



- 多摩地域は区部と比較して、インキュベーション施設が圧倒的に少なく、創業支援の土壌形成に遅れ
- ⇒多摩地域の特性を活かし、産業集積に資する「ものづくり分野」での創業を活性化していくことが必要



## 起業家の育成に関する現状

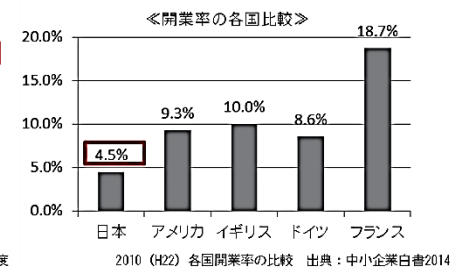
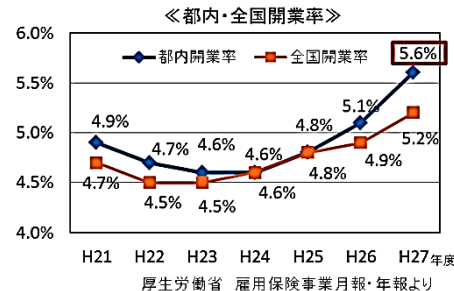
- ビジネスプランコンテストへの応募件数は年々上昇
  - セミファイナリストにおいても起業意欲は旺盛
- ⇒起業予備軍への継続的支援の充実が必要

「ビジネスプランコンテスト実績」

	エントリー数	H26期		H27期	
		ファイナリスト	セミファイナリスト	ファイナリスト	セミファイナリスト
H26	448				
H27	546	選出数 10	24	10	20
H28	1,000	起業数 6	10	7	6

## 起業の現状

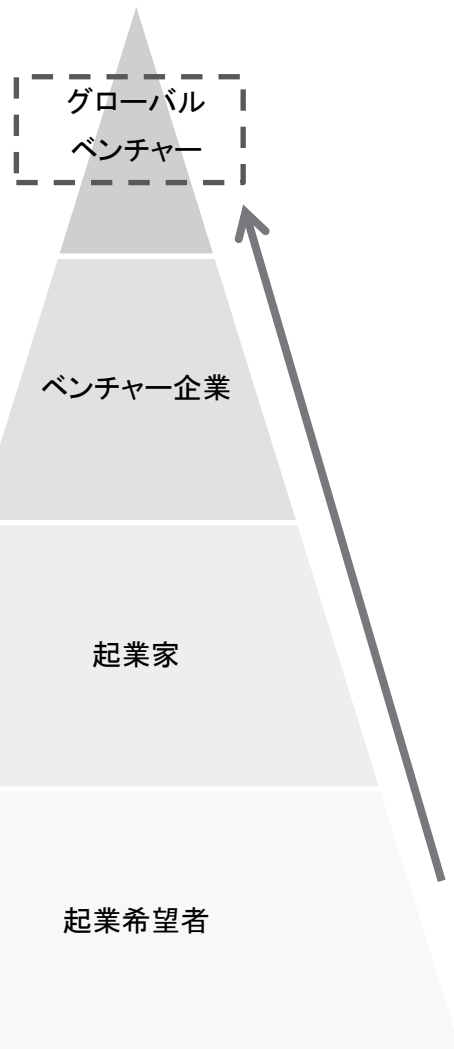
- 都内開業率は上昇しているものの、諸外国と比較すると低水準
- ⇒起業希望者の掘り起こしや起業支援などの取組を加速させていくことが必要



## 今後の方向性

- 起業希望者の発掘や、ビジネスプランコンテスト参加者への支援を強化するほか、グローバルベンチャーの育成支援を新たに実施し、あらゆるステージで東京の創業を活性化

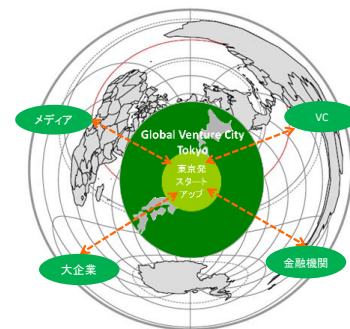
### 《起業家段階のイメージ》



## 先駆的・専門的ベンチャーの創出

### グローバルベンチャーの育成

- 国内外のVCや大企業、エンジニアやデザイナーなど、ベンチャー企業が成長する際に必要となる者との出会いの機会を提供
- グローバルベンチャーを輩出している海外の創業支援団体とも連携した支援
- VCファンドへ出資しリスクマネーの供給を後押し



### 多摩の創業活性化

- ものづくり分野で起業に取り組む有望な起業家を支援
- ものづくりに特化した民間インキュベーション・ラボ施設の整備を支援

## 育成プログラムの充実

- ビジネスプランコンテスト参加者に対する支援を強化



## 創業のワンストップ支援

- 創業相談から事業化までをワンストップで支援する創業支援拠点の整備
- 更なる支援の充実に向けて事業の統合・再編を実施。特に、ものづくり創業支援と女性向け支援を充実

# 経営基盤強化

## これまでの取組

- 経営診断による課題への気づきから販路開拓までの一貫した支援や、事業承継の円滑化、自然災害等のリスクへの対応など、中小企業における経営の改善・強化をサポート

## 中小企業の経営支援

- 中小企業の抱える課題を解決するため、専門家等による経営診断により気づきを促し、その解決を通じて経営力向上と将来に向けた成長を支援
- 中小企業の展示会出展に係る経費の助成を行い、販路開拓を強力に支援
- 受注型中小企業等が行う自社の技術・サービスの向上・高付加価値化に向けた技術開発への助成を行い、中小企業の受注機会の拡大と競争力強化を支援

## 事業承継・再生に対する支援

- 事業承継・再生支援  
中小企業の事業承継・再生・新たな事業展開等を支援
- 小規模企業対策  
小規模事業者の事業承継及び継続に向けた取組を支援

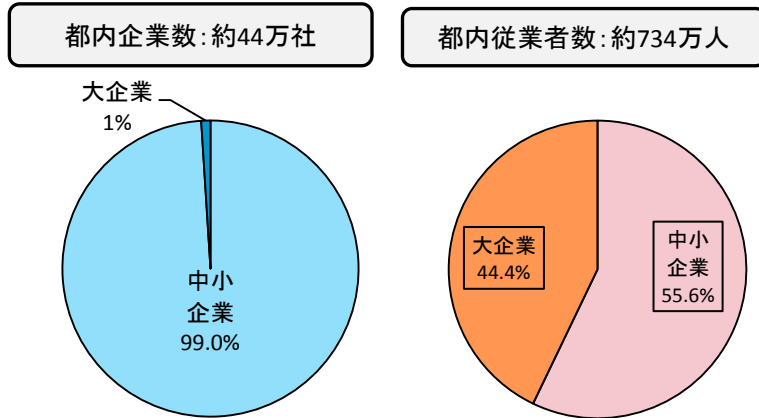
## 中小企業の危機管理に対する支援

- B C P 策定支援  
都内中小企業、中小企業団体等のB C P 策定を支援
- 中小企業のサイバーセキュリティ対策  
警視庁や各中小企業支援機関と連携し、中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化を支援

## 都内中小企業の現状

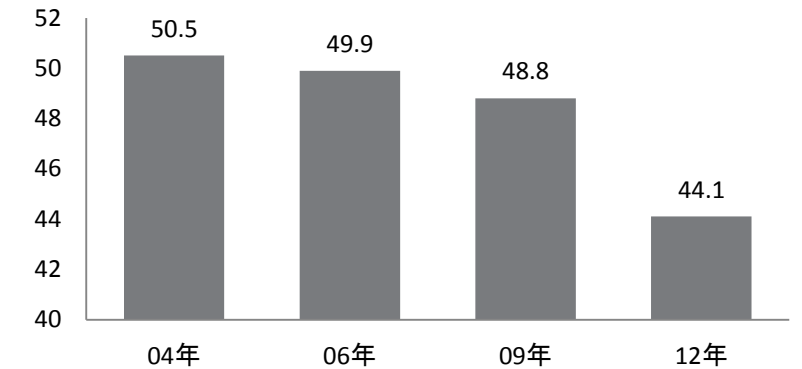
- ▶ 中小企業は、都内企業数の約99%を占め、都内従業者の半数以上の雇用吸収力を有するなど、東京の経済・生活の基盤
- ▶ 中小企業数については、減少傾向で推移しており、特にリーマンショック直後に大きく減少
- ▶ 業況DIは回復傾向にあるが、このところ足踏み状態（経常利益減少の主な要因は「販売数量」等）
- ▶ 英国のEU離脱問題など、海外経済の先行き不透明感が上昇  
⇒都民の重要な生活基盤となっている中小企業を支えるため、経営支援の強化が必要

《都内中小企業の比率》



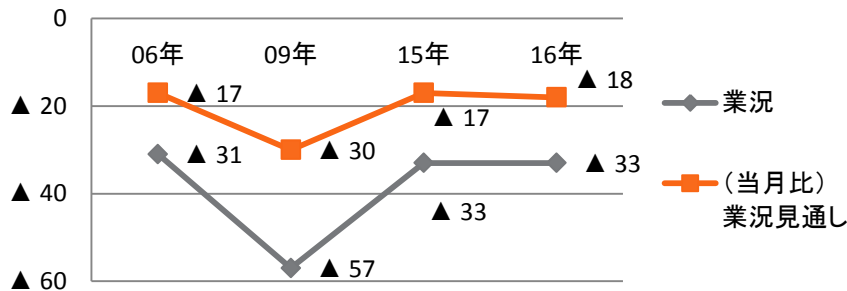
「出典 産業労働局 東京の産業と雇用就業2016」

《都内中小企業数の推移》



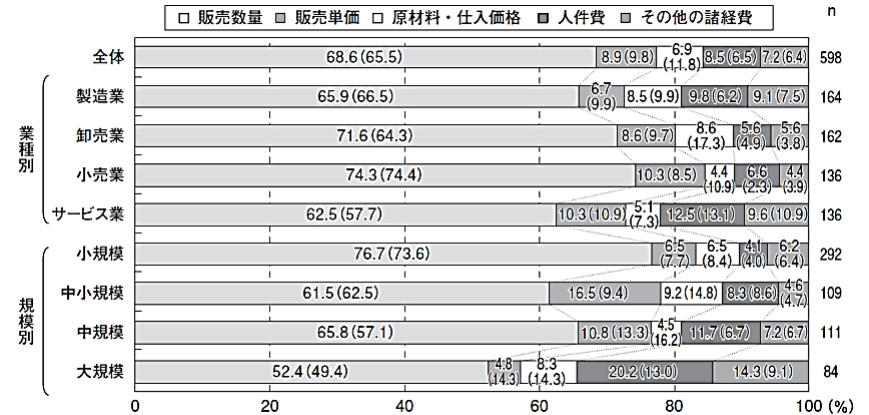
「出典 産業労働局東京の産業と雇用就業2016」

中小企業の景況



「出典 産業労働局 東京都中小企業の景況 (2016年9月調査)」

《平成27年度 経常利益減少の主な要因》

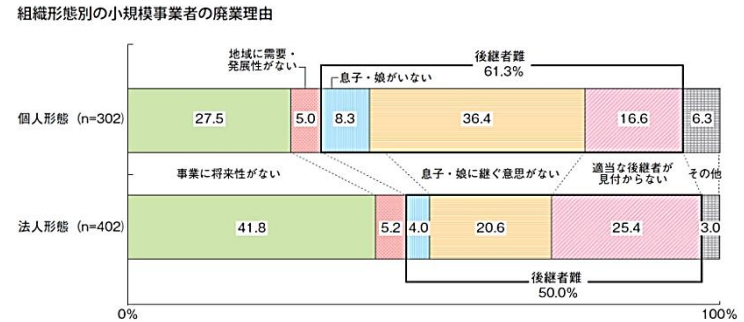
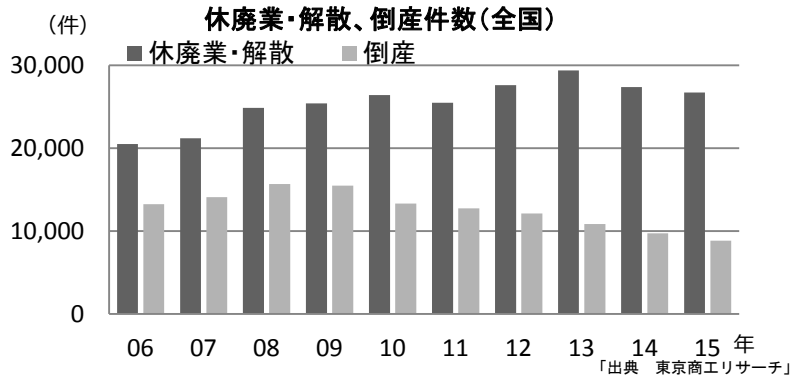


注) ( ) 内は、前回27年9月調査。無回答を除き集計。規模別は規模不明を表示していない。

「出典 産業労働局 東京都中小企業収益動向調査」 10

## 中小企業の事業承継を取り巻く現状

- ▶ 中小企業の倒産件数は減少しているものの、休廃業・解散件数は高止まり
- ▶ 小規模事業者の廃業理由の半数以上は後継者難
- ▶ 事業承継問題を抱える企業や廃業企業数は高水準であるが、新規相談受付件数は減少傾向  
⇒潜在層への掘起しなど、都内中小企業の事業承継に向けた取組を更に強化していくことが必要



資料：中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」（2012年11月、（株）野村総合研究所）  
 (注) 1. 今後の事業運営方針について「廃業したい」、又は、経営者引退後の事業継続について「事業をやめたい」と回答した、経営者の年齢が50歳以上の小規模事業者を集計している。  
 2. 「その他」には、「従業員の確保が難しい」を含む。

## 中小企業に係る危機管理の現状

- ▶ 中小企業を取り巻く脅威として、地震等の自然災害に加え、近年サイバー攻撃のリスクが増加傾向  
⇒都内中小企業がリスクに対して十分な対策を講じ、事業を継続させていくための支援が重要

《中越沖地震におけるBCP（事業継続計画）の効果》

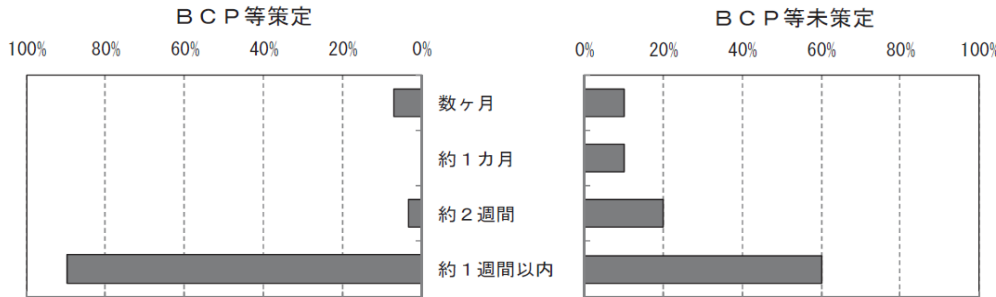
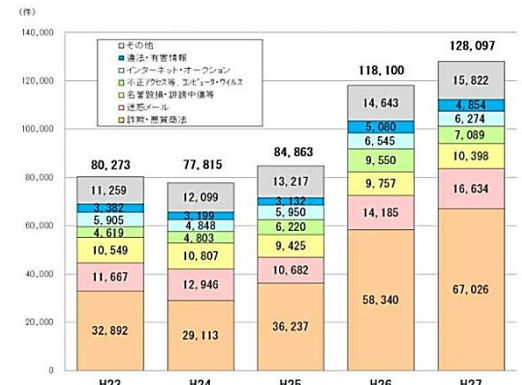


図 2-8 全業種の被災後の操業までの日数別企業数割合（被害なし含む）(N=39)

国土交通省 国土技術総合研究所 研究資料

《サイバー犯罪に関する相談件数の推移（全国）》



警察庁資料

## 今後の方向性

- 中小企業を取り巻く経済的・社会的環境の変化に対応したきめ細かい支援の拡充を図ることにより、都内中小企業の経営基盤を強化

## 中小企業の経営支援の充実

### 拡充の方向性

- ニーズに合わせた規模の拡充
- 要件緩和による支援対象の拡大
- 零細企業にも使いやすい仕組み

### 経営課題の改善

- 経営環境が予断を許さない状況となる中、高まる中小企業のニーズに合わせて、経営診断、専門家派遣の規模を拡充

### 販路開拓支援

- 中小企業の販路開拓に向けて、展示会出展需要や、自社製品の海外市場への適合の必要性に対応するため、支援を拡充

### 生産性向上支援

- 企業の競争力の抜本的な強化に向けて、自社の技術の高度化・高付加価値化のための取組への支援を拡充

## 事業承継・再生に向けた支援の強化

- 事業承継塾の講座時間を延長し、経営の基礎知識を身に付けるインプット中心のカリキュラムから、経営戦略・事業計画のアウトプットまで可能な実践的内容に充実
- ハンズオン支援の規模を拡充

ベーシック編(前半)

実践編(後半)

インプット(講義・ケーススタディ中心の学習)

自社分析によるアウトプット中心の学習(演習・自社分析)

## 中小企業の危機管理対策の促進

- BCP策定支援のみならず、中小企業における取組段階に応じ、施設・機器等の整備費助成の新設など実効性ある事業継続対策を後押し

情報収取

事前準備

訓練

施設・機器等の整備

自然災害・感染症

セミナー・普及啓発・BCP策定講座・フォローアップ

経費の助成

サイバー攻撃

セミナー開催・ガイドライン配布・標的メール訓練

経費の助成

# 創業者・中小企業者に対する金融支援の取組強化

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ フィンテックの活用を含め、小口の事業資金を調達するための取組を推進
- ・ セーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティの実現など、社会的課題の解決

## これまでの取組

- ・ 制度融資をはじめ、様々な金融支援策を展開し、中小企業の資金繰りを支援

## 金融支援の取組

### ➤ 制度融資

都内中小企業等の資金繰りの円滑化を図るため、東京都、信用保証協会、金融機関の三者が協調し豊富なメニューで幅広い資金需要に対応

### ➤ ABL（動産・債権担保融資）

中小企業の資金調達の選択肢を広げるため、動産や売掛債権を担保として事業資金を融資

### ➤ 新保証付融資

厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りの改善のため、民間の保証機関を活用した融資を実施

### ➤ 女性・若者・シニア創業サポート事業

女性・若者・シニア層による、地域の課題解決等に資する創業を支援するため、低利融資と経営サポートをセットで提供

### ➤ ファンド

ベンチャーファンドや、中小企業と大企業・大学、研究機関等との連携を促進するファンドへの出資により、中小企業等の成長・発展を支援

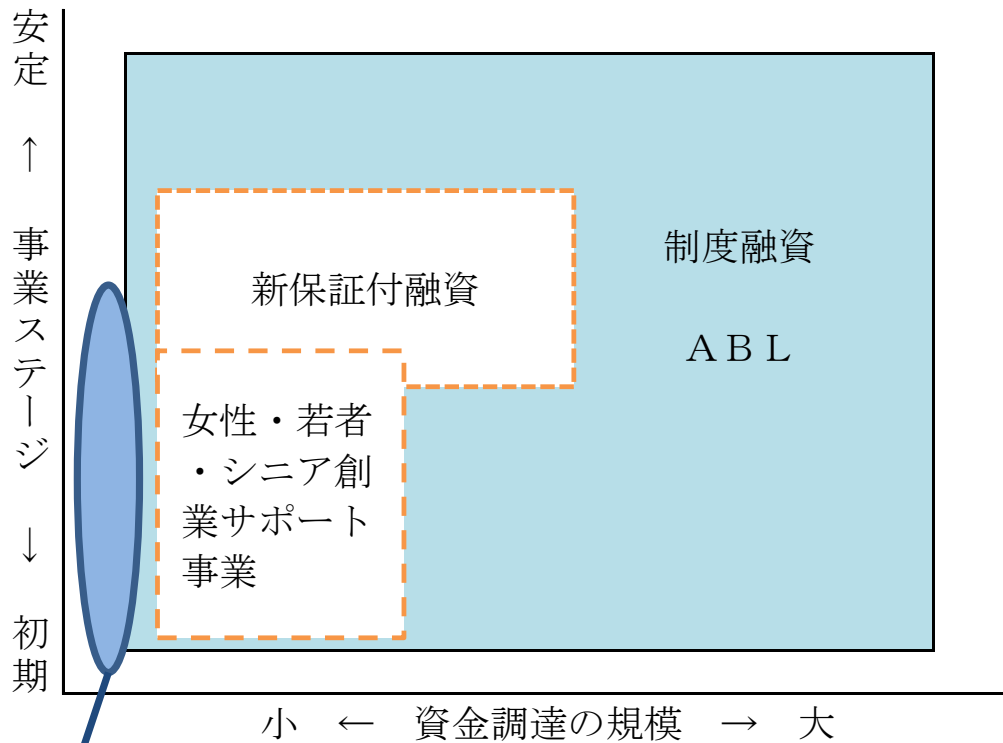


- 小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に適した金融支援が課題

## 都の金融支援の現状

- 中小企業の事業ステージや資金調達規模に応じた様々な金融支援策を展開
  - 小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に適した金融支援については、金融機関のプロパー融資等による支援が及びにくい等、支援を拡充する余地がある
- ⇒ 創業初期等における小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に適した金融支援の充実強化を図ることが必要

《 都の金融支援のイメージ 》



今後支援の充実強化を図っていくターゲット層

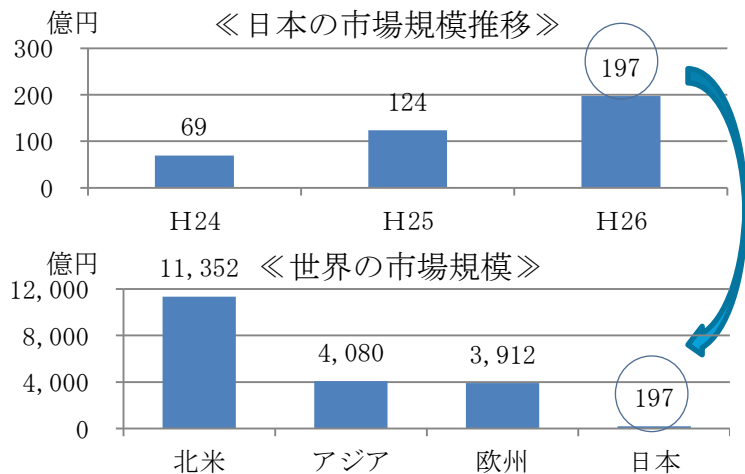
## 今後の方向性

- ・ フィンテックの手法であるクラウドファンディング（※）の活用を検討し、小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に対する金融支援を促進

※インターネット経由で不特定多数の人（群衆：crowd）から資金調達（funding）する手法

## クラウドファンディングの抱える課題

- 創業希望者等の潜在的な利用者に対して、クラウドファンディングの仕組みや活用方法が十分に浸透していない
- 近年、多くのクラウドファンディング運営事業者が登場しており、資金提供の方法や得意とする分野がそれぞれ異なる



(参考：2015 CF Crowdfunding Industry Report)

## 今後の取組

- 中小企業者を積極的に支援するクラウドファンディング運営事業者の取組を周知し、適切なクラウドファンディング運営事業者を選択する際のサポートを実施
- クラウドファンディング運営事業者と連携し、企画案の策定・PR活動等を支援

## 事業の効果

- 資金調達手法の一つとして、クラウドファンディングが浸透し、都民にとっても身近な存在となる
- 中小企業者を支援するクラウドファンディング運営事業者が周知され、都民からの共感を得たプロジェクトが数多く実施される

# 東京の魅力発信(観光プロモーション)

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ 東京のブランディングを成長戦略の一つと位置づけ、インバウンドの増加に向け、積極的に取り組んでいく。
- ・ 東京の新たな一面を掘り起し、付加価値をつけて発信することで、世界の中の東京の魅力を益々高めていく。

## これまでの取組

- ・ 2020(平成32)年に年間1,500万人、2024(平成36)年に年間1,800万人の訪都外国人旅行者数を目指し、外国人旅行者を誘致するためのプロモーション活動を実施

## 外国人旅行者誘致に向けたPR等

- 平成27年3月に策定した「東京のブランディング戦略」に基づき、ロゴ・キャッチコピー「&TOKYO」を活用したPRや、専用ウェブサイトでのプロモーション等を実施している。
- 今後の訪日旅行者の増加が特に期待できるインドネシアやベトナムなどのアジア地域において、商談会や現地の事業者を対象としたセミナー等を実施し、東京の魅力をPRしている。
- 海外からの旅行者を誘致するため、アジア地域及び欧米豪地域を対象として、民間事業者と連携して現地での旅行博への出展や海外メディアの招聘等を通じて、東京の観光に関するプロモーションを展開している。



街頭ビジョンでのPR(アメリカ・ニューヨーク)



観光プロモーション(フィリピン・マニラ)

## 欧米豪での観光プロモーション

- 欧米豪のエリアではこれまでも現地の事業者を対象としたセミナーや商談会、メディア向けイベント、観光レップを通じた情報提供・PRなど様々な旅行者誘致の活動を実施してきた。

## 訪日教育旅行受入の促進

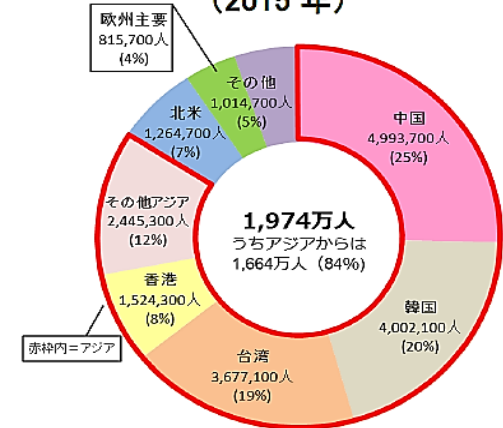
- 観光、教育(中学・高校)、私学等の関連部署の連携により、学校交流のマッチングや交流活動の支援を行うと共に、教育旅行の訪問先としての東京を海外に向けPRしている。

## 海外のさまざまな地域からの旅行者に向けたPR活動の必要性

- 東京を訪れる外国人旅行者数はこの10年で約2.6倍に増加している。2015年の旅行者数は過去最高の約1,189万人に達した。訪日外国人旅行者の内訳をみると、アジアからの旅行者が全体の約84%を占めており、特に東アジアの特定の国や地域に大きく依存している。

⇒ 今後は、アジア以外の多様な国・地域からの旅行者獲得が重要である。このため、将来に向けて来訪が期待できる国・地域に対して新たにプロモーションを行うと共に、これまで取り組んできた国・地域に対しても、より耳目を集める手法や他の国・地域の観光都市との協力等によるPR強化を検討する必要がある。

＜訪日外国人旅行者数の内訳＞  
(2015年)



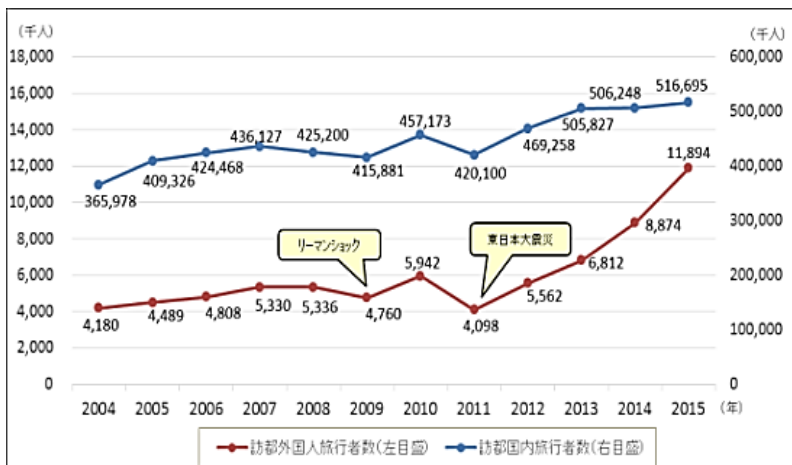
出典：日本政府観光局 (JNTO)

＜世界の人気観光都市ランキング2016＞

順位	都市 (国名)	13位	ドバイ (アラブ首長国連邦)
1位	ロンドン (イギリス)	14位	サンクトペテルブルク (ロシア)
2位	イスタンブール (トルコ)	15位	バンコク (タイ)
3位	マラケシュ (モロッコ)	16位	アムステルダム (オランダ)
4位	パリ (フランス)	17位	ブエノスアイレス (アルゼンチン)
5位	シェムリアップ (カンボジア)	18位	香港 (中国)
6位	プラハ (チェコ共和国)	19位	プヤデルカルメン (メキシコ)
7位	ローマ (イタリア)	20位	ケープタウンセントラル (南アフリカ)
8位	ハノイ (ベトナム)	21位	東京 (日本)
9位	ニューヨーク (アメリカ)	22位	クスコ (ペルー)
10位	ウブド (インドネシア)	23位	カトマンズ (ネパール)
11位	バルセロナ (スペイン)	24位	シドニー (オーストラリア)
12位	リスボン (ポルトガル)	25位	ブタペスト (ハンガリー)

出典：「トラベラーズチョイス 世界の人気観光都市ランキング2016」(トリップアドバイザー)

＜訪都外国人旅行者数の推移＞



出典：「東京都観光客数等実態調査」(東京都)

### より多くの消費の期待できる旅行者の確保

- ▶ 外国人旅行者の増加に伴い、その消費額は近年急増しており、2015年は過去最高を記録している。

⇒ 今後は観光に伴う都内での消費を増やすと共に、東京の都市としてのステータスを高めることが重要である。

このため、地理的に近接しているアジア地域からの旅行者と比べて滞在期間が長く、旅行中に多くの消費が期待できること、加えて、世界の旅行トレンドを先取りする影響力を持つと思われることから、欧米豪を中心とした富裕層に東京の魅力を効果的に発信する必要がある。

### 訪日教育旅行による異文化理解の促進

- ▶ 東京2020大会とその先を見据え、国際都市東京として、若年層の異文化に対する理解やコミュニケーション能力の向上が課題となっている。また、海外青少年の教育旅行による訪日は、同世代の交流や東京観光を行うことで、東京の魅力を体感し、将来における再訪（リピーター）につながることが見込まれる。

⇒ 教育旅行からの受入強化による国際交流の促進と将来のリピーター確保に向け、新たな国・地域での誘致活動が重要である。

## 今後の方向性

- 外国人旅行者の更なる誘致を進めるため、市場(国や地域)や旅行者層の特徴に応じた効果的・戦略的な観光プロモーションを展開していく。

### 観光プロモーションの戦略的な展開

#### ➤ 新たな誘致活動の取組

将来に向けて旅行者の大幅な伸びが期待できる国や地域について、調査を実施し、旅行者の誘致活動を新たに展開していく。

#### ➤ オリンピック・パラリンピックなどを契機とした東京観光PR

東京2020大会の開催をはじめとする国際的なビッグイベントを活用し、PRの充実に結び付ける。

#### ➤ 世界有数の国際観光都市との相互PR

パリ、ニューヨークなどに代表されるような国際観光都市との連携を深め、相互に協力してPRなどを行うことで、旅行地としての東京のイメージと認知度を高めていく。

### 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション

- 欧米豪などで旅行者誘致を行ってきた実績を踏まえ、各国に設置した観光レップの活動の強化等を通じて旅行者の受入では東京が国際的に最高水準の対応力のあることを発信するなど、富裕な旅行者層誘致のPR等の体制の強化を図っていく。

### 訪日教育旅行の積極的な誘致

- 日本の文化や言葉を学ぼうとする意欲が高く、訪日教育旅行の増加が期待できる国や地域において、現地の教育機関に対する積極的な誘致活動を実施する。

# 外国人旅行者の受入環境整備

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ 東京が日本の成長のエンジンであり続けるにはインバウンド観光客の更なる増加による消費を確実に取り込んで、都内経済の一層の活性化を図ることが必要である。
- ・ 外国人観光客にとって快適な受入環境の実現に向け、様々な旅行者ニーズに対応したITを活用した観光案内所や駅や街中の多言語対応の充実などを細やかな気配りを持ち進めていく。

## これまでの取組

- ・ 東京を訪れる外国人旅行者が安心かつ快適に観光を楽しめるよう、ソフト・ハード両面から旅行者の移動・滞在を支える基盤の整備を推進

## 外国人旅行者の消費拡大に向けた取組

- 宿泊、小売、飲食事業者等に対して、サービス向上に関するセミナーや専門家の派遣等を実施するとともに、コールセンターサービスを活用し、免税店での手続きや商品の配送を行う際のサポートを実施
- 買い物をする外国人旅行者の利便性を高めるため、観光タクシーで商業施設等を巡るモニターツアーを実施

## 外国人旅行者の受入環境整備

- 東京を訪れる外国人旅行者が快適に観光を楽しめるよう、街なかでの観光案内標識や無料Wi-Fi、デジタルサイネージなどの整備、観光ボランティアの育成を推進
- 外国人旅行者が多く訪れる地域において、広域的な観光案内拠点を整備するとともに、都内の観光案内窓口を拡充強化し、観光案内機能を充実

## 宿泊施設に対する支援

- 宿泊施設に対して無料Wi-Fiの設置やバリアフリー化に要する経費を支援するとともに、24時間対応のコールセンターサービス等を提供

＜観光情報センターバスタ新宿＞



＜都が設置しているデジタルサイネージ＞

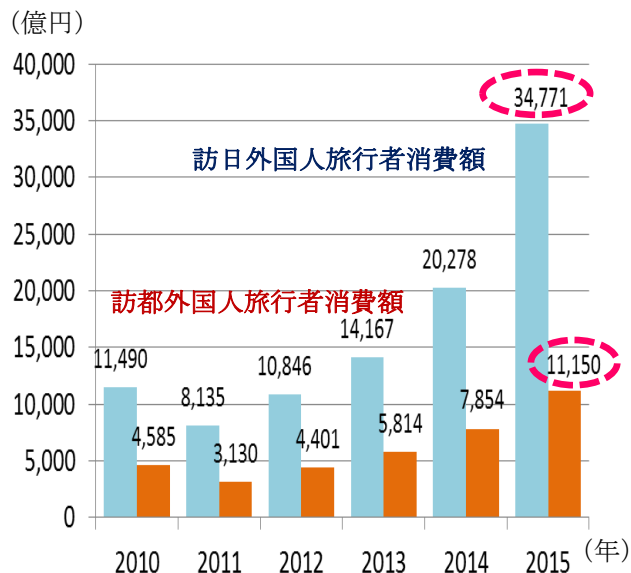


旅行による消費の増大

- 外国人旅行者の消費額は近年急増しており、2015年は過去最高を記録している。一方で、外国人旅行者の望むサービスや製品などを独力で正確に把握することが困難な事業者の下支えが必要であるとともに、受入を円滑に進めるための多言語対応の充実や、ICT技術を導入して生産性を高めることが課題となっている。また、我が国の観光産業は、人材の育成が遅れていることなどが指摘されている。

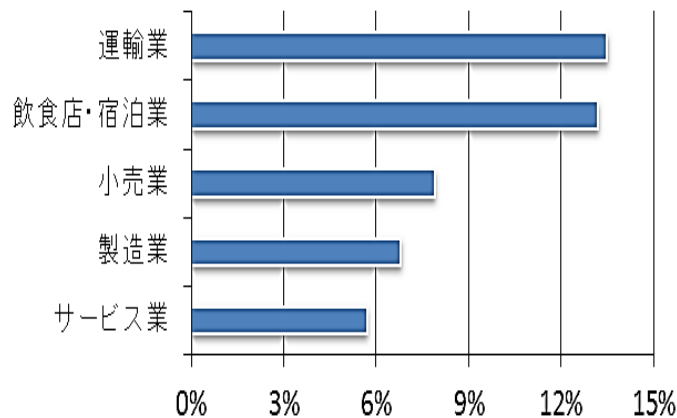
⇒観光産業に新たな知識、ノウハウを導入し、更なる効率化や利便性の向上を図るとともに、観光に携わる人材の育成をサポートすることが重要

<外国人旅行者の消費額>



出典：「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)  
 「旅行・観光消費動向調査」(観光庁)  
 「東京都観光客数等実態調査」(東京都)

<外国人旅行者による売上増の意向はあるが実施できていない業種>



出典：「小企業のインバウンド対応」  
 (日本政策金融公庫)

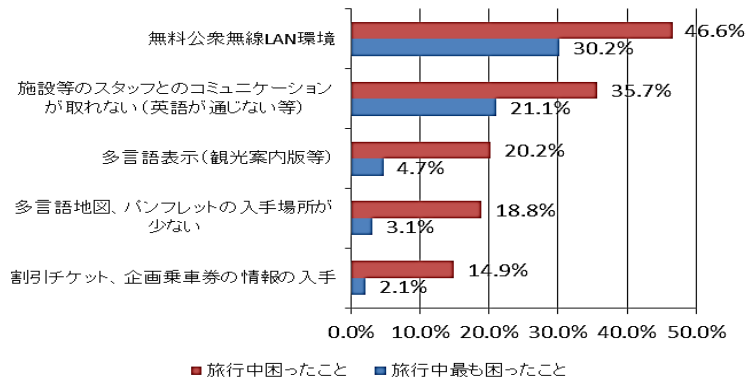


## 外国人旅行者の情報収集方法の変化

- ICT技術の進歩により、旅行中の情報収集のあり方も、リアルタイムで情報を容易に入手できるインターネットへと移行している。一方で、訪日旅行中に**困ったこと**の上位は**無料公衆無線LAN環境**や**多言語対応**となっている。また、きめの細かい観光案内を実施できるよう、**ボランティアの活用**をより一層進めていくことや、観光案内の拠点が協力して情報発信の充実に取り組むとともに、区部以外のエリアでの**観光案内機能のより一層の拡充**がテーマとなっている。

⇒旅行者が快適に観光を楽しめるように、**情報提供のレベルを高めて、受入環境の充実につなげていくことが重要**

<外国人旅行者が旅行中に困ったこと(2015年)>



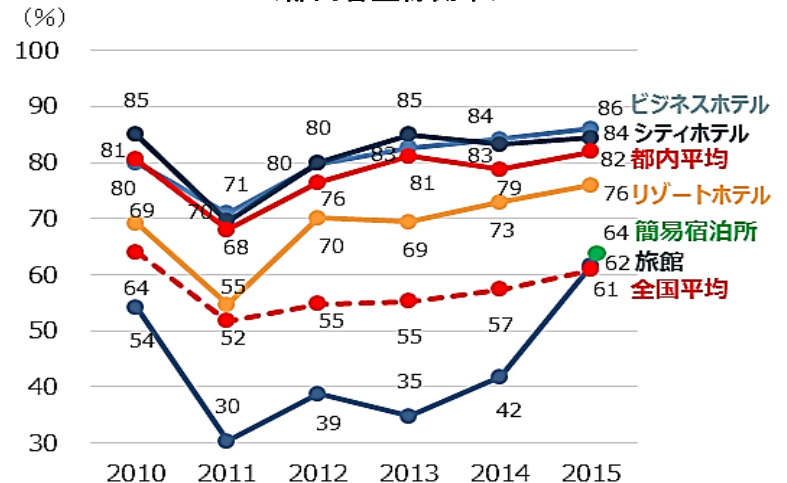
出典:「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」(総務省、観光庁)

## 拡大する宿泊需要

- 外国人宿泊者数の増加に伴い、都内の宿泊施設の客室稼働率は高水準で推移しており、2015年は全国平均の61%を大幅に上回る82%に達している。東京での宿泊場所の確保が課題との議論がある中、旅行者の受入れについて余力を持っている**旅館等の利用を高めていくことが重要な課題**となっている。

⇒受入れ余地のある**旅館の利用が進むよう、これまでにない発想を取り入れてサポートを強化することが重要**

<都内客室稼働率>



出典:「宿泊旅行統計調査(観光庁)」

## 今後の方向性

- 外国人旅行者にとって快適な受入環境を実現するため、更なる取組を推進するとともに、観光消費の拡大に向け、観光事業者の経営力や生産性の向上の支援、人材の育成等について対応を進めていく。

### 消費拡大に向けた観光経営

- サービスの提供や商品の販売を行う事業者が、経営の視点からマーケティング活動や生産性を高めるマネジメントを確実に進める新たな取組をサポートするとともに、多言語対応の強化や最新のICTの導入などを後押しする。
- 外国人旅行者の利便性や満足度の向上に向けて、様々な業種のニーズを踏まえ、観光産業の中核としてマネジメントを担う人材や、サービス提供などの面で実践的な対応力のある人材の育成を図っていく。

### 宿泊施設に対するサポートの強化

- 観光の拠点としての力を持っている旅館等について、そのイメージアップに向けたブランド化の取組を進めるとともに、生産性を高めるために設備の高度化をICTの導入等によって推し進める対応をサポートする。また、旅行者の誘致を周囲の地域社会と協力して着実に進めていくための様々な試みの後押しを行っていく。

### 外国人旅行者の受入環境の向上

- 旅行者が活用するICT技術としてWi-Fiやデジタルサイネージの普及が見込まれる中、無料Wi-Fiが使えるエリアを拡大するとともに、デジタルサイネージからスマートフォン等に情報を取り込んで観光に利用する動きを着実に後押しする。
- 外国人旅行者に対する観光案内をより効果的にきめ細かく行うため、現在のボランティアに中核となる指導的立場の人材を確保する。
- 都心から東京の各地域への送客を強化する取組の一環として、多摩地域に新たな観光情報センターを整備し、観光案内の向上を図る。

# 観光資源開発

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ 東京の新たな一面を掘り起こして、付加価値をつけて発信することで、世界の中の東京の魅力を益々高める。
- ・ 多摩・島しょの区部との「違い」を「強み」と位置付け、それを新たな発想で地域振興に活かしていく取組を市町村と連携しながら全力で進めていく。
- ・ アニメは、日本のキラコンテンツ。東京全体をアニメランドにして、日本経済のエンジンにする。

## これまでの取組

- ・ 東京が持つ様々な観光資源を活かした地域の主体的な取組を支援するとともに、多摩・島しょ地域における旅行者誘致に取り組み、都内の観光振興を推進

## 東京でポテンシャルのある観光資源の活用

- 海外から東京を訪れる旅行者の拡大に向け、これまでも増して外国人の興味と関心を生み出す観光資源を創り出すために、東京で大きなポテンシャルを持つ水辺空間の活用を進めてきた。

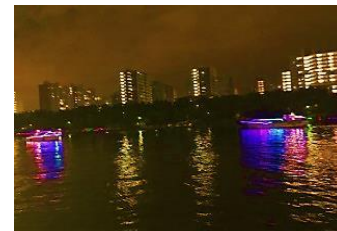
## 東京の多様な観光資源の活用

- 伝統文化や食、産業、自然など東京の多様な特性を活かし、地域自らの発想や創意工夫による観光まちづくりを支援するとともに、都内各地域から新たな観光資源活用のアイデアを募集し、都が事業化の有効性等の実証を行う取組を実施している。
- 観光協会など地域の観光関連団体が行う水辺の賑わいを創出する取組に対して支援を行っている。

## 多摩・島しょ地域の観光振興の取組

- 多摩・島しょ地域にも国内外からの旅行者を一層呼び込むため、様々な情報発信ツールを活用したPRに加え、外国人旅行者向けモニターツアーや交通アクセスの充実の取組を実施している。

〈運河を活用したエレクトリカパレード〉  
(品川区)



〈染の体験のモニターツアー〉  
(新宿区)



〈世界遺産〉(小笠原)



## 将来を見据えた新たな観光資源開発の必要性

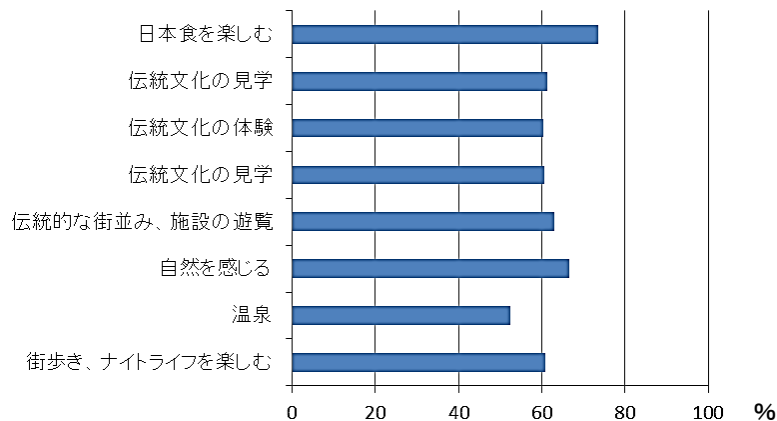
- ▶ 旅行者誘致を巡る都市間競争が激しさを増す中、パリやロンドン、ニューヨークなど世界の観光先進都市の取組に学ぶなど、これまでにない魅力的な観光資源を開発していくことが課題である。

⇒ 全く新しい視点からの光による演出やナイトライフの環境整備など工夫を凝らした事業の構築も必要

### <海外市民が東京で行いたい活動>

50%以上の回答を得た活動の抜粋

N=2,715



出典：東京のブランディング戦略（東京都）

## 多様で豊富な観光資源を有する東京

- ▶ 東京は、洗練された都心部や最先端の技術に加え、歴史的な建造物や伝統文化など、多様で豊富な観光資源を有している。一方では、その魅力を十分に活かされていない場合もあり、外国人の興味や関心に合わせて観光資源の開発を進めていくことが課題である。

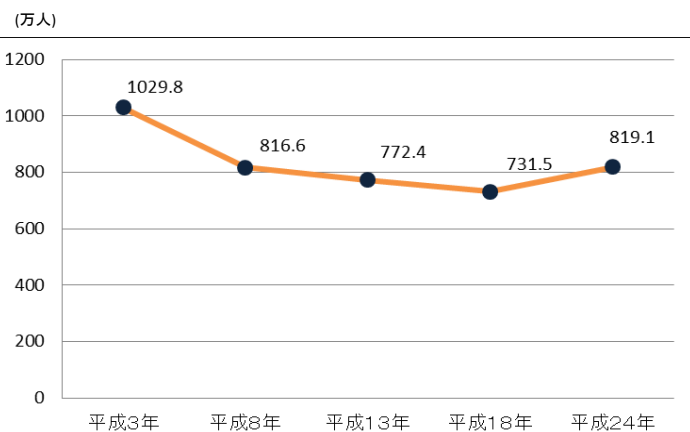
- ⇒
- ・東京への誘客を効果的に進めるため、旅行者が魅力と感じる既存の観光資源を一層磨き上げることが必要
  - ・都内各地域の特色を活かした観光振興を図るため、地域の観光振興の要となる観光関連団体への支援などを強化していくことが重要

多摩・島しょ地域の魅力ある観光資源

- 多摩・島しょ地域への旅行者数は、訪都旅行者全体の数が大幅に増加しているなか、西多摩地域への旅行者数はこの約10年間でわずか6%に留まっている。また、島しょ地域への旅行者数については、昭和48年をピークに長期に渡り低迷しており、多摩・島しょ地域への送客が課題である。

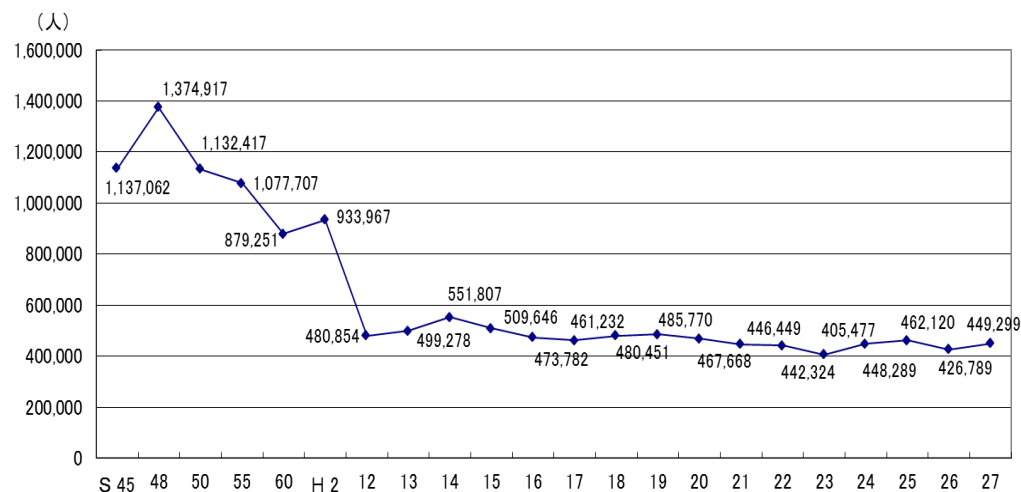
⇒豊かな自然に恵まれて都心とは異なる特色を持つ多摩・島しょ地域の魅力ある観光資源等を活用し、国内外の多くの旅行者が様々なスポットを訪れる取組に対する支援を充実していくことが必要

＜西多摩地域の入込観光客数の推移＞



出典：西多摩地域観光入込客調査報告書  
(西多摩地域広域行政圏協議会)

＜伊豆諸島・小笠原諸島年次別観光客数推移＞



出典：伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込  
実態調査報告書 (東京都)

## 今後の方向性

- 海外から東京を訪れる旅行者を増やすため、**集客力が高く良質な観光資源の開発を進めていく。**

### 新たな視点にたった観光資源の開発

- 東京の河川や湾岸などの水辺空間をより一層活用するため、**舟運の活性化や船着場の賑わい創出**などを進めるとともに、**ライトアップによる観光資源の演出や、東京での夜間の時間帯に充実した観光を行うためのナイトライフの仕組みづくり**などを進めていく。

### 多摩・島しょ地域への観光振興の取組の強化

- 多摩や島しょの豊かな自然や農林水産業などを活用して**東京の観光地としての魅力を情報発信**し、観光案内を行うとともに、**観光資源の開発や観光ルートの設定**などを、これまでに増して重点的にサポートする。

### 地域や文化に着目した観光資源の活用

- **都内の各地域の文化**などを観光資源として確実に活用していく取組をサポートするとともに、**外国人に人気のあるアニメやマンガ**に加え、様々な文化を対象として観光資源としての利用を進める。
- **地域の観光関連団体が自治体の区域を越えた幅広い活動や都政と連携した取組**を、観光振興の面から効果的に展開できるようなサポートを強化する。

# 都市農地の保全

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ ヒートアイランド対策の強化と、都市農業の維持、発展

### これまでの取組

- ・ 減少が続く都市農地を保全するため、農業継続に向けた農業者の経営力向上や、農地の多面的機能発揮に向けた取組への支援のほか、国に農地制度や相続税制度の改善を提案

### 農業者の経営力向上による農業の継続

- 収益性の高い農業経営により都市農業の継続を図るため、意欲ある農業者に対し施設整備や農産物の販売促進のための経費を補助

### 多面的機能の発揮による都市農地の保全

- 農地の多面的機能を発揮させるため、農地の防災機能強化や環境に配慮した農業施設整備など区市町の取組を支援

### 都市農業特区の提案(平成27年3月)

- 平成27年3月に農地制度や税制度の規制緩和を求め、国へ「都市農業特区」を提案

#### 【「都市農業特区」の主な提案内容】

- 相続税納税猶予制度の対象を生産緑地の貸借にも適用拡大
- 農業用施設用地(農機具倉庫など)や屋敷林等について納税猶予制度の適用拡大
- 生産緑地地区の指定面積要件(500㎡)の緩和

#### 【都市農地保全支援プロジェクト】

都市農地の保全を進めるため、農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備など区市町が行う取組を支援



防災兼用農業用井戸と掲示板の設置



農業飛散防止施設の設置

# 現状と課題認識

## 減少する都市農地

- 現状の農地制度や相続税制度の下では都市農地の貸借ができず、高額な相続税で農地が売却され都市農地が減少

### ➤ 歯止めが掛からない農地減少

貸し出した都市農地や、農業用施設用地は相続税納税猶予制度が適用されないため高額な相続税を負担

⇒ 市街化区域内農地は、10年で1,000ha減少

### ➤ 買取り申出で購入される農地は極わずか

耕作者死亡による生産緑地の買取り申出は、年間約50ha(350件前後)

⇒ 財政上の制約で、区市が買い取った農地は年間5~7件(0.88ha/3ヵ年平均)

### 【農地保全の現行制度】

#### ■ 相続税納税猶予制度: 後継者に農地を引き継ぐための税制上の特例

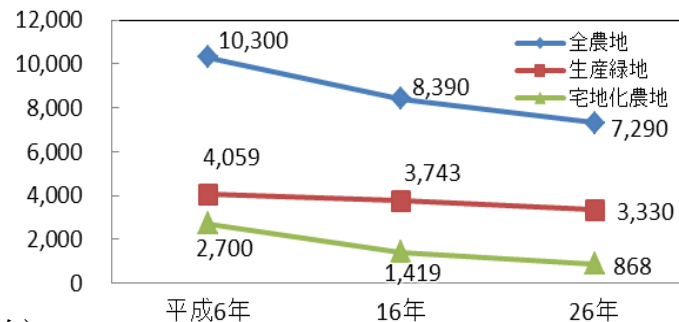
- 相続人が生涯にわたり営農することを条件に相続税を猶予

※納税猶予を受けた都市農地を貸し出した場合、納税猶予が取消し

#### ■ 生産緑地制度: 市街化区域内で農地を保全する制度

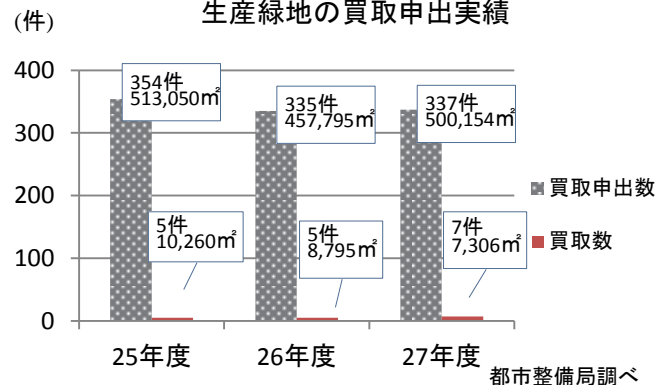
- 固定資産税は農地課税だが、相続税は宅地課税(納税猶予制度により軽減)
- 指定から30年、又は耕作者の死亡の場合のみ区市町への買取り申出が可能

(ha) 東京の農地面積の推移



出典: 耕地及び作付け面積統計、東京の土地2014

生産緑地の買取り申出実績



都市整備局調べ

### 【国の動き】

平成27年4月制定の「都市農業振興基本法」に基づき策定した「都市農業振興基本計画」の中で、都市農地の貸借や生産緑地地区指定の面積要件などについて、今後検討していくこととしている。



## 現状と課題認識

### 都市農地は都民の貴重な財産

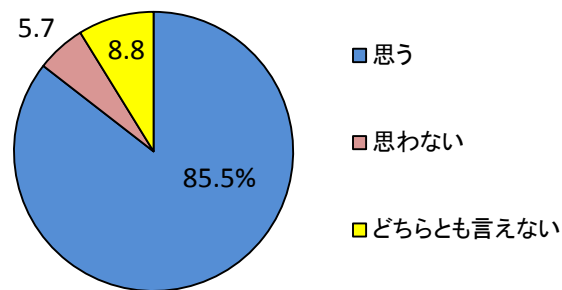
- 都市農地は、食料生産や災害時の避難場所、都民への潤いの提供など多面的な機能を持つ都民の貴重な財産

#### 【農業・農地の持つ多面的機能の例】

- 環境保全機能… 貴重な緑地として、ヒートアイランド現象の緩和や地下水の涵養など、都市環境を維持
- 防災機能… 都市のオープンスペースとして、災害時の一時避難場所や仮設住宅の建設地等としての活用
- 教育機能… 自然の少ない都市部で、自然の仕組みや営みを学ぶフィールドを提供
- 景観形成機能… 潤いや安らぎを与える田園風景の提供

#### ▶ 都市の農地に対する都民ニーズの高まり

- 東京に農業・農地を残したいと思う都民が86%（前回H21年84.6%）



出典：H27年都政モニターアンケート

### 都市農地をめぐる今後の課題

⇒ 都民の豊かな生活や安全・快適な都市づくりに極めて重要な役割を果たす都市農地を次代に残していくためには、農地保全をより確実に進める新たな施策展開と営農継続できる制度が必要

- 都市計画制度との連携など、新たな視点からの保全施策や、農地・税制制度の早期の改善が必要
- 都市農地の保全と連動して、担い手育成や生産機能の向上など、営農継続への取組の強化が必要
- 農業体験農園や福祉農園、学童農園など、都市住民が農作業を体験する機会や場の充実が必要

## 今後の方向性

- 従来の施策の強化に加え、生産緑地の公有化など積極的な農地保全施策を推進する。また、農地・税制度改善の早期実現に向けて国に働きかけ、都市農地の維持と都市農業の発展を実現していく。

### 生産緑地の公有化による保全

- 都民の貴重な財産である生産緑地を買取り
  - 都が農地保全を特に必要と判断した地域において、生産緑地を買い取るにより、農的利用を継続
  - ※都市整備局の「農の風景育成地区」等の都市計画と連携
  - ※国へ提案している農地・税制度改善の実現までの間に試験的に実施
- 買い取った生産緑地の利用
  - 都の管理の下、教育・福祉分野や農業技術習得で活用することで、農地の多面的機能を十分に発揮

⇒ 都民の貴重な財産である都市農地を確実に保全するとともに、都市農業の多様な担い手を確保・育成していく

### 農業者の経営改善支援の強化

- 従来の取組に加え、先進的な生産技術の導入と食品加工等による6次産業化の支援を充実

⇒ 高収益型農業の推進により、後継者等にも魅力ある農業を実現し、都市農業の継続を図る

### 多面的機能の更なる発揮に向けた支援の強化

- レクリエーションや福祉、教育等の機能発揮のための施設整備を新たに実施
  - 福祉農園、学童農園、市民農園、農業公園の整備
  - 既存の体験農園等のバリアフリー化
  - 農園開設に必要な専門家の派遣や基礎調査を支援

⇒ 農地の持つ多面的機能を一層発揮し、都民理解を促進していく

### 農地・税制度改善の実現に向けた国への提案

- 全国展開される農地・税制改善について早期実現を国に提案
  - 「都市農業特区」提案内容である生産緑地の貸借や貸借された生産緑地への相続税納税猶予制度の適用など全国展開に向け国へ提案

⇒ 営農継続できる農地・税制度を実現していく

# 経営力の強化と農産物の高付加価値化

公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ コマツナや練馬ダイコン、トウキョウXなどのように東京産農畜産物のブランド化を推進

## これまでの取組

- ・ 収益性の高い農業に必要な施設整備や、消費者ニーズを捉えた新たな農業経営の展開など、ハード・ソフトの両面から農業者の経営力強化に向けた取組をサポート

## 都市農業活性化支援事業(平成28～32年度)

- 都市の有利性を活かした都市農業の経営力強化を図るため、認定農業者等、高い営農意欲を持つ農業者の施設整備等を支援
  - ・ 生産施設、流通・販売施設、農畜産物加工施設等の整備に要する経費の補助
  - ・ 東京2020大会に向けて、夏季の農畜産物を増加させる取組等には補助率の上乗せ措置



高品質に向けたイチゴの高設栽培

## チャレンジ農業支援事業(平成28～30年度)

- 東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るため、経営改善に意欲ある農業者等の新たな取組を支援
  - ・ チャレンジ農業支援センター設置し、農業者の相談内容に応じた専門家を派遣
  - ・ 販売促進や商品開発に向けた補助事業を実施



高級感のあるトマトの出荷箱

- 東京農業は、農地の減少や担い手不足など厳しい環境に置かれながらも、大消費地に立地するメリットを活かし、意欲ある農業者が消費者ニーズを取り入れ、様々な経営を展開

## 東京農業の生産性

- 都市地域では、施設を積極的に導入して狭小な農地を最大限に活用し、収益性の高い農業が展開されている。

### 東京の土地生産性

	販売農家の経営耕地面積 1haあたり農業産出額	販売農家の経営耕地面積 1haあたり生産農業所得額
東京	735万円 (全国2位)	181万円 (全国6位)
全国	289万円	95万円

(出典: H27年センサス及びH26農水統計)

- 地域で生産される農産物をブランド化する取組が進み、「稲城のナシ」は、東京の農産物で初の地域団体商標を取得した。



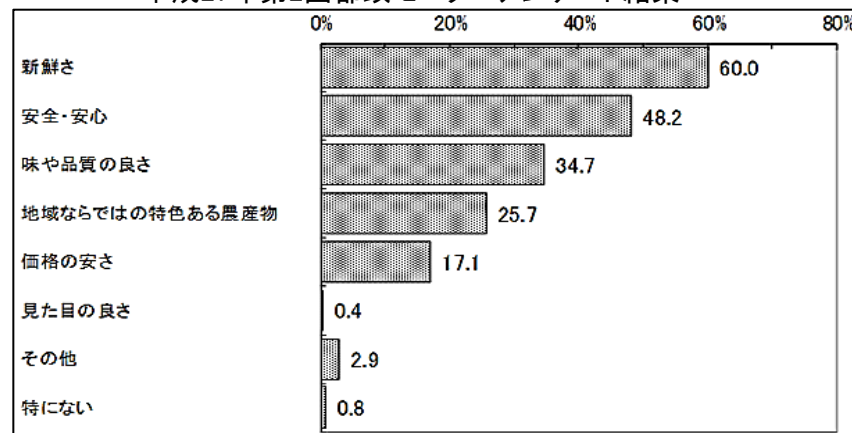
贈答用に人気が高い  
「稲城の梨」

⇒魅力ある高収益型農業の確立に向けた先進的な生産技術の導入や農産物のブランド化対策の強化が必要

## 東京産農畜産物への期待

- 平成27年度第2回都政モニターアンケート結果「東京の農業」において、東京産農畜産物への期待では、価格の安さよりも高品質を望む回答が高い。

### 平成27年第2回都政モニターアンケート結果



⇒都民の期待に応えるため、質の高い農産物の供給とともに積極的なPRや情報提供が必要

## 今後の方向性

- ICT等先進技術を導入した栽培や農産物のブランド化による収益性の高い農業経営を推進するとともに、新たな拠点を活用した情報発信の強化等により都内産農産物の認知度向上を図っていく

### 新技術による取組支援の強化

#### ➤ 認定農業者等の施設整備の支援を拡充

- 都が指定する新技術(果樹の早期多収技術、ICT等先進技術を活用した栽培技術)の導入支援



<新技術>「東京農業イノベーションプロジェクト」のICT活用の養液栽培システム

### ブランド化による取組支援の強化

#### ➤ 経営改善に意欲ある農業者の新たな取組の支援を拡充

- 専門家のアドバイスによる農産物加工の商品開発や販売戦略の支援を拡充



<食品加工>酪農家による飲むヨーグルトの製造販売

⇒農産物の高付加価値化による高収益型農業の実現

### 都内産農産物の情報発信強化

#### ➤ 新宿を拠点(アグリパーク)とした都内産農産物の情報発信

- 生産者との交流会、地産地消セミナーや都内産農産物の展示即売会等の開催
- 農地のない都心部への学校給食に対して、都内産農産物の供給と情報発信

### 江戸東京野菜を活用したイメージアップ

#### ➤ 江戸東京野菜を1つのシンボルとして取り上げ、都内産野菜の魅力を発信

- 技術継承と安定生産を図るための栽培指導等
- 販路開拓に向けた販売促進イベントを開催
- 幅広い普及に向けたリーフレットや直売所マップの作成支援

⇒都内産農産物の認知度向上

# 農林水産業における担い手の確保・育成

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ 東京の緑を守る都市農業や林業の振興
- ・ スマートシティ「東京の森林を守り、若者等の就業の場とする」

### これまでの取組

- ・ 担い手の減少や高齢化が進む中で、新規就業者の確保・定着や農林漁業者の技術力向上を支援

### 農業分野

- 農業後継者に対し、就農に必要な生産技術・経営等の体系的な研修を実施
- 「指導農業士」制度を創設し、青年農業者等の育成・指導、研修を実施

### 林業分野

- 将来の林業の担い手確保に向け、ボランティアによる「とうきょう林業サポート隊」を創設し、森づくり活動を実施
- 林業労働力の受け皿となる林業事業体の経営改善促進や労働環境整備のため、技術研修や機械化等を支援

### 漁業分野

- 新規就業者が事前に島の様子や漁業を体験し、適性を見極めるための短期研修を実施
- 漁業就業に必要な資格取得を支援



野菜の種まき作業の研修



下刈り作業に汗を流すメンバー



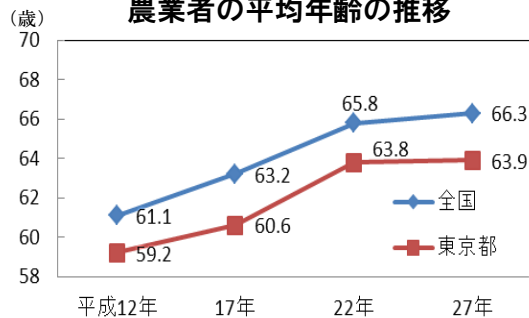
ロープワーク研修

# 課題と現状認識

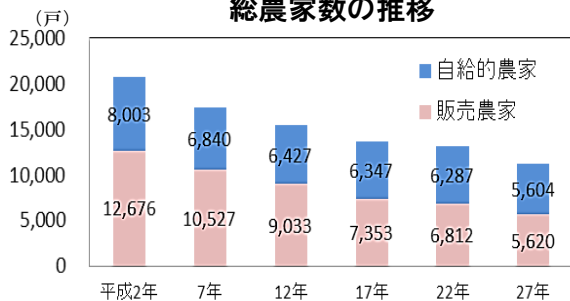
## 都内の農林水産業の現状

### 農業分野

農業者の平均年齢の推移



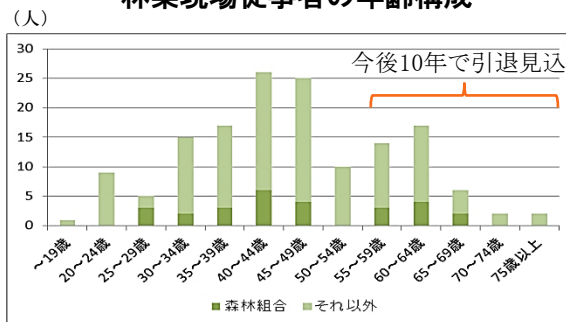
総農家数の推移



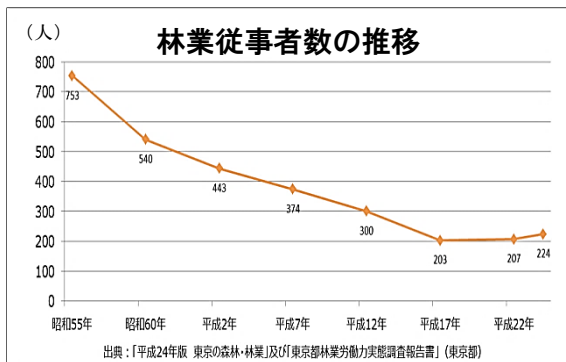
出典：農林業センサス(27年は概数値)

### 林業分野

林業現場従事者の年齢構成



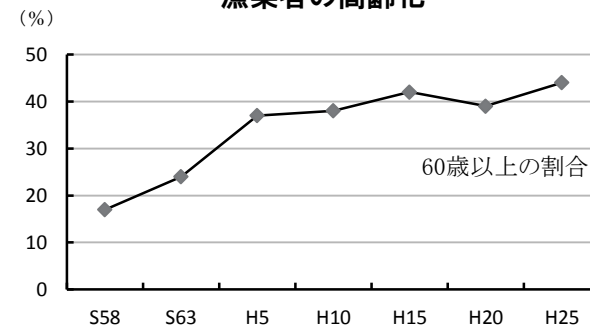
林業従事者数の推移



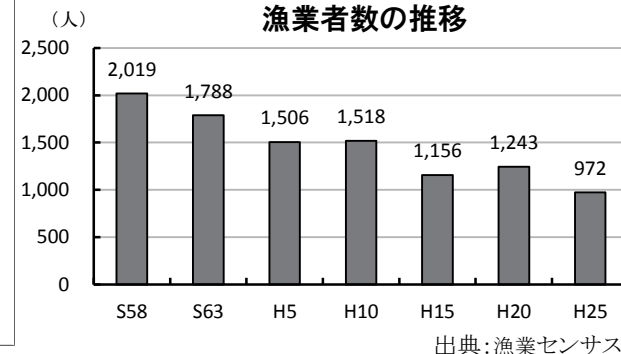
出典：「平成24年版 東京の森林・林業」及び「東京都林業労働力実態調査報告書」(東京都)

### 漁業分野

漁業者の高齢化



漁業者数の推移



出典：漁業センサス

➤ 都内の農林水産業従事者は減少傾向にあり、高齢化も進展

⇒担い手の減少や高齢化に歯止めがかからず、将来の労働力不足や技能継承が懸念されており、新たな担い手の確保と技術力向上に向けた総合的な研修体制の構築が必要

## 今後の方向性

- ・ 農林水産業以外の分野からの人材受入等により、都内農林水産業の新たな担い手を確保するとともに、技術・経営の両面から計画的に育成していく

## 農業分野

- 農業後継者や農外から就農を目指す者を、経営感覚に優れた農業経営の担い手として確保・育成  
⇒ 就農相談窓口を設置し、就農希望者に対する助言を行い、指導農業士による実践的な農業研修を実施
- 女性の新規参入の推進と女性が活躍できる環境を整備  
⇒ 女性の新規参入を促進するためのイベント(女性が活躍する農業現場の見学等)を実施  
⇒ 女性の就農促進と定着を図るため、女性新規参入者のネットワーク作り等を支援

## 林業分野

- 伐採・保育で短期的・季節的に不足する労働力の確保と中長期的な育成を計画的体系的に実施することにより、将来にわたり必要な林業労働力を確保
  - ①短期的・季節的に不足する労働力の確保  
⇒ 林業の伐採・保育等に伴う短期的・季節的な労働力不足等に柔軟に対応するため、他県の余剰労働力を活用
  - ②中長期的な育成  
⇒ 新規就労者の育成…基礎的な知識・技術・技能を取得するOJT・集合研修等を実施  
⇒ 中堅技術者の育成…技術力向上や現場の運営・指導に必要な基礎知識を習得する研修・先進地視察等を実施  
⇒ 高度な林業技術を持つ技術者の育成…林業事業体の作業現場において、OJT研修を行う講師を派遣

## 漁業分野

- 島しょの基幹産業である漁業の維持・発展に向け、島しょ地域の漁業を支える人材を育成  
⇒ 新規漁業就業者を受け入れ、研修を行う漁業者に対する支援



# 女性の活躍推進

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ 世界から見ると東京は、女性の力を十分に活かしきれていない状況（子育てか、仕事かという二者択一を迫る社会）
- ・ 女性をはじめ、誰もが、いきいき生活できる・活躍できる都市・東京の実現

## これまでの取組

- ・ 女性が、社会の活力を生み出す原動力として幅広く能力を発揮し活躍できる社会の実現に向け、女性の働きやすい職場環境の整備やライフステージ、キャリアに合った就業促進を積極的に支援

## 就業継続（離職防止）への支援

- **中小企業の職場環境の整備**  
長時間労働の削減など働き方の見直しや、育児・介護と仕事の両立に取り組む企業を支援

## 職場での女性の活躍への支援

- **採用・職域拡大に向けた職場環境の整備**  
女性が働くために必要な専用施設の整備等、ハード面での職場環境整備を支援
- **社内での取組を進める人材の育成**  
実践的な知識を習得できる研修を実施するとともに、社内での女性の活躍を推進する責任者の設置を推進

## 再就職のための支援

- **就業支援・能力開発の促進**  
東京しごとセンターの「女性しごと応援テラス」における就業支援や、国と連携した就職面接会のほか、職業訓練による支援を展開
- **女性の就業の拡大に向けた機運醸成**  
イベントの開催や関係機関等と連携した普及啓発を展開



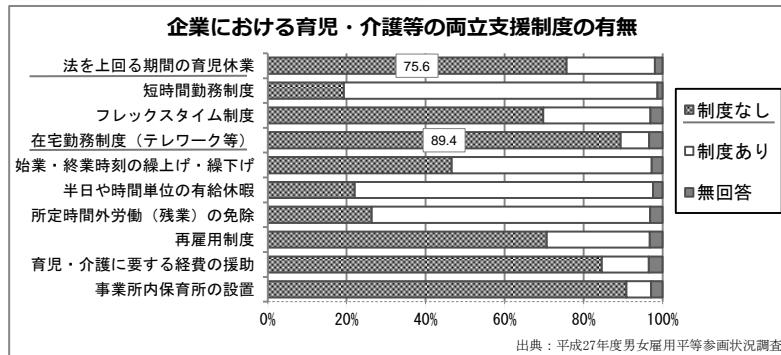
女性しごと応援テラス

# 現状と課題認識

## 女性の就業率

- ▶ 日本は欧州と比べると低い状況 (スウェーデン：83%、日本：71%)
- ▶ 女性の就業率は増加傾向にあるが、結婚、出産、育児期で離職することによる、いわゆるM字カーブは依然として存在

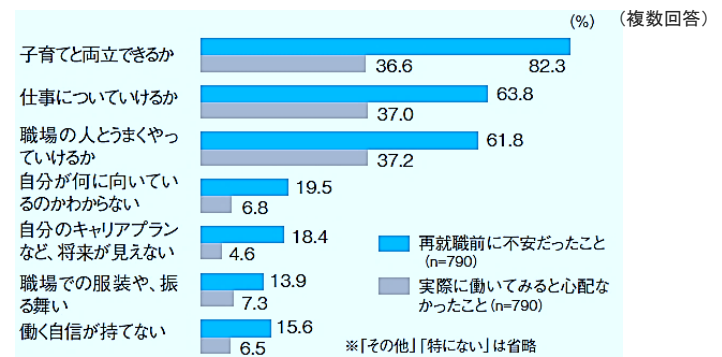
⇒離職せずに、子育てや介護などの家庭生活と仕事とを両立できるよう支援が必要



## 再就職に関する現状

- ▶ 再就職に当たっては、仕事の能力等への不安も強い
- ⇒離職期間が長いと能力に不安を感じる可能性も高いため、早期の再就職を支援する取組が必要 (仕事の勘を取り戻す取組や、身近な地域での支援メニューの充実等)

再就職前に不安だったこと、実際に働いてみると心配なかったこと

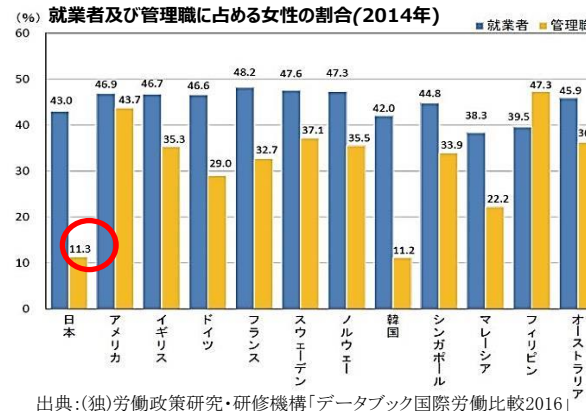


(出典) 厚生労働省委託：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 「出産・育児等を機に離職した女性の再就職等に係る調査研究事業・労働者調査」平成27年3月

## 女性の管理職比率

- ▶ 日本の女性の管理職比率は世界各国の中でも極めて低い状況 (アメリカ：43.7%、日本：11.3%)
- ▶ 昇進を望まない理由として、「周りに同性の管理職がない」と答えた女性は28.3%

⇒女性の上司等、ロールモデルとなるような存在が少ないといった中小企業の状況を踏まえ、女性の一層の活躍に向け更なる取組が必要



### 一般従業員の昇進を望まない主な理由

(企業規模100~299人、女性、一般従業員)	
仕事と家庭の両立が困難になる	32.8%
回りに同性の管理職がない	28.3%
自分の雇用管理区分では昇進可能性がない	25.7%
メリットがないまたは低い	24.3%
責任が重くなる	24.8%
自分には能力がない	22.7%
やるべき仕事が増える	11.5%
もともと長く勤める気がない	8.9%

出典：JILPT 男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査結果 (2013)より改編

## 今後の方向性

- ・ 雇用情勢が改善し、人手不足が課題となっているこの機を捉え、企業における仕事の進め方の見直し等を進め、女性の活躍推進に取り組む

### 柔軟な働き方ができる環境の整備

- ▶ 育児と仕事の両立のための支援の充実  
(待機児童となっても離職せずに就業継続できる選択肢を提供)
  - ・ 育児をしながら働き続けられるよう、在宅勤務等が可能な制度を導入する企業を支援
  - ・ 法定以上の育児休業制度を導入する企業を支援
- ▶ 介護と仕事の両立のための支援の充実
  - ・ 介護に直面した際、介護と仕事の両立について相談ができる窓口を設置

### 職場における女性の活躍を支援

- ▶ 働く女性の支援の充実
  - ・ 企業内の女性の活躍推進人材の育成等の取組は、充実を図りながら引き続き実施
  - ・ キャリアアップや管理職昇任への意欲向上のための女性従業員の交流会を開催し実施結果を発信

### 早期の再就職を支援

- ▶ 求職者に対する支援の充実
  - ・ 離職期間のブランクを解消するための職場見学会の実施
  - ・ 身近な地域で働きたいニーズに対応し、多摩地域における子育て女性と中小企業のマッチングを支援
  - ・ 人手不足分野など求人ニーズがある職業訓練科目を設定し再就職を支援
  - ・ 人材確保に悩む中小企業向けの相談窓口を設置し、女性や高齢者の活用も含め必要な人材の明確化、イメージの見直しをサポートし、女性の就業機会を拡大

# 高齢者、障害者等の活躍促進

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ 高齢者も障害者も、誰もがいきいきと生活し活躍できる都市・東京の実現が必要
- ・ 超高齢化社会を見据え、意欲や能力のある高齢者の一層の活躍を支援
- ・ パラリンピックの成功、そしてレガシーとしての多様性を認め合う社会を実現するため、意欲ある障害者の就業をバックアップ

## これまでの取組

- ・ 高齢者も障害者も誰もが活躍できる社会の実現を目指し、高齢者の多様なニーズに対応した就業支援を実施。障害者の就労についても一層の雇用拡大と職場への定着に向け、施策を積極的に展開

## 高齢者の就業支援

### ▶ 多様なニーズに対応した就業機会の提供

- ・ 高齢者の能力や経験を活かした再就職を、東京しごとセンター「シニアコーナー」と国が連携して支援
- ・ 高齢者の就業に必要な知識・技術・技能を身に付けるための職業訓練を展開
- ・ 地域における高齢者の生きがい就労を、シルバー人材センター（都内58所）を通じて支援



元気に活躍する高齢者

## 障害者等の就業支援

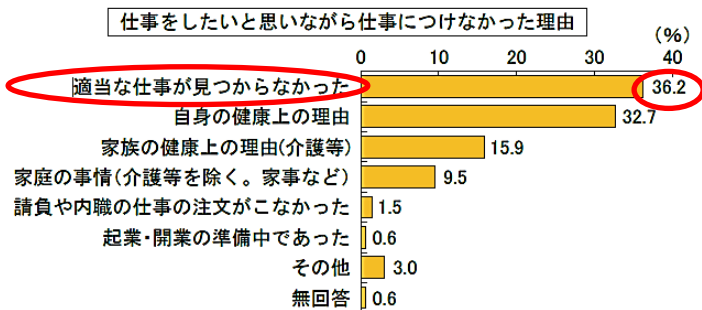
### ▶ 企業での雇用拡大と、職場定着の推進

- ・ 法定雇用率に満たない企業に対し、積極的に情報を発信するなど、採用に向けた支援を実施
- ・ 東京障害者職業能力開発校で障害者の職業訓練を実施するなど就業支援を実施
- ・ 正規雇用など安定的な条件での雇用を推進するほか、専門知識を持つ「東京ジョブコーチ」を企業に派遣するなど職場定着を促進

## 高齢者の就業者数の推移

- ▶ 雇用安定法による65歳までの雇用義務化もあり、**高齢者の就業は拡大**
- ▶ 70歳を超えて就労を希望する者は5割を超えるものの、仕事をしたいと思いながら仕事に就けなかった高齢者の36.2%が「**適当な仕事が見つからなかった**」と回答
  - ⇒高齢者の活躍に向け、ミスマッチを解消するために、**企業・求職者双方のマインドチェンジ等を支援する取組**が必要
  - ⇒高齢者が地域の課題に対応しながら一層活躍ができるよう、**シルバー人材センターの職域の拡大**が必要

現在仕事をしていない60代の仕事につけなかった理由  
(全国、2014年)

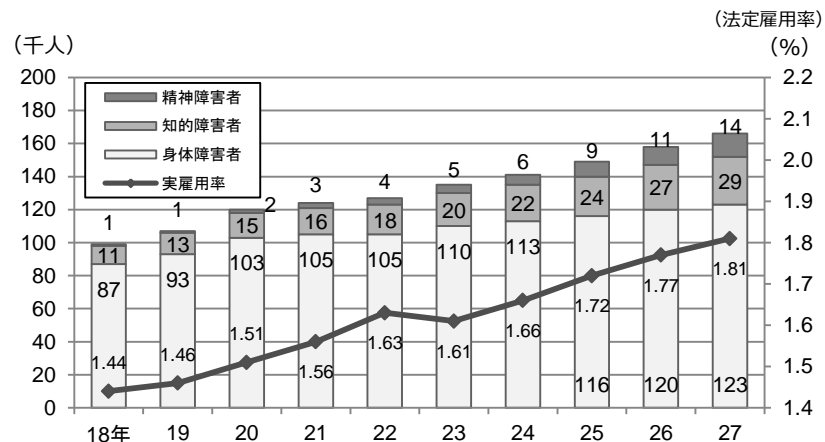


注 調査時点で仕事をしていない60~69歳が対象。  
資料 (独)労働政策研究・研修機構「60代の雇用・生活調査」

## 障害者の就業状況等の現状

- ▶ 法定雇用率(2.0%)を下回っているものの、都内の民間企業の実雇用率は着実に増加。とりわけ**精神障害者の就業者数は増加**している状況。
  - ⇒平成30年の精神障害者の法定雇用率算定基礎への算入も見据え、**精神・発達障害者への支援の強化**が必要
  - ⇒全員参加型社会の実現には、**難病・がん患者の就業継続・拡大**に向けた支援が必要

実雇用率と雇用されている障害者の数の推移



出典:東京労働局「障害者雇用状況」より作成

## 今後の方向性

- ・ 高齢者の一層の就業拡大に向け、ミスマッチの解消の観点から求職者や企業への支援を展開
- ・ 誰もが活躍できる社会の実現に向け、精神障害者、更には、難病患者、がん患者等の就業を促進

### 高齢者の就業を支援

#### ▶ 就業支援

- ・ 高齢者のマインドチェンジ、キャリアチェンジを促すセミナーを地域のハローワークと連携して実施し、高齢者の就職活動を後押し
- ・ シルバー人材センターを活用して保育人材（保育補助者）等の確保を行う区市町村を支援（待機児童対策）

#### ▶ 能力開発

- ・ 求人ニーズ踏まえた高齢者向け訓練科目の新設  
⇒清掃関連科目  
〈クリーニングスタッフ養成科（仮称）〉

#### ▶ 中小企業の採用活動への支援

- ・ 人材確保に悩む中小企業向けの相談窓口を設置し、女性や高齢者の活用も含め必要な人材の明確化、求人条件の見直しを行うことにより、高齢者の就業を促進（再掲）

### 障害者等の就業支援

#### ▶ 精神・発達障害への支援

- ・ 増加する精神障害者の新規求職申込の状況を踏まえ、精神・発達障害者向け職業訓練を充実

#### ▶ 難病患者やがん患者への支援

- ・ 採用、雇用継続を行う企業に対する支援を実施

#### ▶ ソーシャルファームの普及

- ・ 特色ある優れた障害者雇用の取組を行う企業を顕彰し、好事例を広く発信

# ライフ・ワーク・バランスの推進

## 公約等における知事の問題意識 ・ 2020年とその先を見据えた東京の姿

- ・ 東京の持続的な成長、女性や高齢者等の一層の活躍を推進していくためにも、東京から「ライフ・ワーク・バランス」を実現していくことが必要
- ・ 夜遅くまでの長時間労働、満員電車での通勤は社会から活力を低下させかねない。
- ・ 長く働けばそれだけ利益が上がる時代ではなく、人生・生活を大切にし、長時間労働が当たり前という価値観の転換が必要

## これまでの取組

- ・ ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、「長時間労働の削減」や「休暇の取得促進」など、働き方の改革を広く社会的なムーブメントとしていくため、都内企業への普及啓発に加え、企業での具体的な取組を後押しする支援を積極的に展開

## 普及啓発を進め、社会的気運を醸成

- 仕事の進め方の見直しや職場環境の整備など、ライフ・ワーク・バランスの実現に取り組む企業の事例を、イベントやHP等を通じて広く発信
- 新たに創設した「TOKYO働き方改革宣言企業」制度を多様なメディアを通じて広く周知
- 更に、取組を行った企業の事例や成果等の発信を行い、他社の取組を喚起

## 企業の具体的な取組を後押し

- 「TOKYO働き方改革宣言企業」への奨励金の支給  
長時間労働の削減や柔軟な休み方の見直し等の具体的な取組を支援
- 従業員の仕事と育児・介護との両立支援に取り組む  
中小企業に対し、専門家を派遣するなど取組を後押し

## 生産性向上に向けた支援

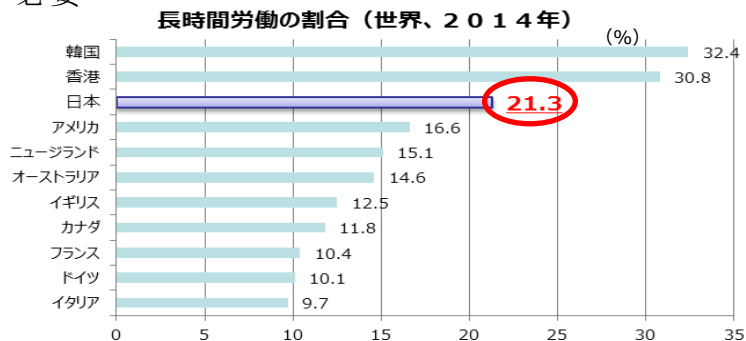
- 働き方の見直しに合わせ生産性を向上させる企業の取り組みを支援するため、専門家を派遣し助言
- 従業員の能力向上による生産性の向上に向け、企業が行う人材育成への支援や在職者向けの職業訓練を提供

## 労働時間、休暇取得の状況

➤欧州と比べ、我が国の従業員は長時間労働の割合が高い  
(イタリア：9.7%、日本：21.3%)

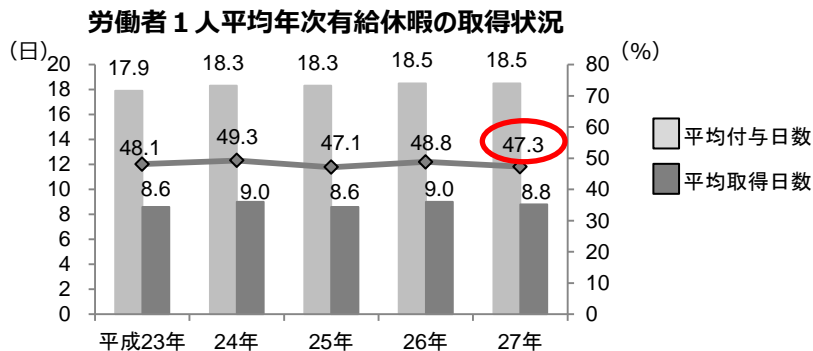
➤休暇の取得率は50%を下回る値で、ほぼ横ばいで推移  
(平成27年：47.3%)

⇒長時間労働が多く、休暇取得が少ないなど、生活と仕事のバランスが取れていない状況にあり、生産性の向上と併せ、企業での働き方の改革を一層進めるための取組が必要



出典：(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2016」より作成

注：ここでいう長時間とは、週49時間以上を指す。国によって統計上の定義、調査方法が異なるため、当該数値を直接比較できない場合がある。



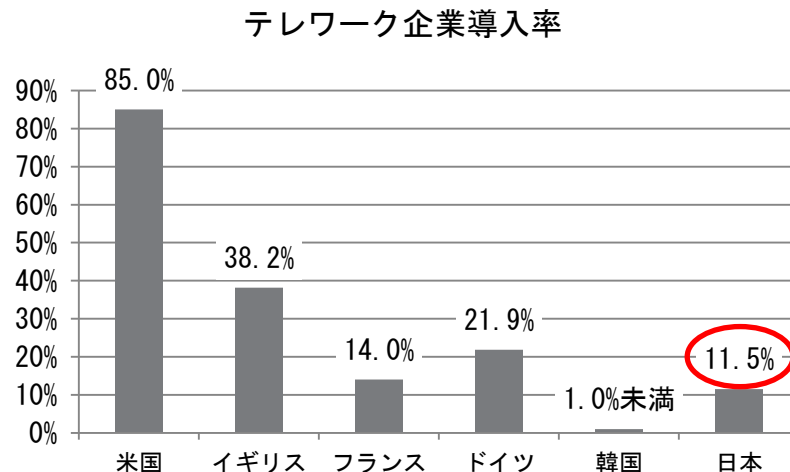
出典：厚生労働省「平成27年就業条件総合調査」より作成

## 柔軟な働き方(テレワークの導入)の状況

➤アメリカや欧州と比べ、テレワークの企業導入率が著しく低い

(アメリカ：85.0%、日本：11.5%)

⇒「ライフ・ワーク・バランス」の実現に向け、テレワークの導入促進など、従業員が柔軟に働くことができる環境の整備が必要



※米国：Survey on workplace flexibility 2015, WorldatWork  
イギリス・フランス・ドイツ：European Company Survey on Reconciliation of Work and Family Life 21  
韓国：韓国情報化振興院「2015情報化統計集」  
(全事業者367万社のうち、スマートワーク(テレワーク)を運営している事業者は3万5千社(1.0%未満))  
日本：総務省「平成26年通信利用動向調査」(従業員数100人以上の企業(有効回答数2,106社))



## 今後の方向性

- 「ライフ・ワーク・バランス」の一層の推進のため、テレワークなど柔軟な働き方の導入や、生産性の向上に向けた取組を積極的に展開

### 「ライフ・ワーク・バランス」の積極的な発信

#### ▶ 効果的な広報展開

- 「ライフ・ワーク・バランスフェスタ」や「働き方改革の推進」に向けたPRなど、あらゆる機会を活用して「ライフ・ワーク・バランス」の考え方を発信
- 働き方改革について、成果事例等の発信にシフトした広報展開と併せ宣言企業交流を実施

### 生産性の向上に向けた支援を一層強化

#### ▶ 働き方改革

専門家の派遣によるコンサルティングを実施

#### ▶ 企業等が実施する従業員の人材育成の取組を支援

地域における人材育成情報の発信や事業主等が行う訓練への助成の充実、職業能力開発センターを拠点とした中小企業同士のネットワークの構築など、中小企業が行う人材育成を支援

### テレワーク普及の導入を促進

#### ▶ 柔軟な働き方の実現のために

テレワークの普及に向けた施策を強力に展開

- 企業への普及促進のため、特区を活用したテレワーク推進センターの開設に加え、体験型セミナーや試行的導入の支援、成果の周知など、きめ細かな支援を実施
- 在宅勤務制度等の整備を奨励金等により支援